

枚方市障害福祉計画・枚方市障害児福祉計画策定のための

アンケート調査報告書

平成 29 年 10 月

枚方市 福祉部障害福祉室

目次

1. 調査概要	1
1. 調査の目的	
2. 調査期間と調査方法	
3. 調査対象と回収状況	
4. 報告書の見方	
2. 18歳未満 調査結果	2
1. 属性	
2. 障害の状況について	
3. 住まいや暮らしについて	
4. 日中活動や就労について	
5. 障害福祉サービス等の利用について	
6. お子さんの相談相手について	
7. 権利擁護について	
8. 保護者への質問	
3. 18歳以上 調査結果	32
1. 属性	
2. 障害の状況について	
3. 住まいや暮らしについて	
4. 日中活動や就労について	
5. 障害福祉サービス等の利用について	
6. 相談相手について	
7. 権利擁護について	
4. サービス提供事業所 調査結果	64
1. 提供しているサービスについて	
2. 事業所の運営や支援について	
5. 障害者団体 調査結果	82
1. 障害者福祉サービスについて	
2. 自由意見	

1. 調査概要

1. 調査の目的

本調査は、計画の策定にあたって、障害児・障害者やそのご家族、障害福祉サービス事業所、障害児支援事業所、障害者団体に対してアンケート調査を行い、それぞれの状況やニーズなどを把握し、計画策定の基礎資料とするために実施したものです。

2. 調査期間と調査方法

- ・調査期間：平成 29 年 7 月 6 日から平成 29 年 7 月 31 日まで（9 月 15 日まで受付）
- ・調査方法：郵送による配布・回収

3. 調査対象と回収状況

対象者	配布数	回収数	回収率
18 歳未満	300	124	41.3%
18 歳～64 歳	1,590	891	44.8%
65 歳以上	397		
合計	2,287	1,015	44.4%

対象者	配布数	回収数	回収率
障害福祉サービス・障害児支援事業者	250	170	68.0%
障害者団体	62	28	45.2%

4. 報告書の見方

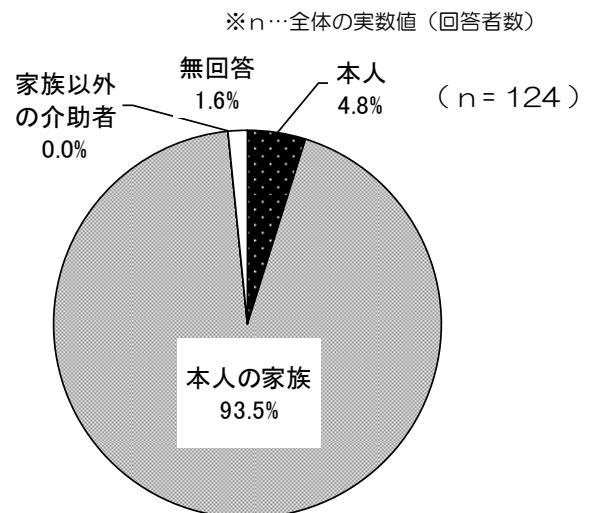
- 集計結果はすべて、小数点第 2 位を四捨五入しているため、比率（％）の合計が 100.0%にならないことがある。
- 図表では、コンピュータ入力の都合上、回答の選択肢の文言を短縮している場合がある。
- 階層集計の比率（％）は、すべて各階層ごとの該当対象者数を 100 として算出している。
- 回答比率（％）は、その質問の回答者数を基数として算出した。2 つ以上の回答を求める設問では、比率（％）の合計は 100%を超えている。

2. 18歳未満 調査結果

1. 属性

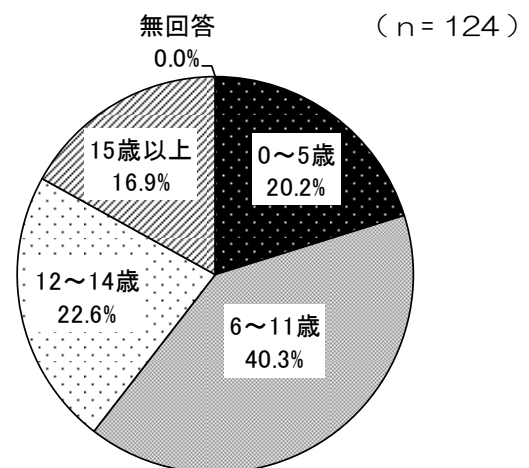
問1 回答者 (1つだけ選択)

調査の回答者については、「本人の家族」が93.5%となっています。



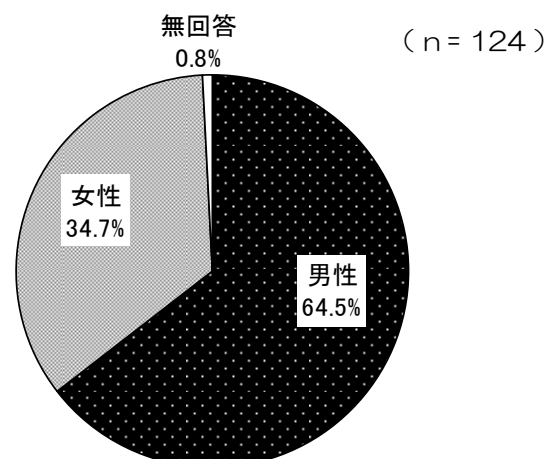
問2 子どもの年齢

調査対象の子どもの年齢については、「0～5歳」が20.2%、「6～11歳」が40.3%、「12～14歳」が22.6%、「15歳以上」が16.9%となっています。



問3 子どもの性別 (1つだけ選択)

調査対象の子どもの性別については、「男性」が64.5%、「女性」が34.7%となっています。

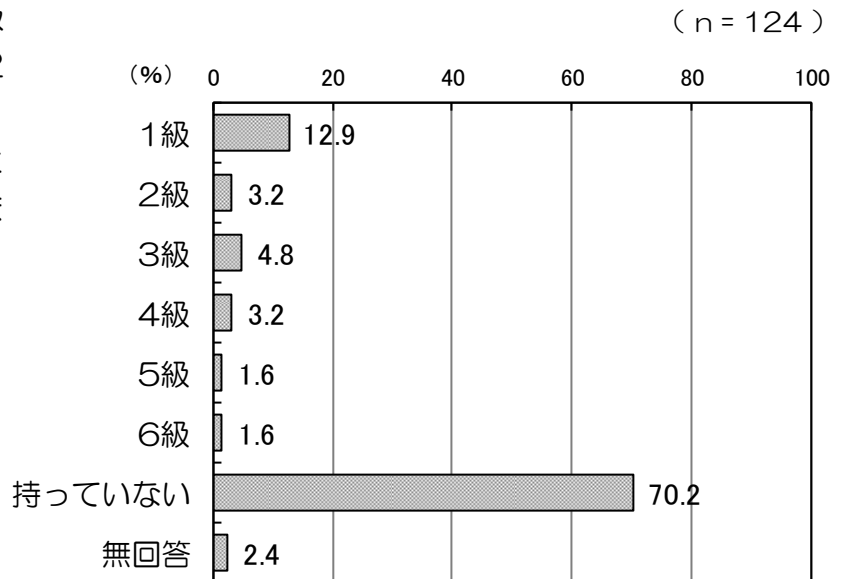


2. 障害の状況について

問4 身体障害者手帳の級別 (1つだけ選択)

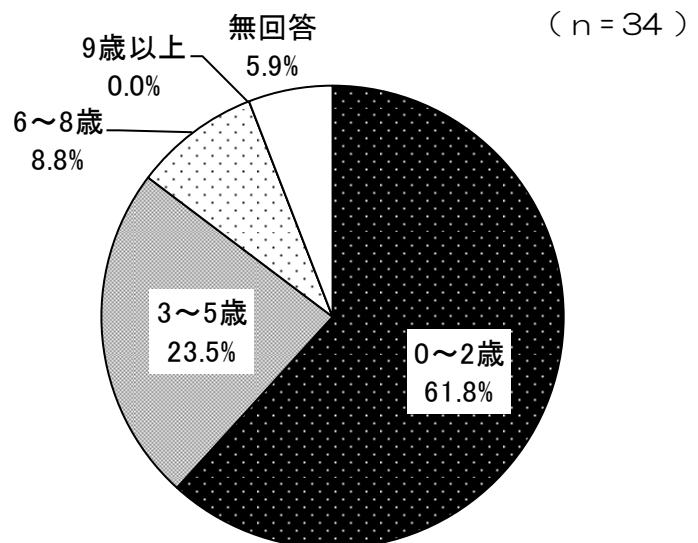
あなた（お子さん）は身体障害者手帳をお持ちですか。また、手帳を取得された時の年齢をお答えください。

身体障害者等級表による級別は、「1級」が12.9%、「2級」が3.2%、「3級」が4.8%、「4級」が3.2%、「5級」と「6級」が1.6%となっています。



問4-① 身体障害者手帳を取得した年齢

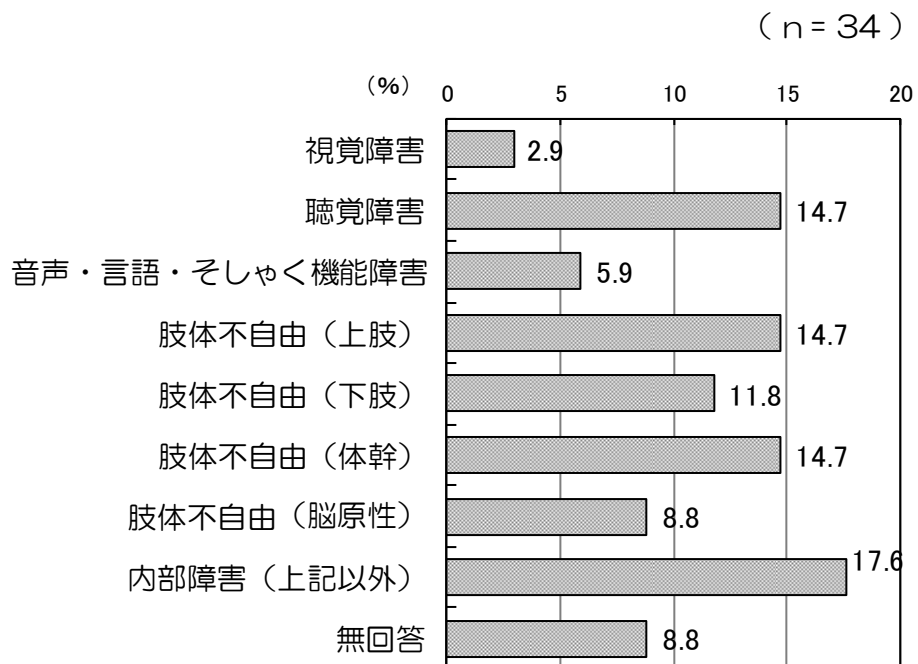
身体障害者手帳を取得した年齢については、「0～2歳」が61.8%、「3～5歳」が23.5%、「6～8歳」が8.8%となっています。



問5 身体障害の障害名 (1つだけ選択)

身体障害者手帳をお持ちの場合、主たる障害をお答えください。(複数の障害認定を受けている場合は、等級が最も高いものに○をつけてください。)

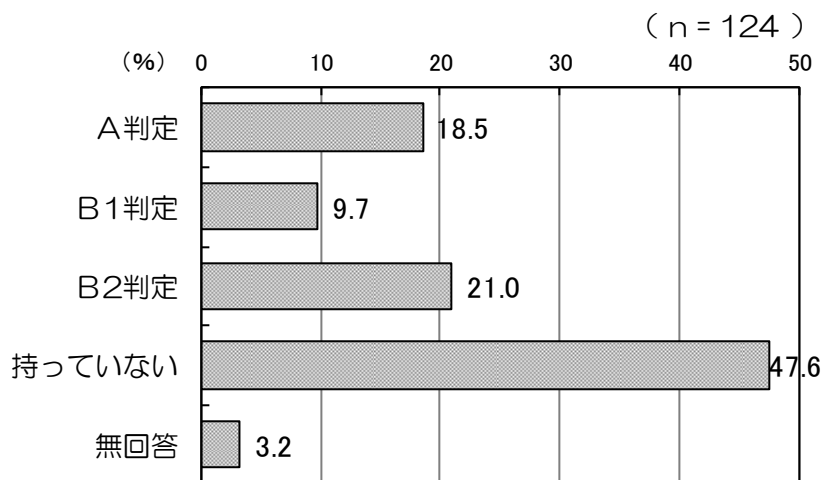
身体障害の障害名については、「内部障害」が17.6%、「聴覚障害」、「肢体不自由(上肢)」、「肢体不自由(体幹)」が14.7%、「肢体不自由(下肢)」が11.8%、「肢体不自由(脳原性)」が8.8%となっています。



問6 療育手帳の総合判定 (1つだけ選択)

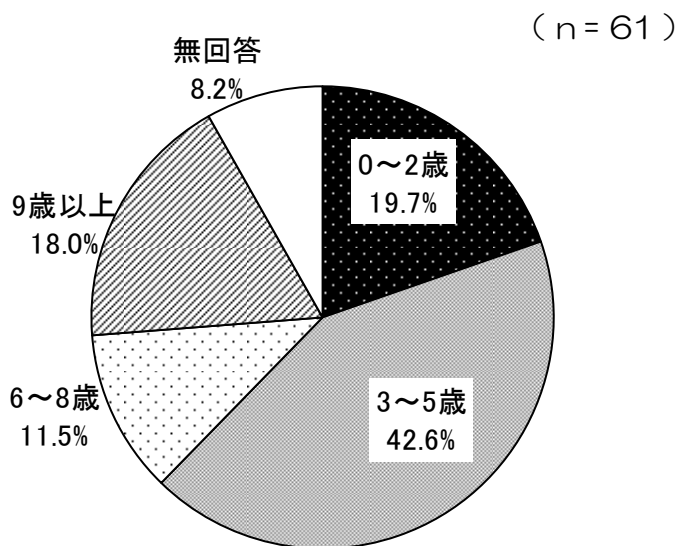
あなた（お子さん）は療育手帳をお持ちですか。また、手帳を取得された時の年齢をお答えください。

療育手帳の総合判定は、「A判定」が18.5%、「B1判定」が9.7%、「B2判定」が21.0%となっています。



問6-① 療育手帳を取得した年齢

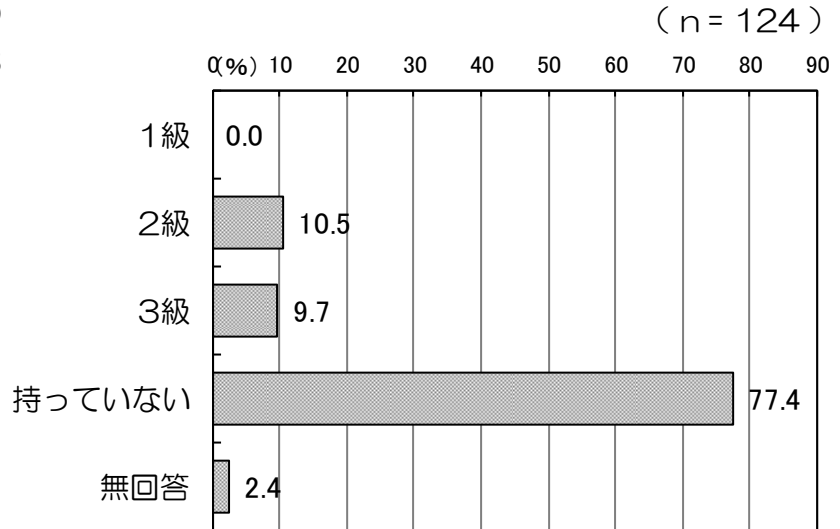
療育手帳を取得した年齢については、「3～5歳」が42.6%、「0～2歳」が19.7%、「9歳以上」が18.0%、「6～8歳」が11.5%となっています。



問 7 精神障害者保健福祉手帳の等級 (1つだけ選択)

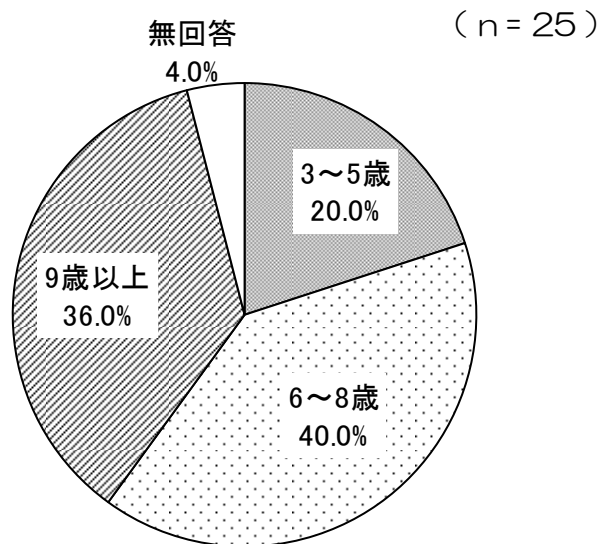
あなた（お子さん）は精神障害者保健福祉手帳をお持ちですか。また、手帳を取得された時の年齢をお答えください。

精神障害者保健福祉手帳の等級は、「2級」が10.5%、「3級」が9.7%となっています。



問 7-① 精神障害者保健福祉手帳を取得した年齢 (1つだけ選択)

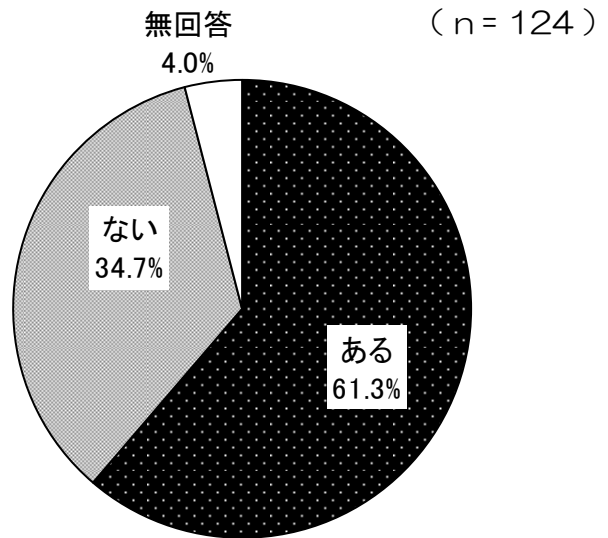
精神障害者保健福祉手帳を取得した年齢については、「6～8歳」が40.0%、「9歳以上」が36.0%、「3～5歳」が20.0%となっています。



問8 発達障害と診断されたことがあるか (1つだけ選択)

あなた（お子さん）は発達障害として診断されたことがありますか。

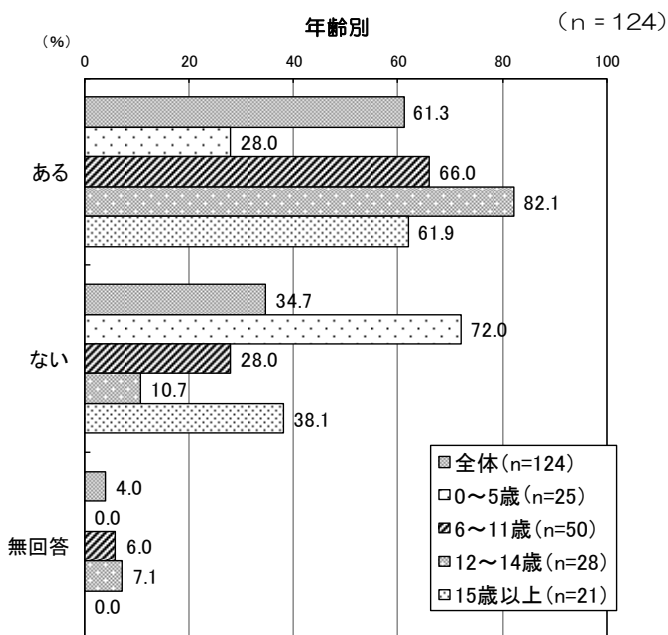
発達障害と診断されたことがあるかについては、「ある」が61.3%、「ない」が34.7%となっています。



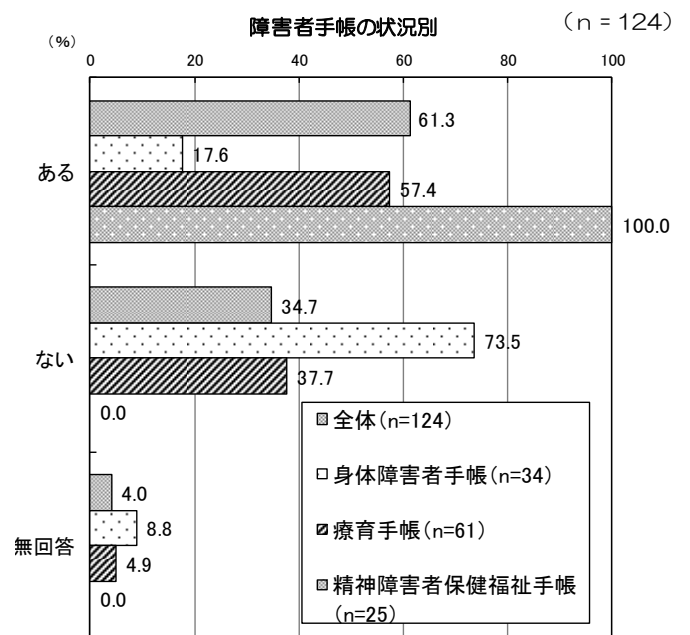
年齢別にみると、「ある」が12～14歳で82.1%、6～11歳で66.0%、「ない」は0～5歳で72.0%、15歳以上で38.1%となっています。

障害者手帳の状況別にみると、精神障害者保健福祉手帳を持っている人は「ある」が100.0%、「ない」が0.0%となっています。

問8 < お子さんが発達障害と診断されたことがあるか >



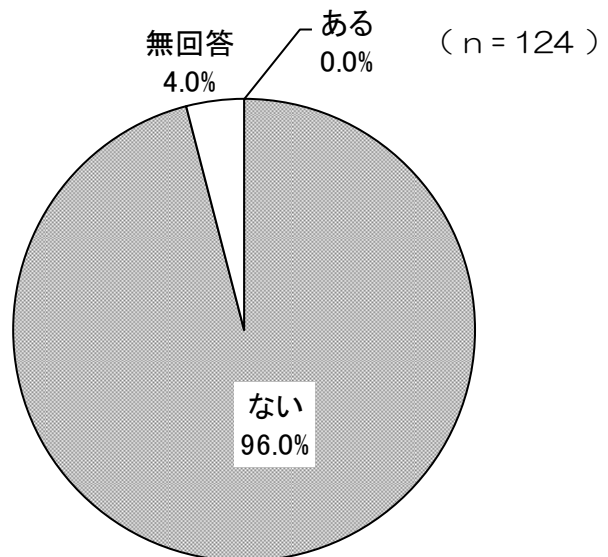
問8 < お子さんが発達障害と診断されたことがあるか >



問 9 高次脳機能障害と診断されたことがあるか (1つだけ選択)

あなた（お子さん）は高次脳機能障害として診断されたことがありますか。

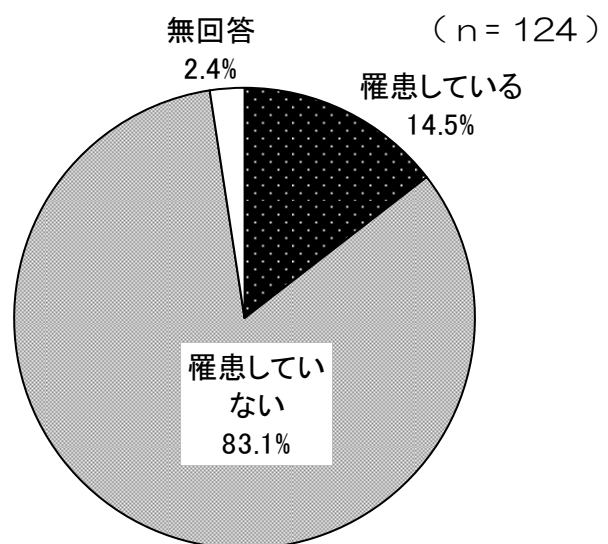
高次脳機能障害と診断されたことがあるかについては、「ない」が96.0%、「ある」は0%、となっています。



問 10 難病に罹患しているか (1つだけ選択)

あなた（お子さん）は難病に罹患していますか。

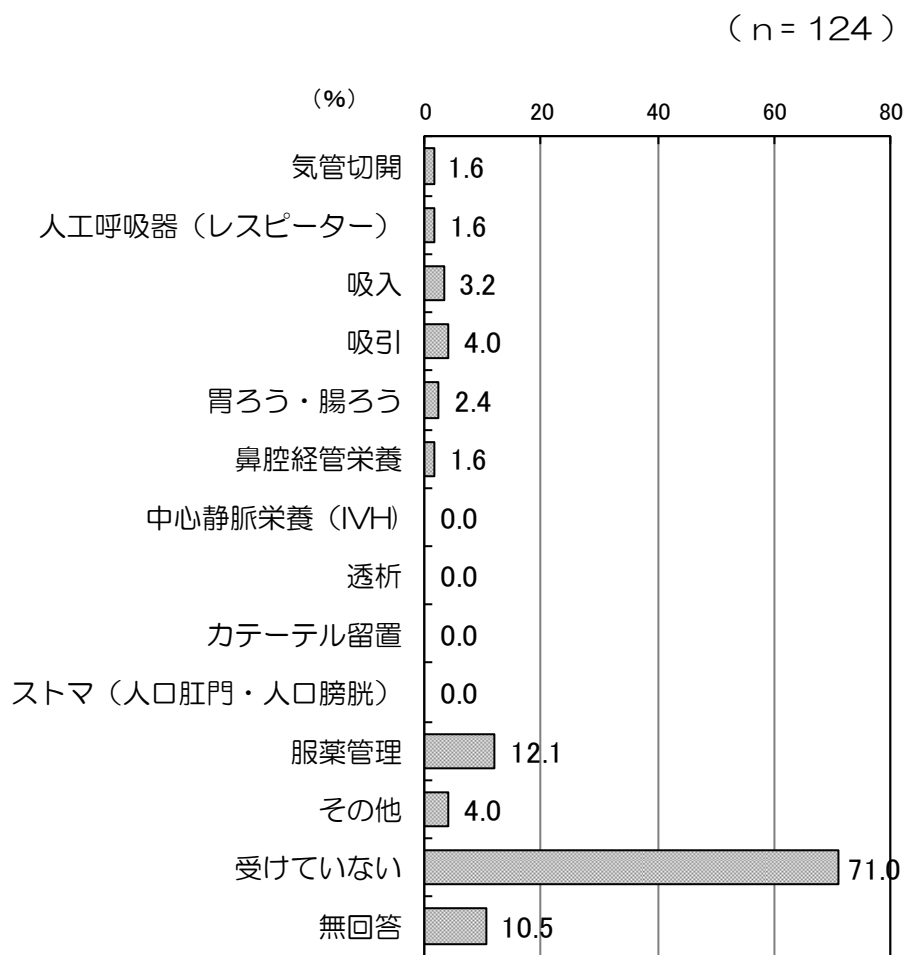
難病に罹患しているかについては、「罹患していない」が83.1%、「罹患している」が14.5%となっています。



問 11 現在受けている医療ケア (いくつでも選択可)

あなた（お子さん）が現在受けている医療ケアをご回答ください。

現在受けている医療ケアについては、「服薬管理」が 12.1%、「吸引」と「その他」が 4.0%、「吸入」が 3.2%となっています。

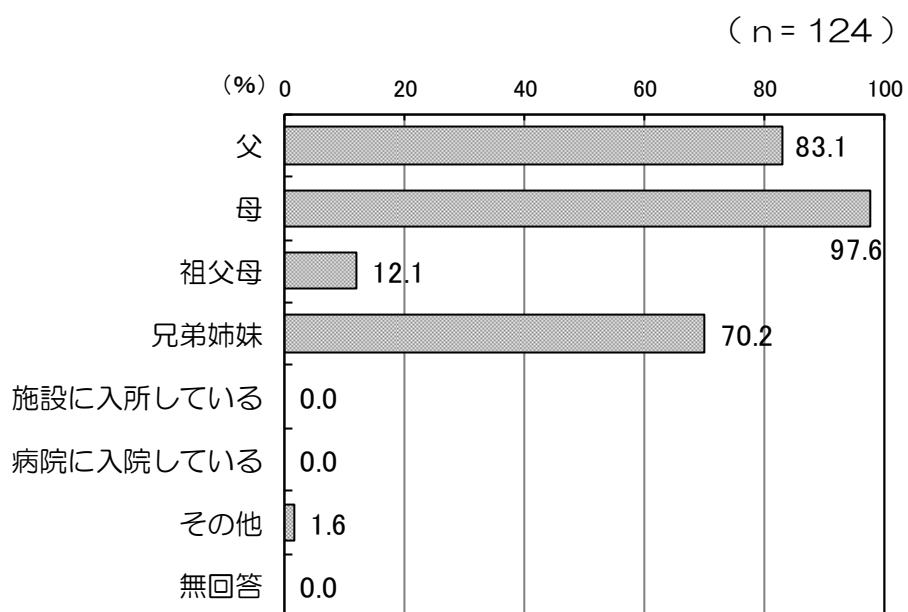


3. 住まいや暮らしについて

問 12 同居家族 (いくつでも選択可)

現在、あなた（お子さん）と一緒に暮らしている人は、どなたですか。

調査対象の子どもの同居の状況については、「母」と同居が97.6%、「父」が83.1%、「兄弟姉妹」が70.2%、「祖父母」が12.1%となっています。「施設に入所している」、「病院に入院している」については0%という結果でした。

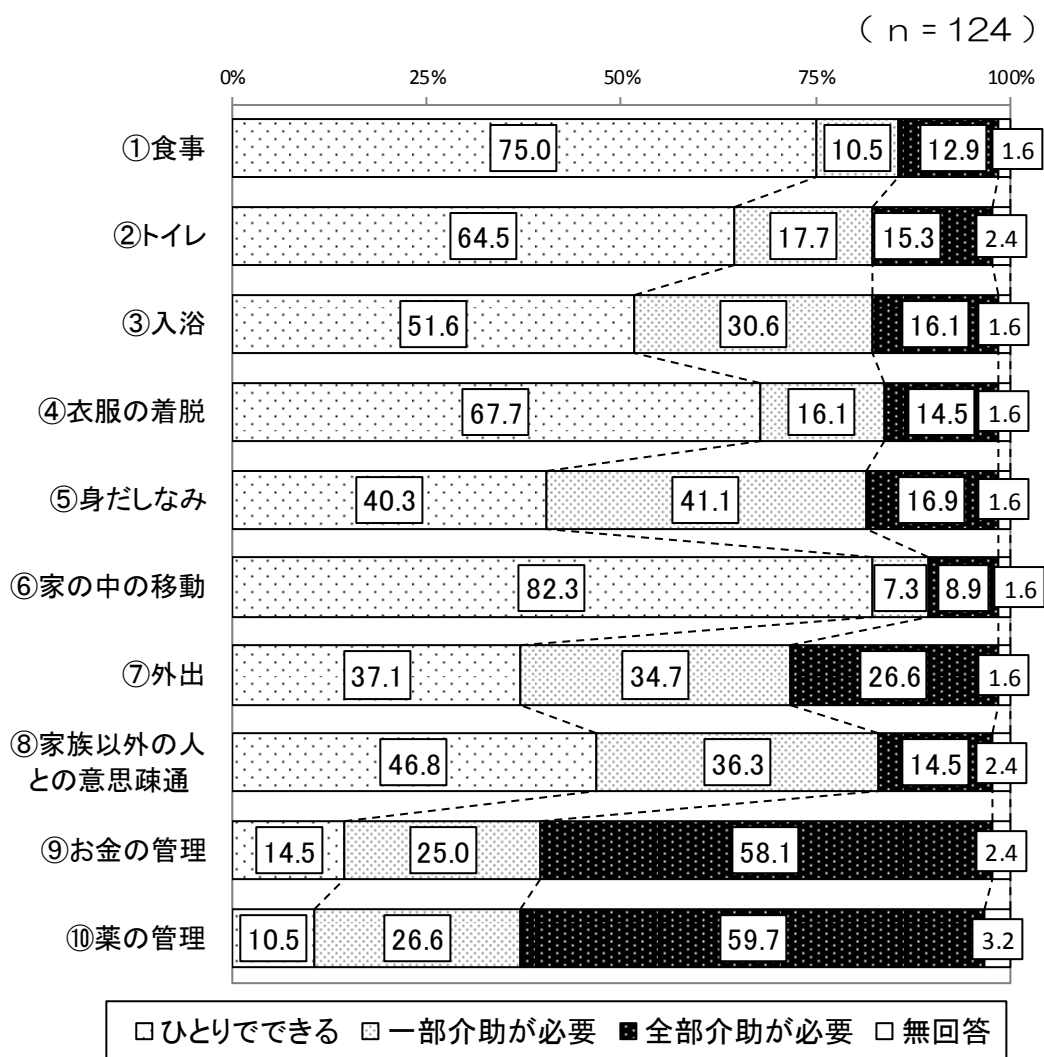


問 13 日常生活の介助 (それぞれ1つだけ選択)

あなた（お子さん）は、日常生活で、次のことをどのようにしていますか。①から⑩のそれぞれにお答えください。

日常生活について、「全部介助が必要」が半数以上を占めている項目は、「⑨お金の管理」58.1%、「⑩薬の管理」59.7%となっています。また「⑦外出」は26.6%となっています。

逆に、「ひとりでできる」が半数以上を占めるのは、「⑥家の中の移動」82.3%、「①食事」75.0%、「④衣服の着脱」67.7%、「②トイレ」64.5%、「③入浴」51.6%という結果でした。

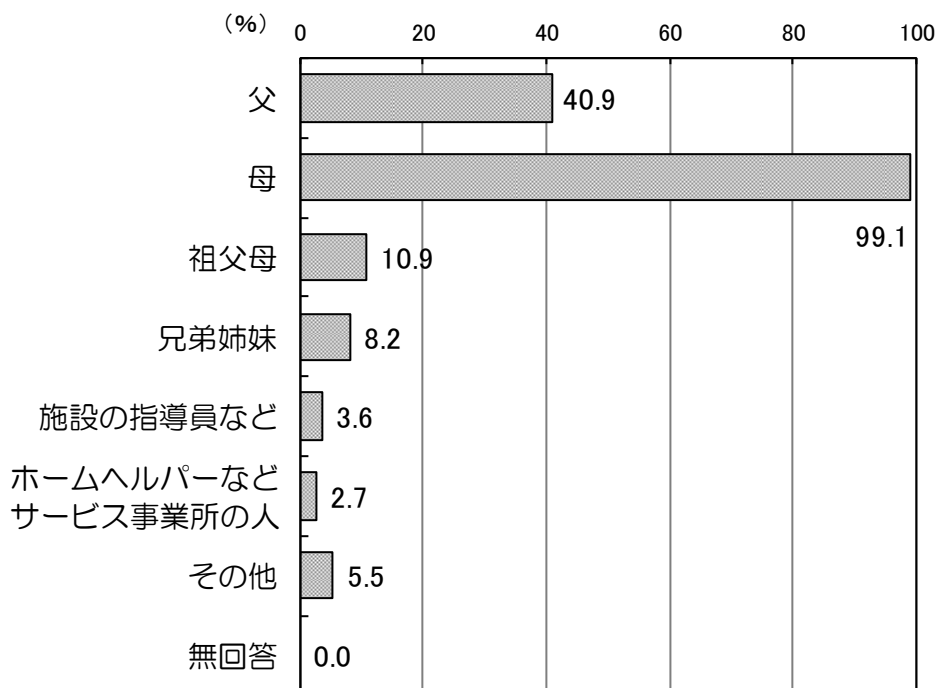


問 14 主に介助・介護しているのは誰か (いくつでも選択可)

あなた（お子さん）を介助される方は主に誰ですか。

お子さんを介助・介護している方については、「母」が99.1%、「父」が40.9%、「祖父母」が10.9%、「兄弟姉妹」が8.2%となっています。

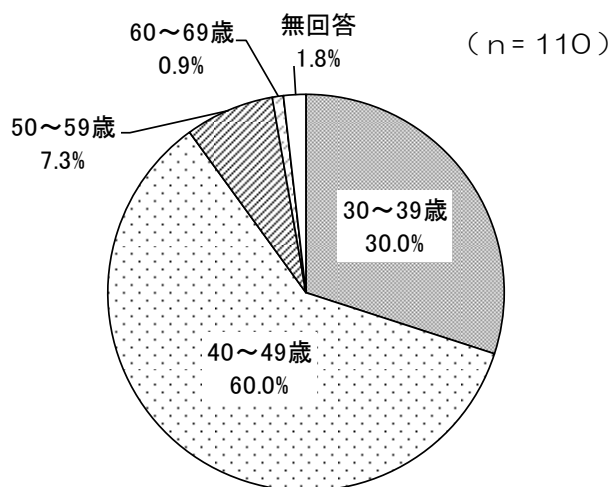
(n = 110)



問 15-① 主たる介護者の年齢 (1つだけ選択)

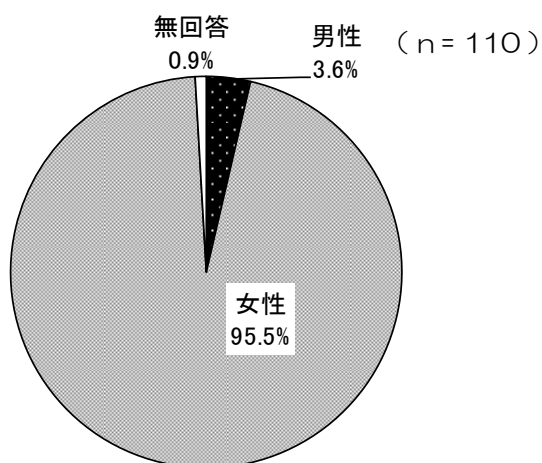
あなた（お子さん）を介助される家族で、特に中心となっている方の年齢、性別、健康状態をお答えください。

お子さんを介助・介護している方の年齢については、「40～49歳」が60.0%、「30～39歳」が30.0%、「50～59歳」が7.3%となっています。



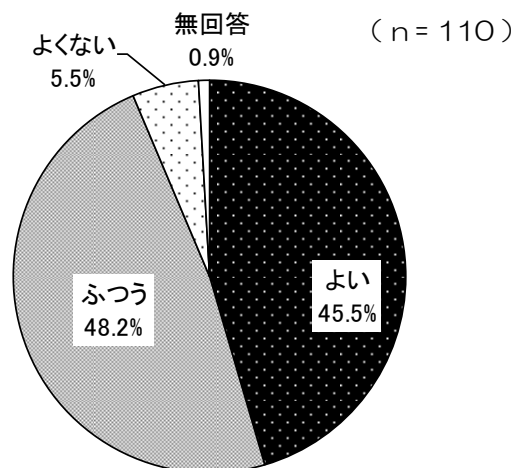
問 15-② 主たる介護者の性別 (1つだけ選択)

お子さんを介助・介護している方の性別については、「女性」が95.5%、「男性」が3.6%となっています。



問 15-③ 主たる介護者の健康状態 (1つだけ選択)

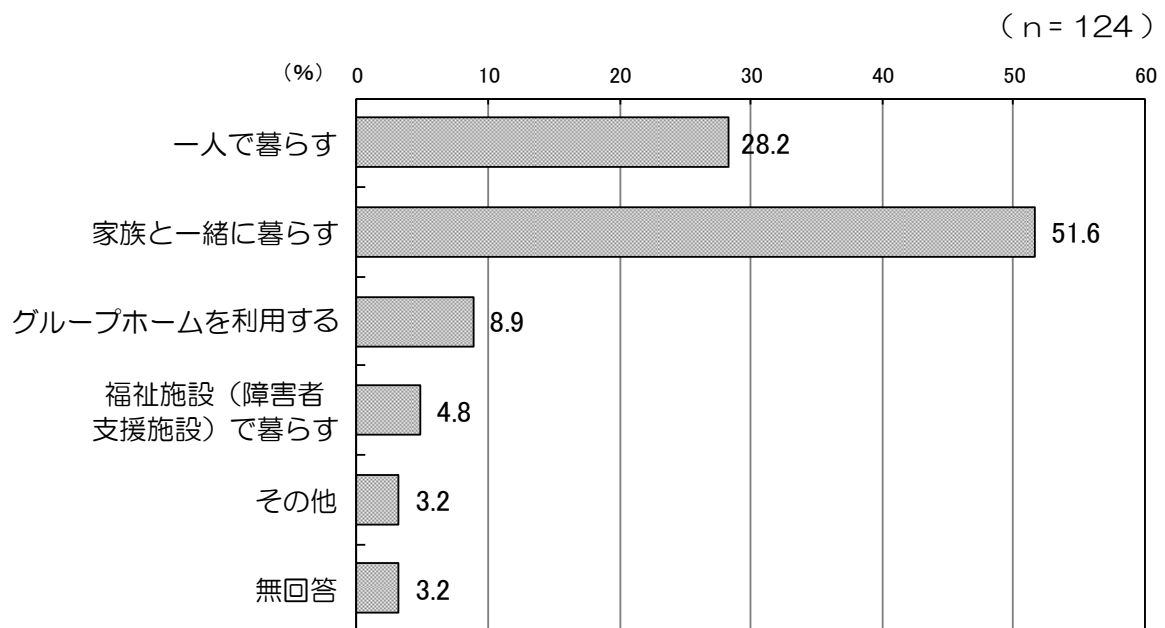
主たる介護者の健康状態については、「ふつう」が48.2%で過半数を占め、「よい」が45.5%、「よくない」が5.5%となっています。



問 16 お子さんが将来どのように暮らせたらよいと思うか (1つだけ選択)

あなた（お子さん）は将来どのように暮らせたら良いと思いますか。

お子さんが将来どのように暮らせたら良いかについては、「家族と一緒に暮らす」が51.6%、「一人で暮らす」が28.2%、「グループホームを利用する」が8.9%となっています。

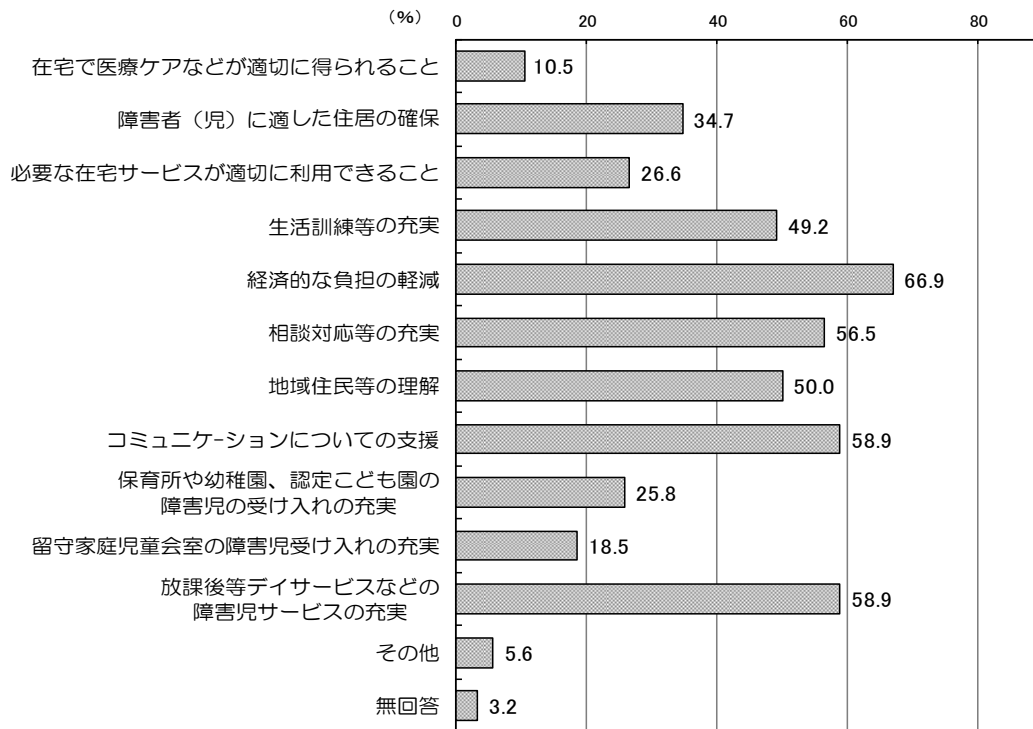


問 17 お子さんが地域で生活するためにあればよい支援 (いくつでも選択可)

あなた（お子さん）が地域で生活するためには、どのような支援があればよいと思いますか。

お子さんが地域で生活するためにあればよい支援については、「経済的な負担の軽減」が 66.9%、「コミュニケーションについての支援」と「放課後等デイサービスなどの障害児サービスの充実」が 58.9%、「相談対応等の充実」が 56.5%となっています。

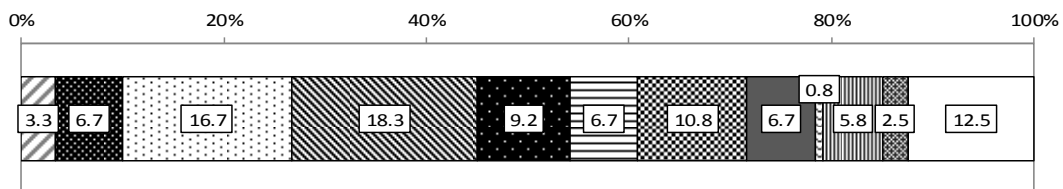
(n = 124)



問 17-① お子さんが地域で生活するために最も必要な支援

お子さんが地域で生活するために最も必要な支援については、「経済的な負担の軽減」が 18.3%、「生活訓練等の充実」が 16.7%、「コミュニケーションについての支援」が 10.8%となっています。

(n = 120)



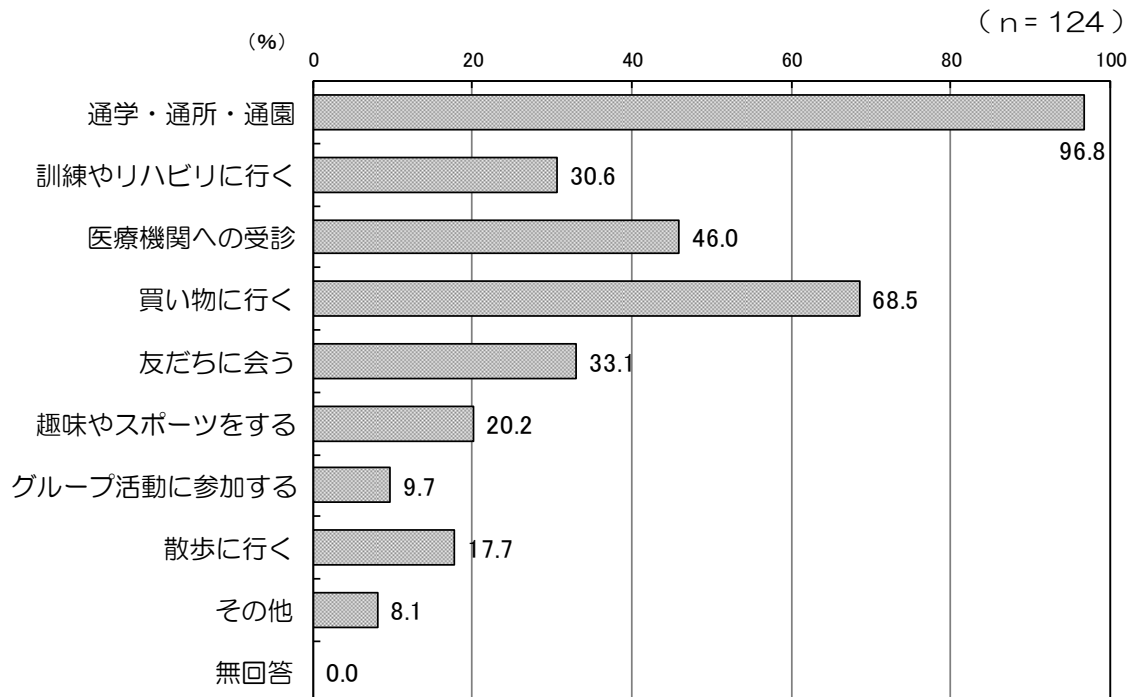
- 在宅で医療ケアなどが適切に得られること
- 障害者（児）に適した住居の確保
- 必要な在宅サービスが適切に利用できること
- 生活訓練等の充実
- 経済的な負担の軽減
- 相談対応等の充実
- 地域住民等の理解
- コミュニケーションについての支援
- 保育所や幼稚園、認定こども園の障害児の受け入れの充実
- 留守家庭児童会室の障害児受け入れの充実
- 放課後等デイサービスなどの障害児サービスの充実
- その他
- 無回答

4. 日中活動や就労について

問 18 お子さんが外出する目的 (いくつでも選択可)

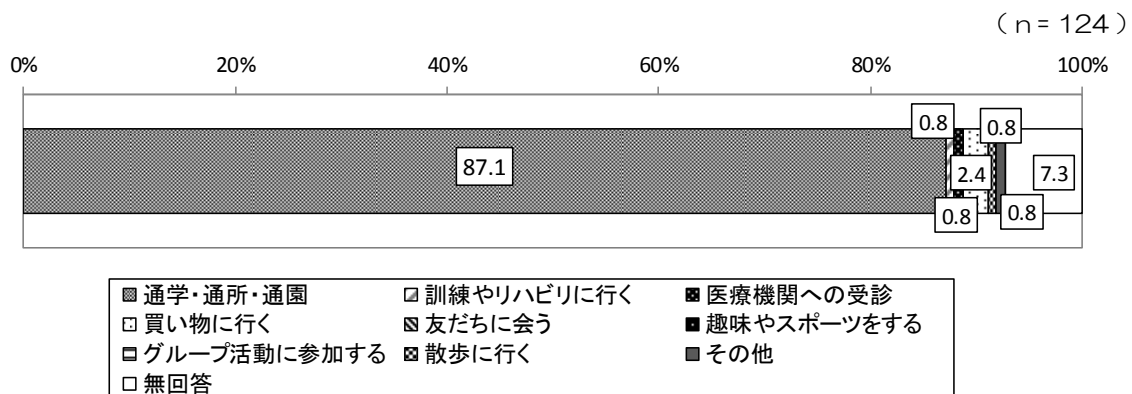
あなた（お子さん）は、どのような目的で外出することが多いですか。

お子さんが外出する目的については、「通勤・通学・通所」が96.8%、「買い物に行く」が68.5%、「医療機関への受診」が46.0%となっています。



問 18-① お子さんが外出する目的で最も多いもの (1つだけ選択)

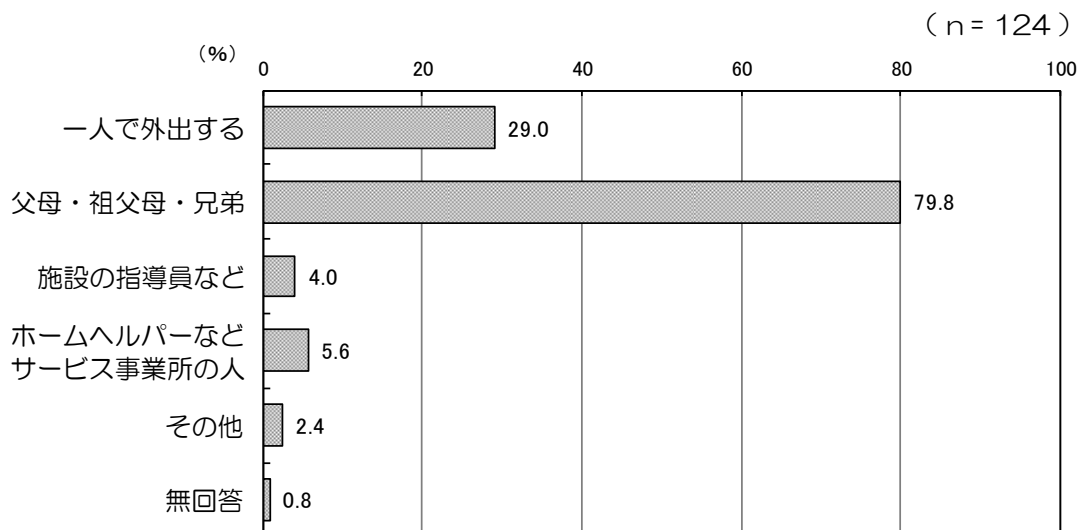
お子さんが外出する目的で最も多いものについては、「通勤・通学・通所」が87.1%、「買い物に行く」が2.4%となっています。



問 19 お子さんが外出する際の同伴者 (いくつでも選択可)

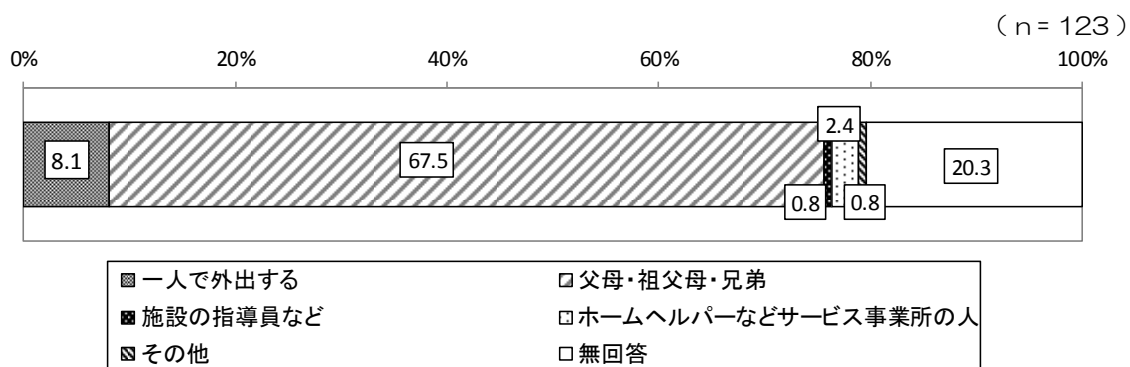
あなた（お子さん）が外出する際の主な同伴者は誰ですか。

お子さんが外出する際の同伴者については、「父母・祖父母・兄弟」が79.8%、「一人で外出する」が29.0%、「ホームヘルパーなどサービス事業所の人」が5.6%となっています。



問 19-① お子さんが外出する際の同伴者で最も多いもの (1つだけ選択)

お子さんが外出する際の同伴者で最も多いものについては、「父母・祖父母・兄弟」が67.5%、「一人で外出する」が8.1%、「ホームヘルパーなどサービス事業所の人」が2.4%となっています。

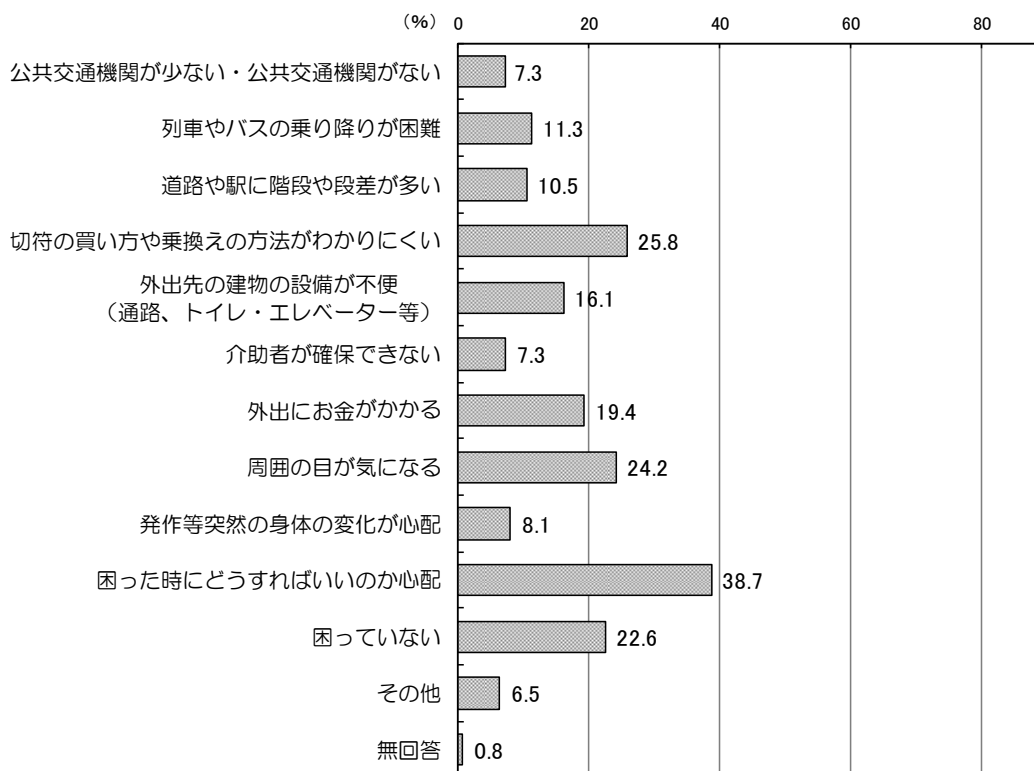


問 20 お子さんの外出について困ること (いくつでも選択可)

外出について困ることは何ですか。

外出について困ることについては、「困った時にどうすればいいのか心配」が38.7%、「切符の買い方や乗換えの方法がわかりにくい」が25.8%、「周囲の目が気になる」が24.2%となっています。

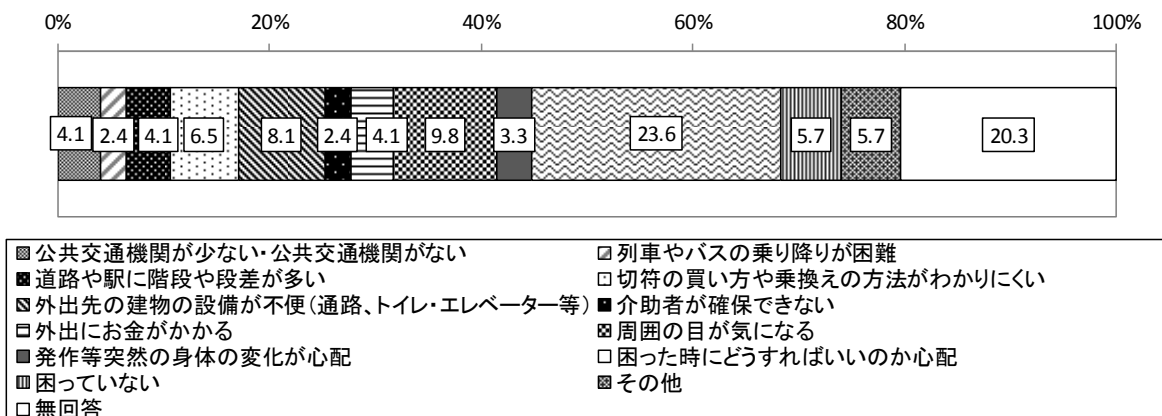
(n = 124)



問 20-① 外出について最も困るもの (1つだけ選択)

外出について最も困ることについては、「困った時にどうすればいいのか心配」が23.6%、「周囲の目が気になる」が9.8%となっています。

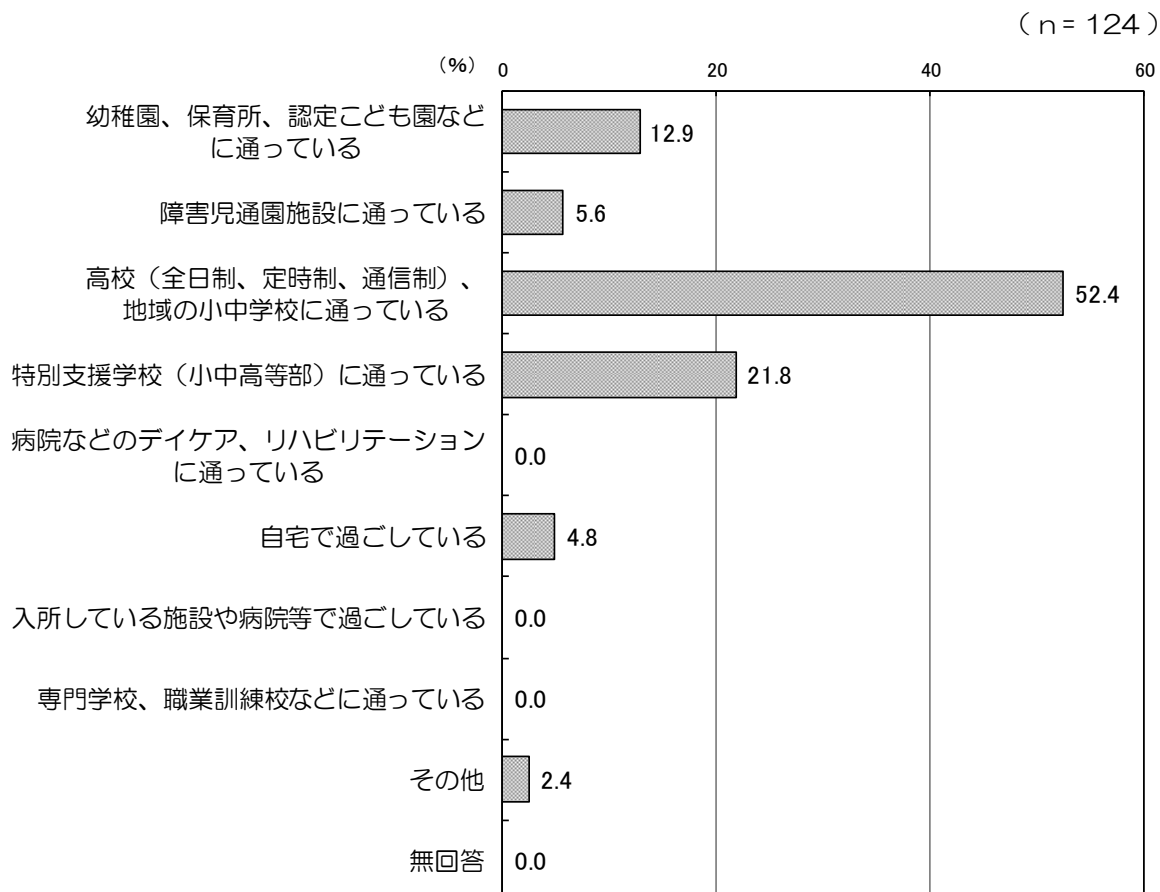
(n = 123)



問21 お子さんの平日の日中の過ごし方 (1つだけ選択)

あなた（お子さん）は、平日の日中を主にどのように過ごしていますか。

お子さんの平日の日中の過ごし方については、「高校（全日制・定時制・通信制）、地域の小中学校」が52.4%、「特別支援学校（小中高等部）」が21.8%、「幼稚園、保育所、障害児通園施設などに通っている」が12.9%となっています。



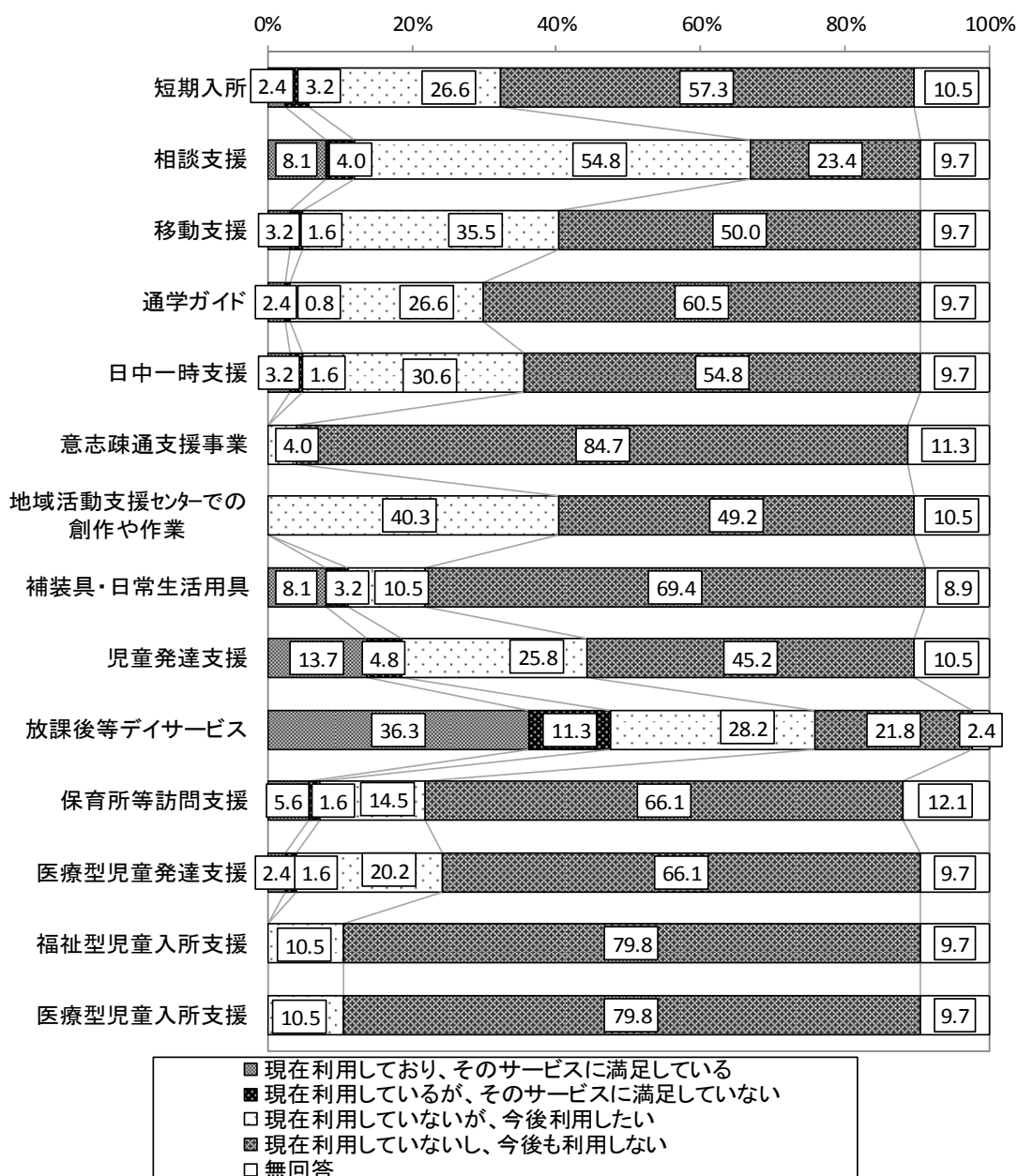
5. 障害福祉サービス等の利用について

問 22 障害福祉サービスの利用状況と評価、今後の利用意向 (それぞれ1つだけ選択)

あなた（お子さん）は次のサービスを利用していますか。また、今後利用したい（させたい）と考えますか。現在利用しているサービスはそのサービスの評価を、現在利用していないサービスはそのサービスを今後利用したいかを、回答してください。

障害福祉サービスの利用状況と評価、また今後の利用意向について、「現在利用しており、そのサービスに満足している」の割合が最も高かったのは「放課後等デイサービス」で36.3%、「現在利用していないが、今後利用したい」の割合が最も高かったのは「相談支援」で54.8%となっています。

(n = 124)



問 23-① 現在満足していないサービスの種類 (5 つまで選択)

問 23-② 現在サービスに満足していない理由 (いくつでも選択可)

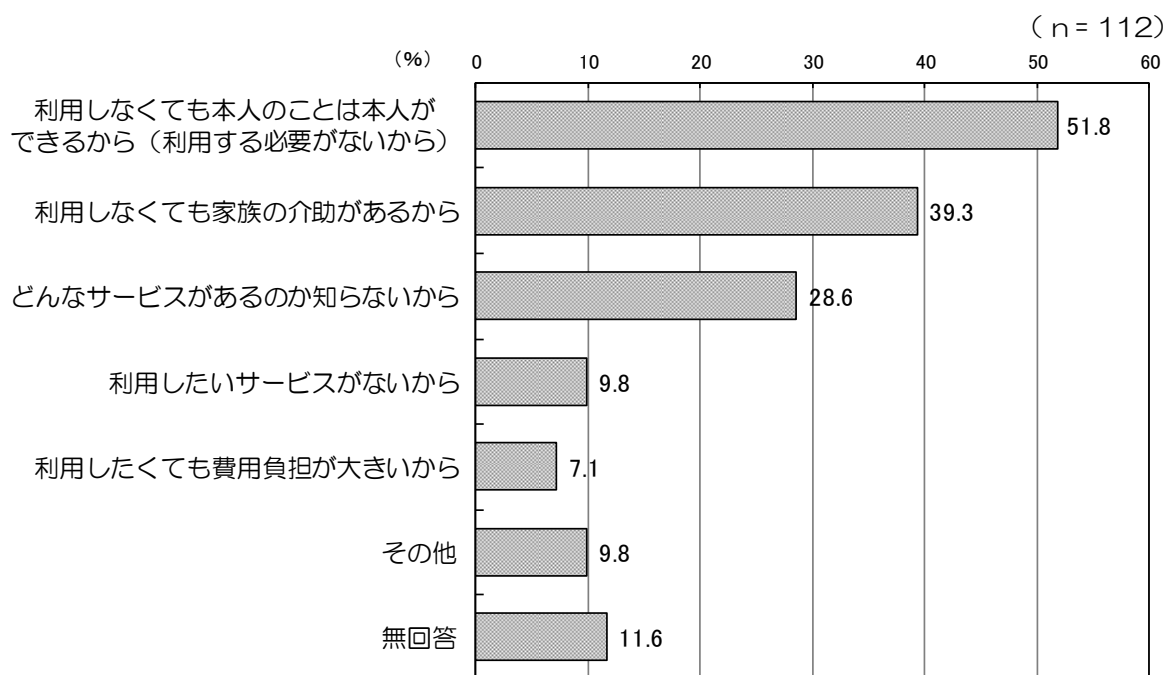
問 22 のサービスで、一つでも「現在利用しているがそのサービスに満足していない」と回答された方に、お聞きします。満足しておられない理由について回答してください。

	合計	問23 満足していない理由					非該当	
		内容	時間や 日数、 給付量	職員の 対応	その他	無回答		
全体	21 100.0	7 33.3	7 33.3	6 28.6	10 47.6	0 0.0	103	
問23 満足し ていない サービスの 種類	短期入所 (ショートステイ)	1 100.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0
	相談支援	4 100.0	2 50.0	2 50.0	2 50.0	2 50.0	0 0.0	0
	移動支援 (ガイドヘルパー)	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0
	通学ガイド	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0
	日中一時支援	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0
	意思疎通支援事業	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0
	地域活動支援センターでの創作や作業	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0
	補装具・日常生活用具	3 100.0	2 66.7	1 33.3	0 0.0	1 33.3	0 0.0	0
	児童発達支援	4 100.0	1 25.0	0 0.0	2 50.0	3 75.0	0 0.0	0
	放課後等デイサービス	11 100.0	4 36.4	3 27.3	3 27.3	6 54.5	0 0.0	0
	保育所等訪問支援	2 100.0	0 0.0	1 50.0	1 50.0	1 50.0	0 0.0	0
	医療型児童発達支援	2 100.0	0 0.0	1 50.0	0 0.0	1 50.0	0 0.0	0
	福祉型児童入所支援	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0
	医療型児童入所支援	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0

問 24 現在サービスを利用していない理由 (いくつでも選択可)

問 22 で、「現在利用していないし、今後も利用しない」と答えた方にお聞きします。サービスを利用していない理由は何ですか。

現在サービスを利用しておらず、今後も利用しない理由については、「利用しなくても本人のことは本人ができるから（利用する必要がないから）」が 51.8%、「利用しなくても家族の介助があるから」が 39.3%、「どんなサービスがあるのか知らないから」となっています。

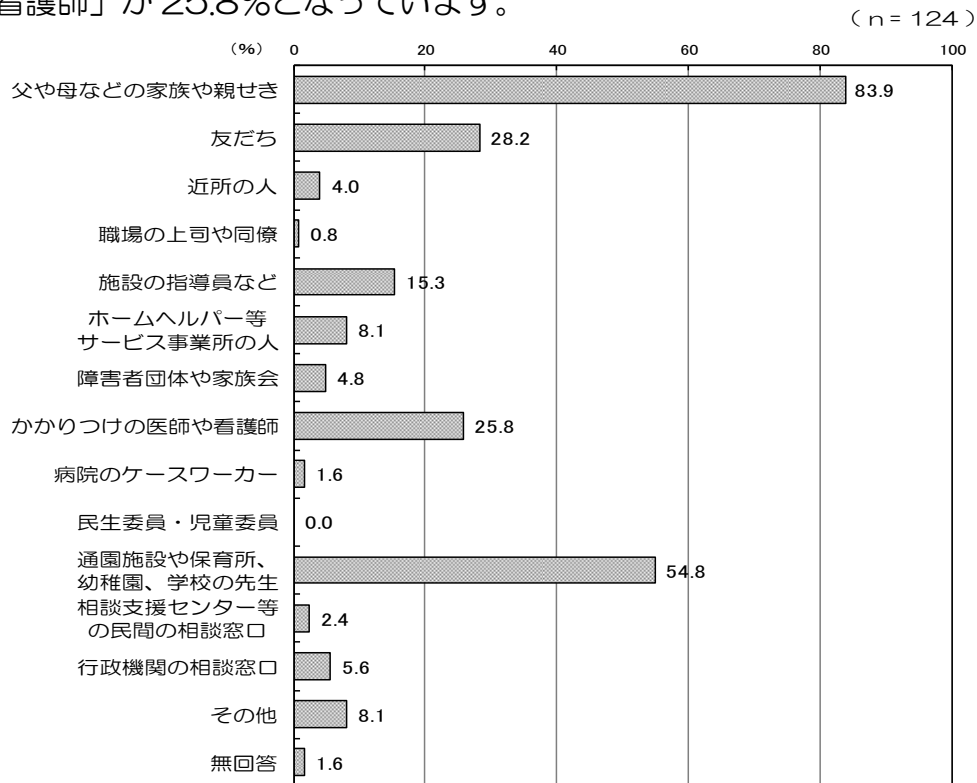


6. お子さんの相談相手について

問 25 悩みや困ったことなどを相談する人 (いくつでも選択可)

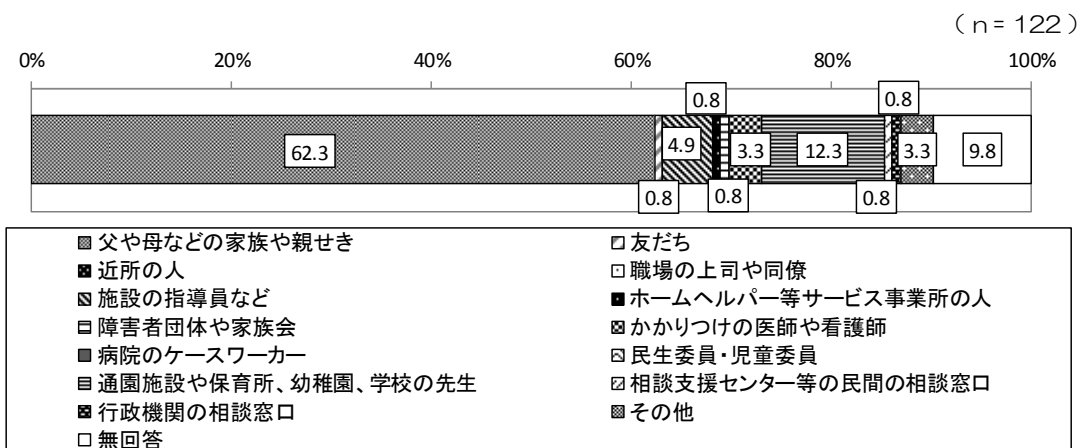
あなた（お子さん）は、普段、悩みや困ったことが起きた場合、どなたに相談しますか。

悩みや困ったことなどを相談する人については、「父や母などの家族や親せき」が83.9%、「通園施設や保育所、幼稚園、学校の先生」が54.8%、「友だち」が28.2%、「かかりつけの医師や看護師」が25.8%となっています。



問 25-① 悩みや困ったことなどを最も相談する人 (1つだけ選択)

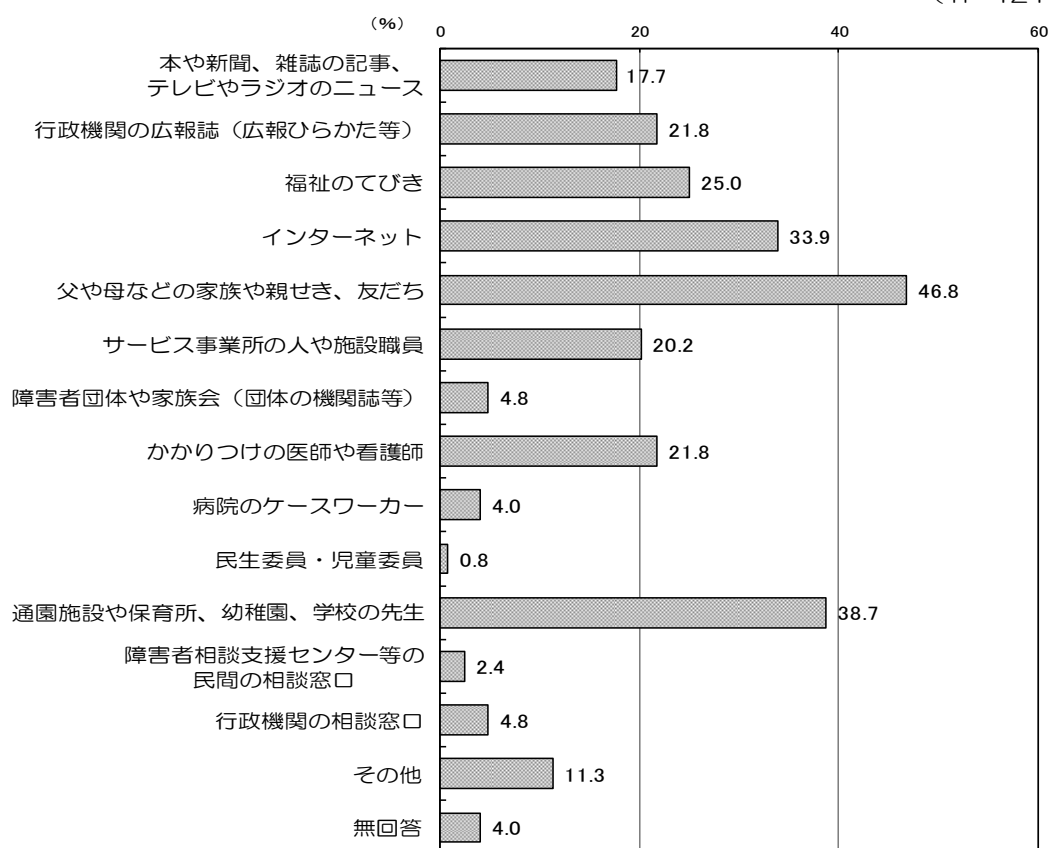
悩みや困ったことなどを最も相談する人については、「父や母などの家族や親せき」が62.3%、「通園施設や保育所、幼稚園、学校の先生」が12.3%、「施設の指導員など」が4.9%となっています。



問 26 障害や福祉サービスの情報をどこから知るか (いくつでも選択可)

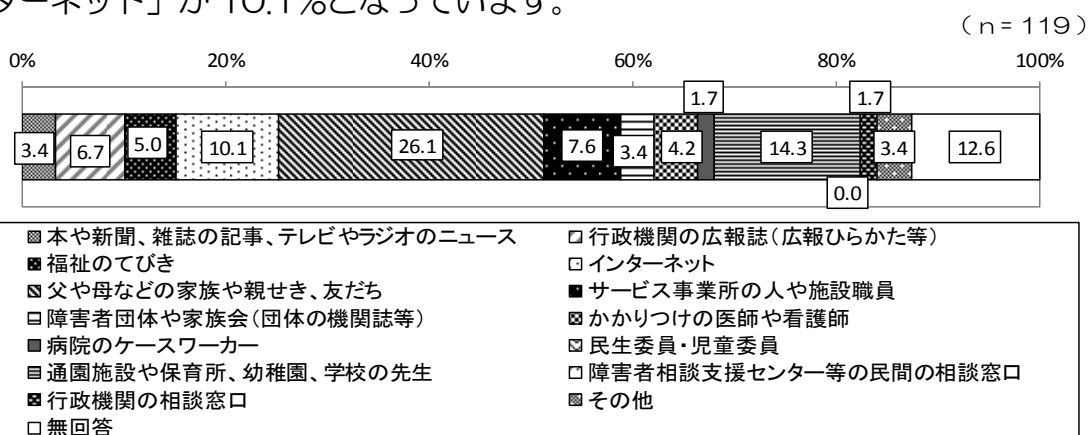
あなた（お子さん）は、障害のことや福祉サービス等に関する情報を、どこから知ることが多いですか。

障害や福祉サービスの情報をどこから知るかについては、「父や母などの家族や親せき、友だち」が46.8%、「通園施設や保育所、幼稚園、学校の先生」が38.7%、「インターネット」が33.9%、「福祉のてびき」が25.0%となっています。 (n = 124)



問 26-① 障害や福祉サービスの情報をどこから知るのが最も多いか (1つだけ選択)

障害や福祉サービスの情報をどこから知るのが最も多いかについては、「父や母などの家族や親せき、友だち」が26.1%、「通園施設や保育所、幼稚園、学校の先生」が14.3%、「インターネット」が10.1%となっています。 (n = 119)

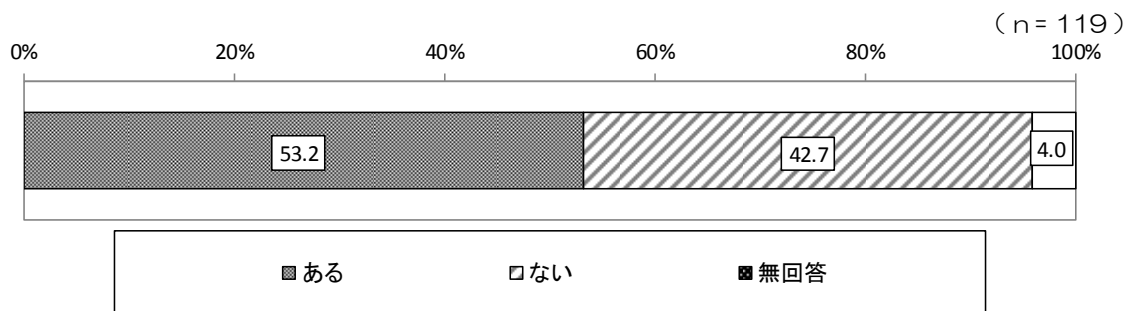


7. 権利擁護について

問 27 障害について差別を受けたりしたことがあるか (1つだけ選択)

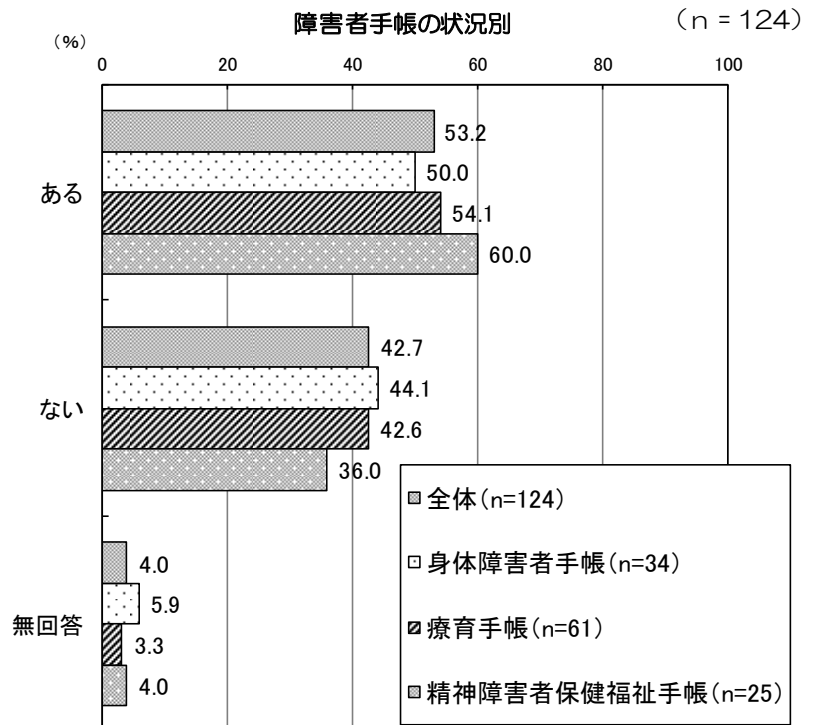
あなた（お子さん）や保護者の方は、あなた（お子さん）に障害があることで差別や嫌な思いをする（した）ことがありますか。

障害について差別を受けたりしたことがあるかについては、「ある」が53.2%、「ない」が42.7%となっています。



障害者手帳の状況別にみると、精神障害者保健福祉手帳を持っている人は「ある」が60%、「ない」が36.0%となっています。

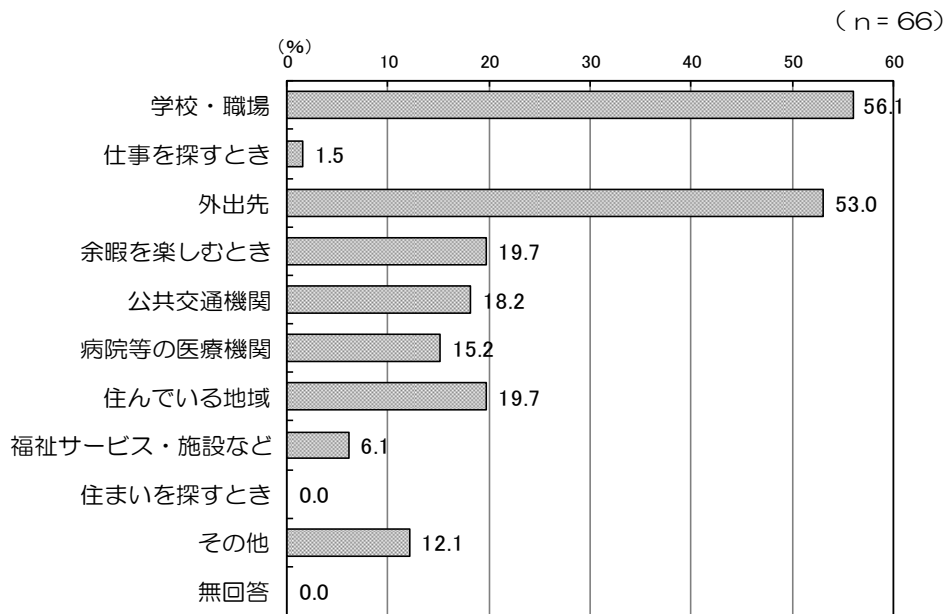
問27 < 障害について差別を受けたりしたことがあるか >



問 28 障害について差別や嫌な思いをした場所 (いくつでも選択可)

どのような場所で、差別や嫌な思いをしましたか。

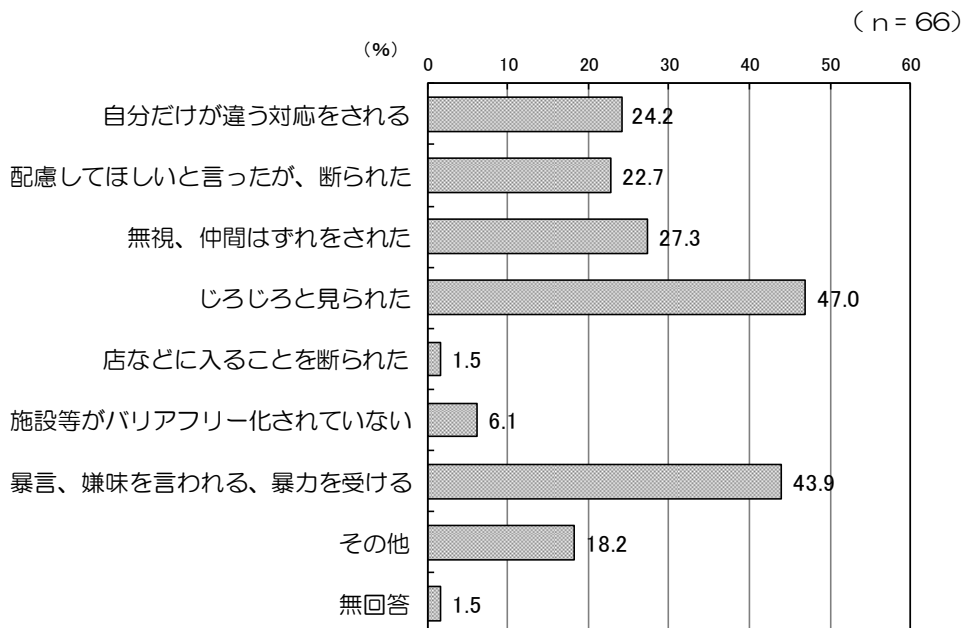
障害について差別や嫌な思いをした場所については、「学校・職場」が56.1%、「外出先」が53.0%、「余暇を楽しむとき」と「住んでいる地域」が19.7%となっています。



問 29 なぜ差別や嫌な思いをしたと感じたか (いくつでも選択可)

なぜ、差別や嫌な思いをしたと感じられましたか。

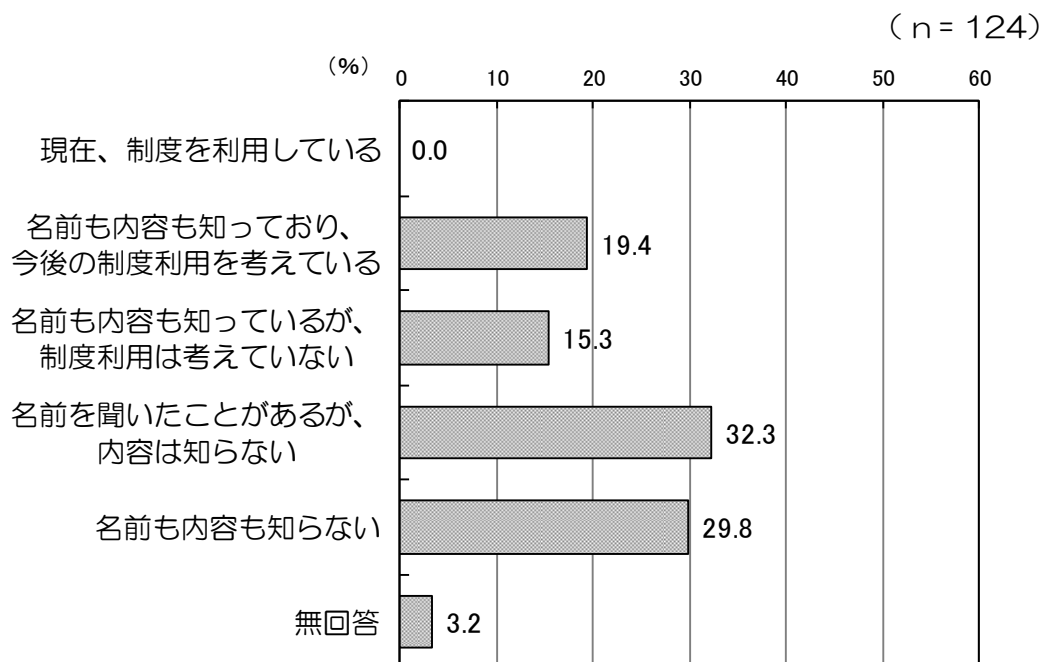
なぜ差別や嫌な思いをしたと感じたかについては、「じろじろと見られた」が47.0%、「暴言、嫌みを言われる、暴力を受ける」が43.9%となっています。



問 30 成年後見制度を知っているか (1つだけ選択)

成年後見制度についてご存じですか。

成年後見制度を知っているかについては、「名前を聞いたことがあるが、内容は知らない」が32.3%、「名前も内容も知らない」が29.8%、「名前も内容も知っており、今後の制度利用を考えている」が19.4%、「名前も内容も知っているが、制度利用は考えていない」が15.3%となっています。

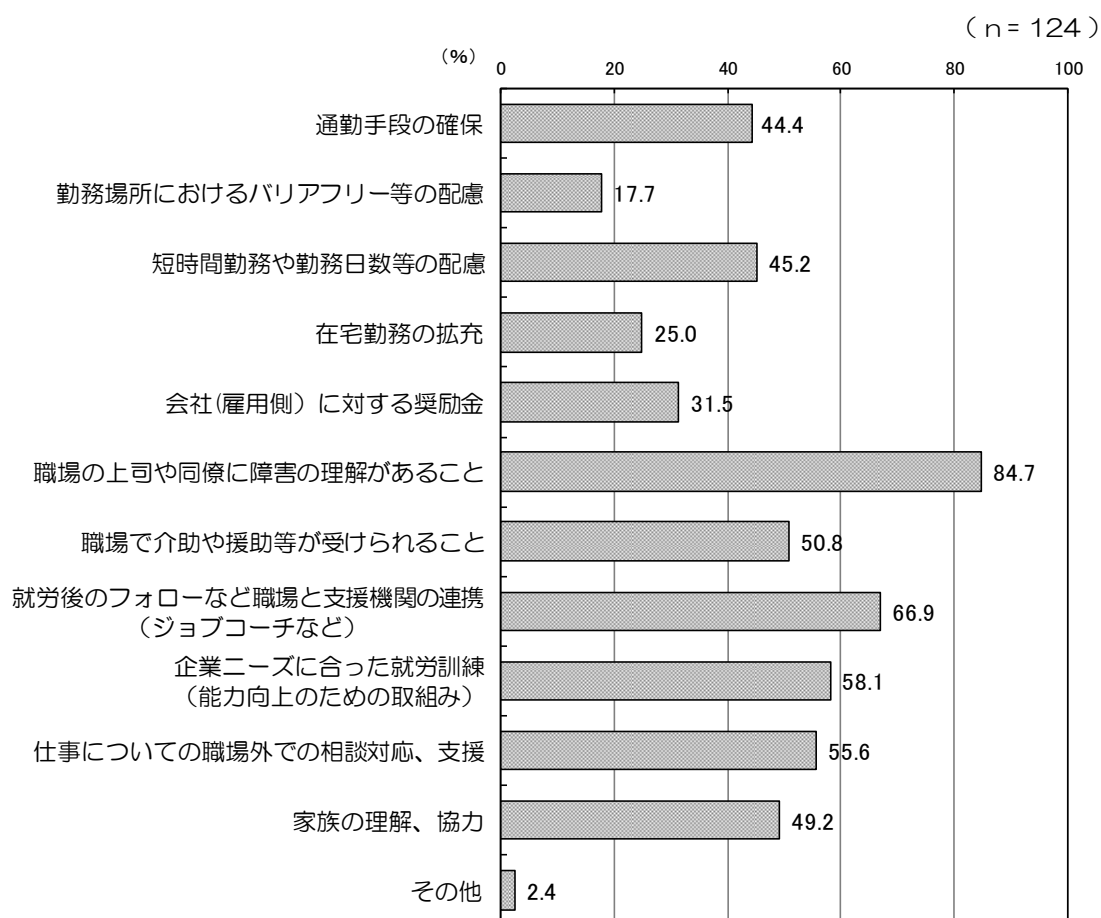


8. 保護者への質問

問 31 障害者の就労支援として必要なこと (いくつでも選択可)

障害者の就労支援として、どのようなことが必要だと思いますか。

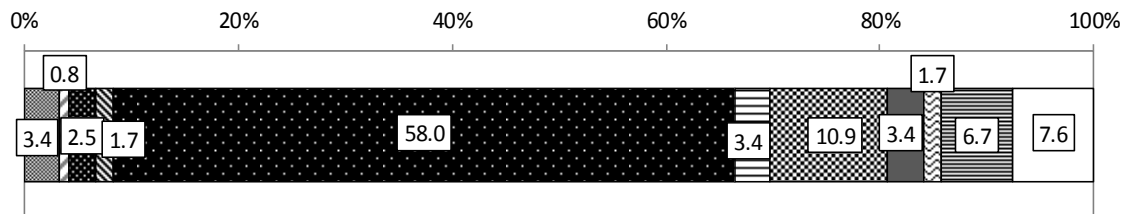
障害者の就労支援として必要なことについては、「職場の上司や同僚に障害の理解があること」が84.7%、「就労後のフォローなど職場と支援機関の連携（ジョブコーチなど）」が66.9%、「企業ニーズに合った就労訓練（能力向上のための取組み）」が58.1%となっています。



問 31-① 障害者の就労支援として最も必要なこと (1つだけ選択)

障害者の就労支援として最も必要なことについては、「職場の上司や同僚に障害の理解があること」が58.0%、「就労後のフォローなど職場と支援機関の連携(ジョブコーチなど)」が10.9%、「職場で介助や援助等が受けられること」が3.4%となっています。

(n = 119)

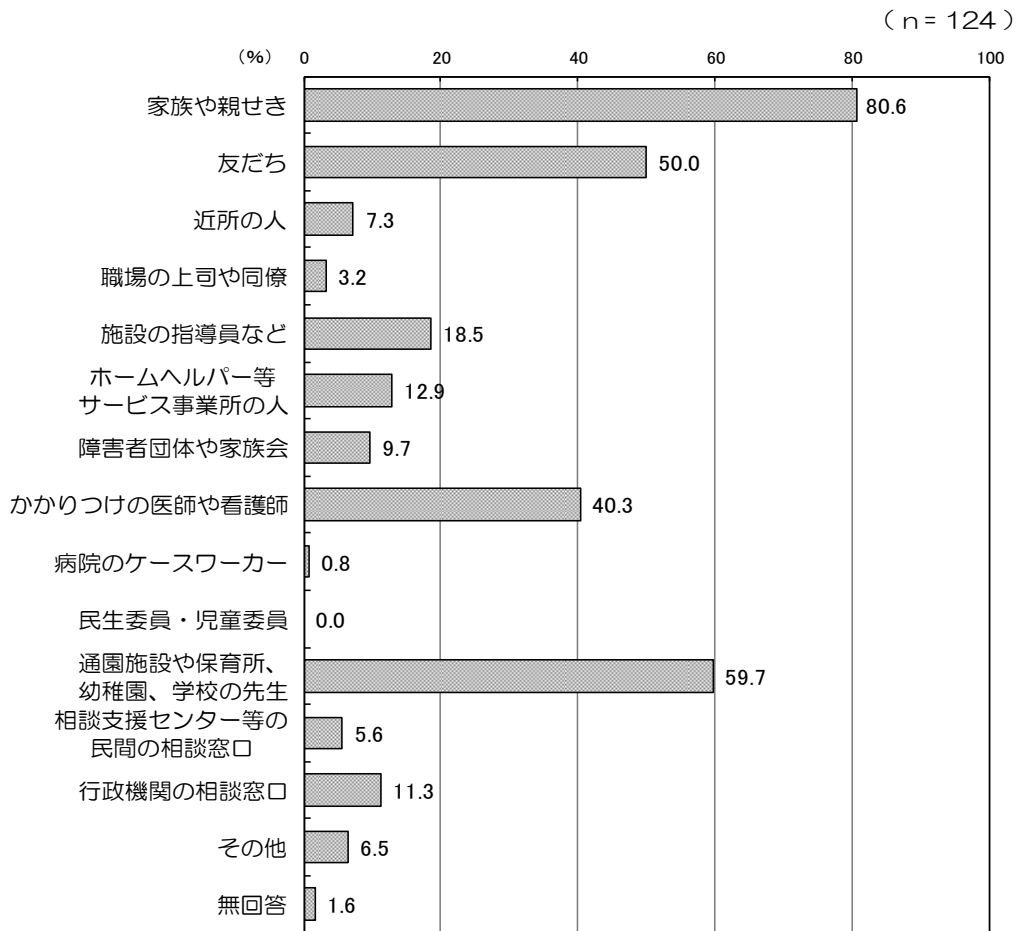


- 通勤手段の確保
- 勤務場所におけるバリアフリー等の配慮
- 短時間勤務や勤務日数等の配慮
- 在宅勤務の拡充
- 会社(雇用側)に対する奨励金
- 職場の上司や同僚に障害の理解があること
- 職場で介助や援助等が受けられること
- 就労後のフォローなど職場と支援機関の連携(ジョブコーチなど)
- 企業ニーズに合った就労訓練(能力向上のための取組み)
- 仕事についての職場外での相談対応、支援
- 家族の理解、協力
- その他
- 無回答

問 32 お子さんのことで悩みや困ったことなどを相談する人 (いくつでも選択可)

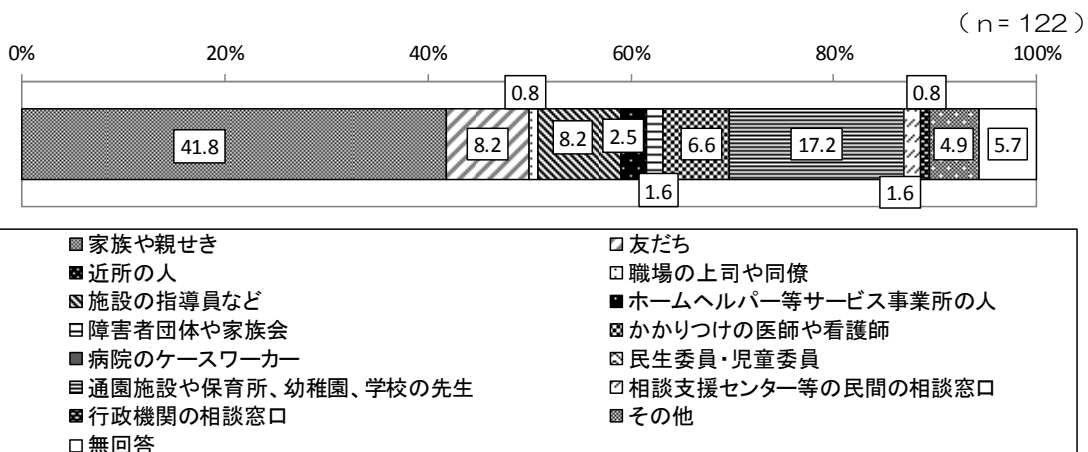
お子さんのことで、普段、悩みや困ったことが起きた場合、どなたに相談しますか。

お子さんのことで悩みや困ったことなどを相談する人については、「家族や親せき」が80.6%、「通園施設や保育所、幼稚園、学校の先生」が59.7%、「友だち」が50.0%、「かかりつけの医師や看護師」が40.3%となっています。



問 32-① お子さんのことで悩みや困ったことなどを最も相談する人 (1つだけ選択)

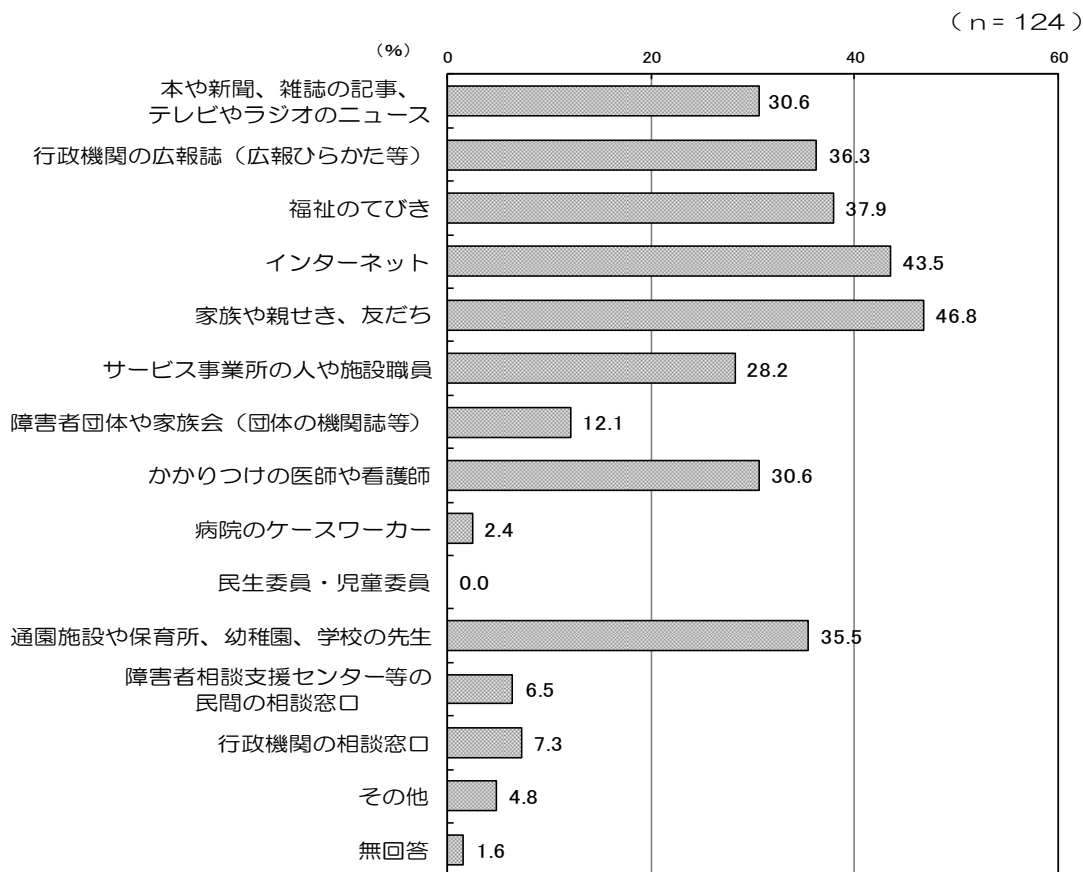
悩みや困ったことなどを最も相談する人については、「家族や親せき」が41.8%、「通園施設や保育所、幼稚園、学校の先生」が17.2%、「友だち」が8.2%となっています。



問 33 障害や福祉サービスの情報をどこから知るか（保護者） （いくつでも選択可）

障害のことや福祉サービス等に関する情報を、どこから知ることが多いですか。

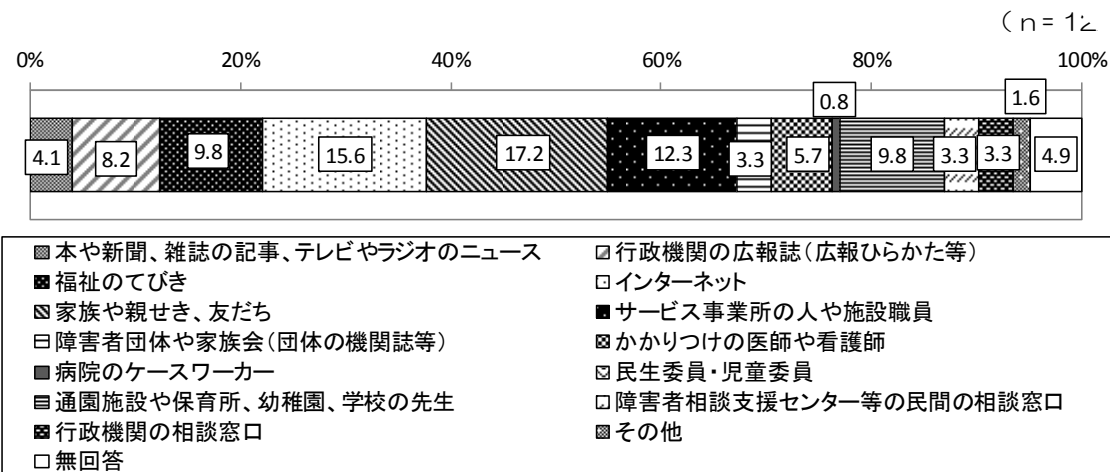
保護者が障害や福祉サービスの情報をどこから知るかについては、「家族や親せき、友だち」が46.8%、「インターネット」が43.5%、「福祉のてびき」が37.9%「行政機関の広報誌（広報ひらかた等）」が36.3%、となっています。



問 33-① 障害や福祉サービスの情報をどこから知るのが最も多いか（保護者）

（1つだけ選択）

保護者が障害や福祉サービスの情報をどこから知るのが最も多いかについては、「家族や親せき、友だち」が17.2%、「インターネット」が15.6%、「サービス事業所の人や施設職員」が12.3%となっています。

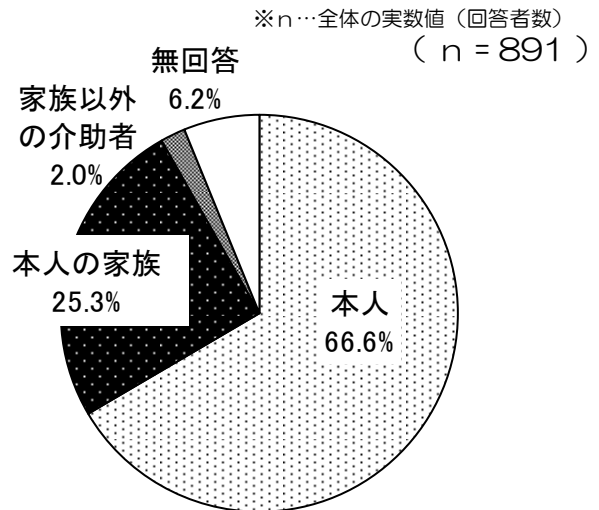


3. 18歳以上 調査結果

1. 属性

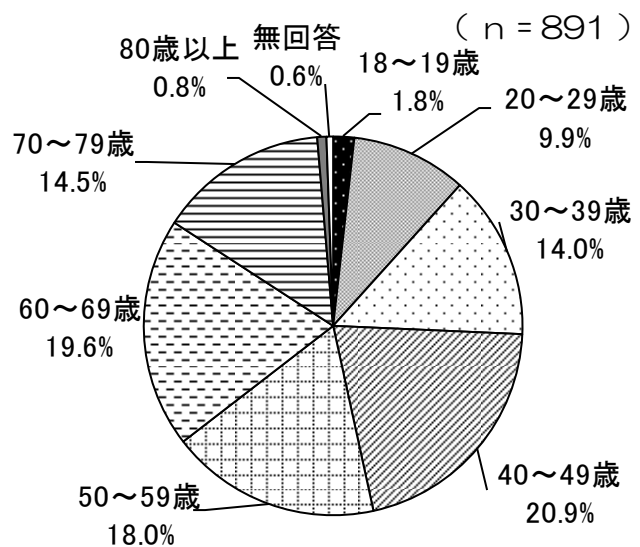
問1 回答者 (1つだけ選択)

回答者については、「本人」が66.6%、「本人の家族」が25.3%、「家族以外の介助者」が2.0%となっています。



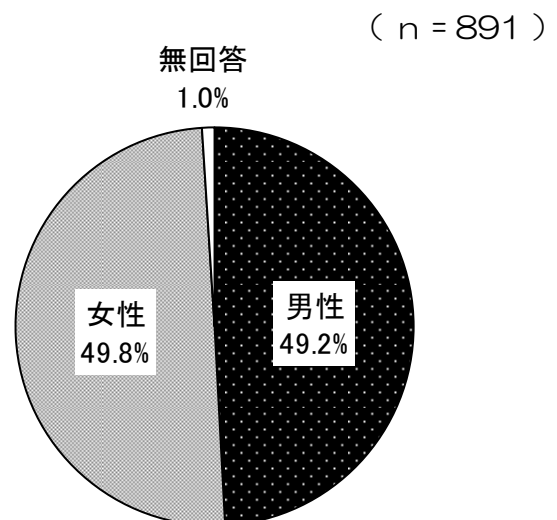
問2 年齢

回答者の年齢については、「40～49歳」が20.9%、「60～69歳」が19.6%、「50～59歳」が18.0%、「70～79歳」が14.5%、「30～39歳」が14.0%となっています。



問3 性別 (1つだけ選択)

回答者の性別については、「男性」が49.2%、「女性」が49.8%となっています。

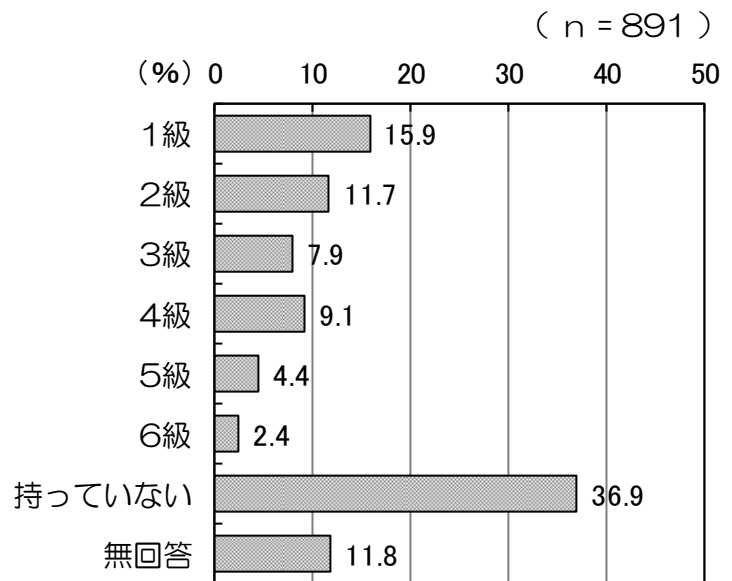


2. 障害の状況について

問 4 身体障害者手帳の級別 (1つだけ選択)

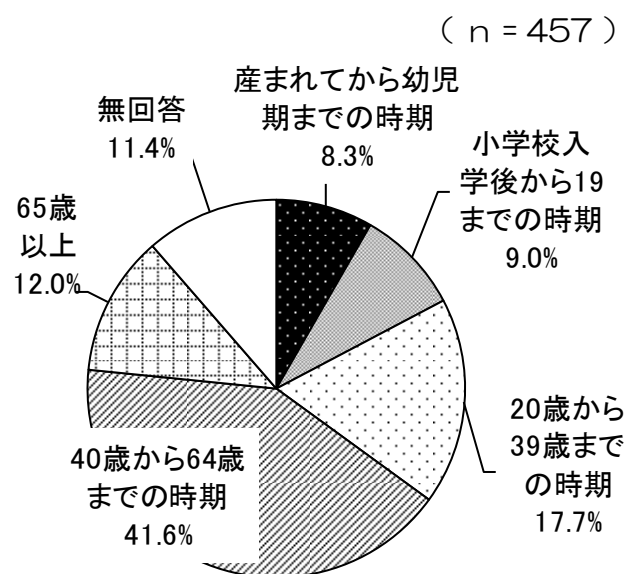
あなたは身体障害者手帳をお持ちですか。また、手帳を取得された時の年齢をお答えください。

身体障害者等級表による級別は、「1級」が15.9%、「2級」が11.7%、「3級」が7.9%、「4級」が9.1%、「5級」が4.4%、「6級」が2.4%となっています。



問 4-① 身体障害者手帳を取得した年齢

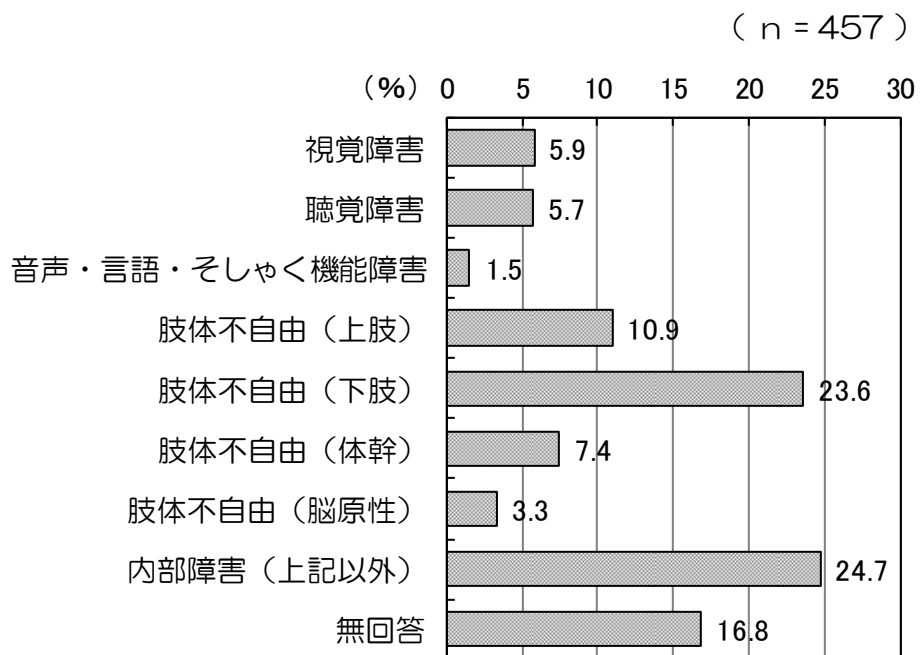
身体障害者手帳を取得した年齢については、「40歳以上から64歳までの時期」が41.6%、「20歳以上から39歳までの時期」が17.7%、「65歳以上」が12.0%となっています。



問5 身体障害の障害名 (1つだけ選択)

身体障害者手帳をお持ちの場合、主たる障害をお答えください。(複数の障害認定を受けている場合は、等級が最も高いものに○をつけてください。)

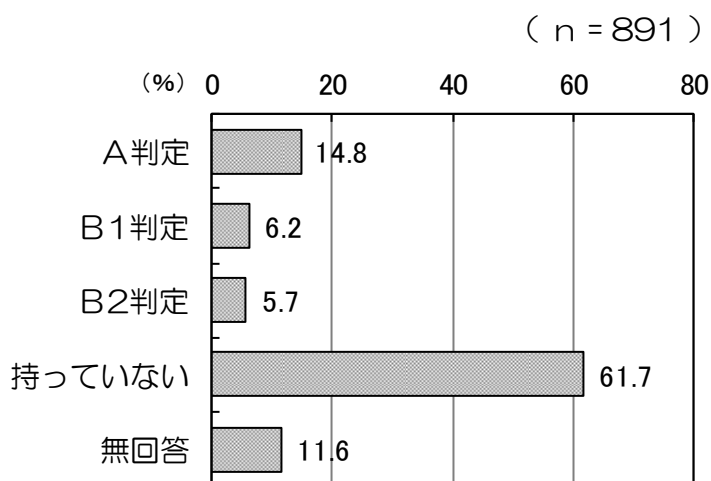
身体障害の障害名については、「内部障害」が24.7%、「肢体不自由(下肢)」が23.6%、「肢体不自由(上肢)」が10.9%、「肢体不自由(体幹)」が7.4%となっています。



問6 療育手帳の総合判定 (1つだけ選択)

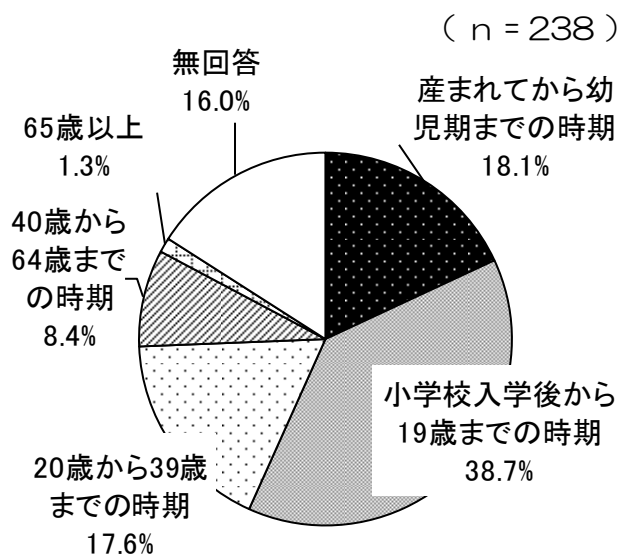
あなたは療育手帳をお持ちですか。また、手帳を取得された時の年齢をお答えください。

療育手帳の総合判定は、「A判定」が14.8%、「B1判定」が6.2%、「B2判定」が5.7%となっています。



問6-① 療育手帳を取得した年齢

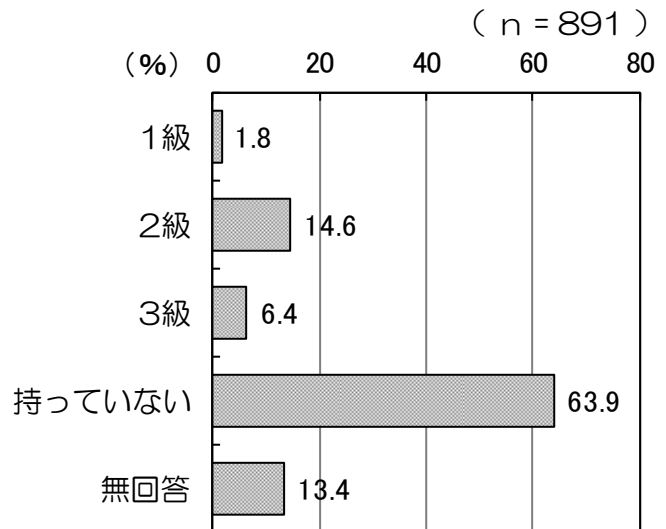
療育手帳を取得した年齢については、「小学校入学後から19歳までの時期」が38.7%、「産まれてから幼児期までの時期」が18.1%、「20歳以上から39歳までの時期」が17.6%、「40歳以上から64歳までの時期」が8.4%、「65歳以上」が1.3%となっています。



問 7 精神障害者保健福祉手帳の等級 (1つだけ選択)

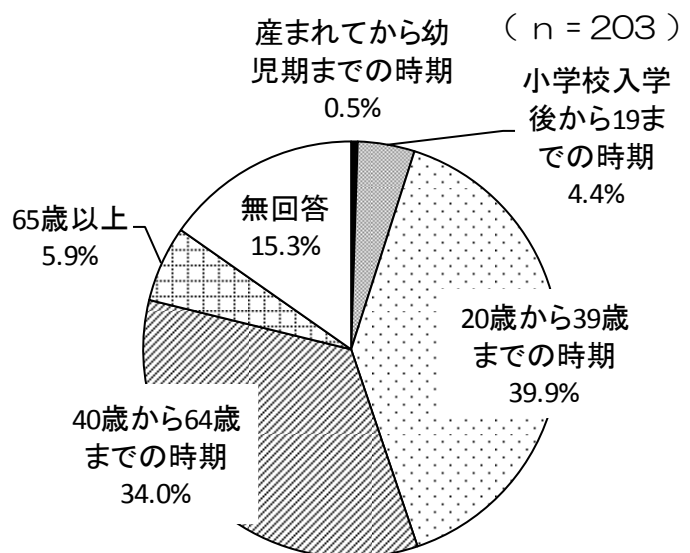
あなたは精神障害者保健福祉手帳をお持ちですか。また、手帳を取得された時の年齢をお答えください。

精神障害者保健福祉手帳の等級は、「1級」が1.8%、「2級」が14.6%、「3級」が6.4%となっています。



問 7-① 精神障害者保健福祉手帳を取得した年齢

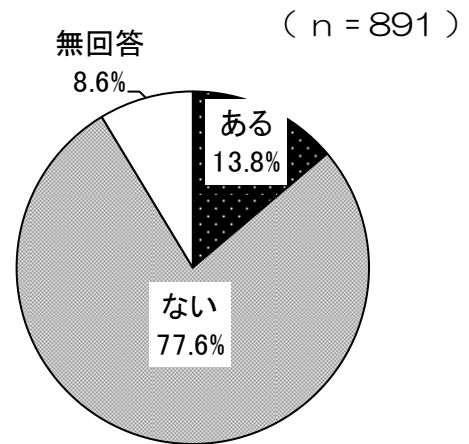
精神障害者保健福祉手帳を取得した年齢については、「20歳以上から39歳までの時期」が39.9%、「40歳以上から64歳までの時期」が34.0%、「65歳以上」が5.9%、「小学校入学後から19歳までの時期」が4.4%、「産まれてから幼児期までの時期」が0.5%となっています。



問8 発達障害と診断されたことがあるか (1つだけ選択)

あなたは発達障害として診断されたことがありますか。

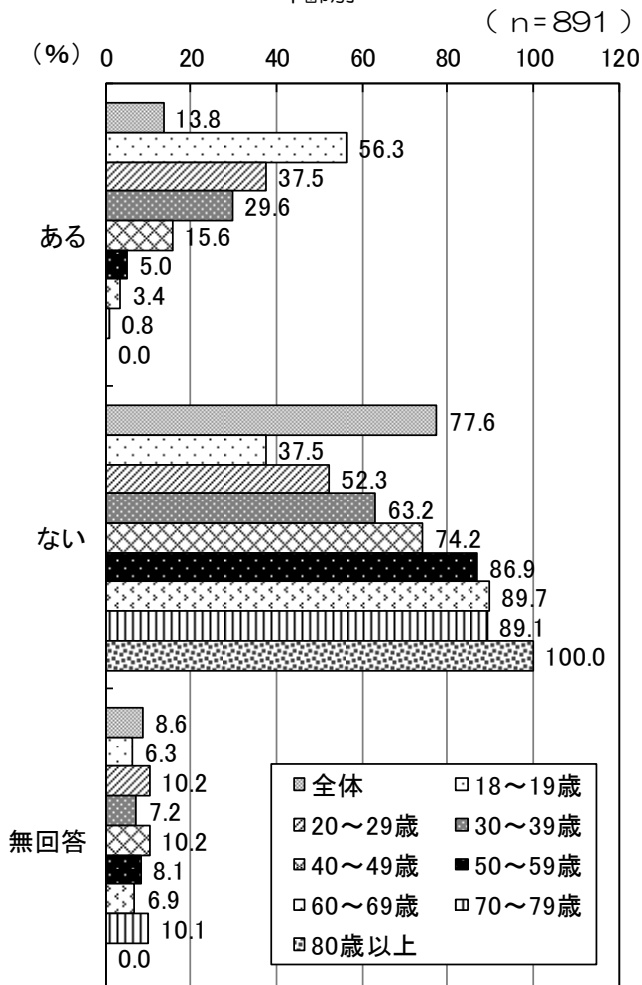
発達障害と診断されたことがあるかについては、「ある」が13.8%、「ない」が77.6%となっています。



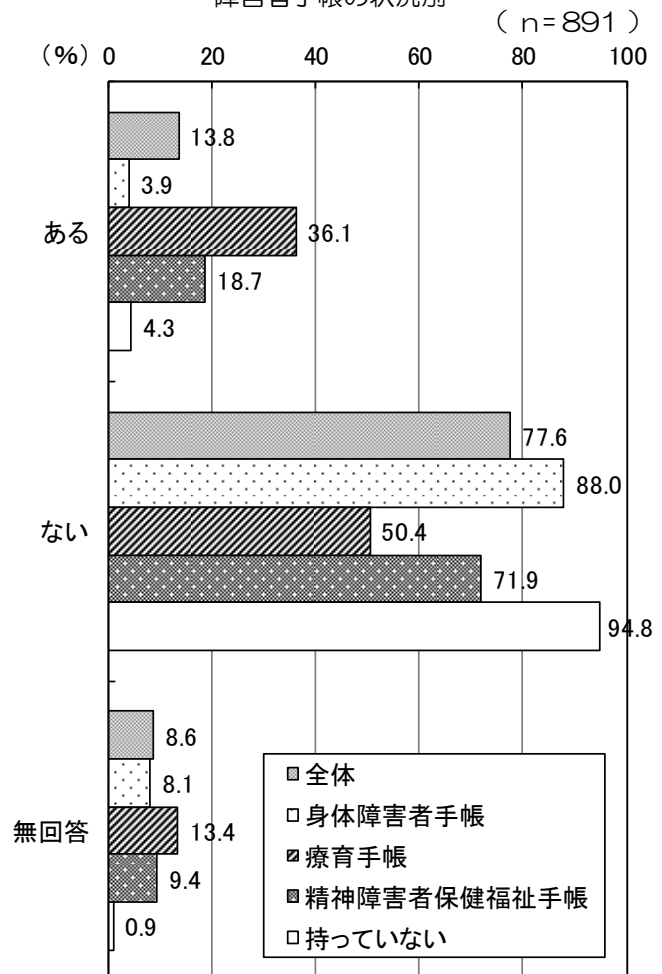
年齢別にみると、「ある」が18~19歳で56.3%、「ない」は50歳以上で8割を超えています。

障害者手帳の状況別にみると、精神障害者保健福祉手帳を持っている人は「ある」が18.7%、「ない」が71.9%となっています。また、障害者手帳を持っていない人で「ある」が4.3%となっています。

問8 <発達障害と診断されたことがあるか> 年齢別



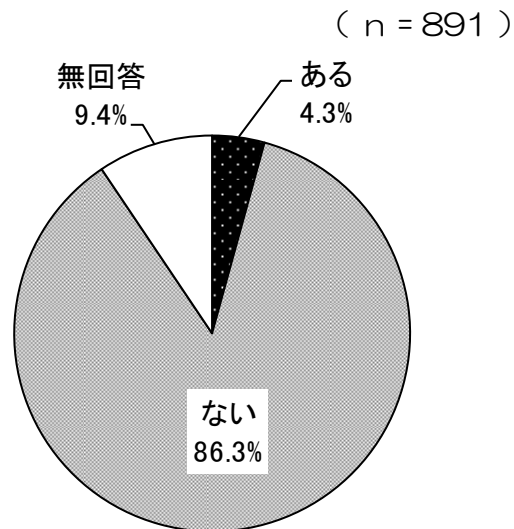
問8 <発達障害と診断されたことがあるか> 障害者手帳の状況別



問 9 高次脳機能障害と診断されたことがあるか (1つだけ選択)

あなたは高次脳機能障害として診断されたことがありますか。

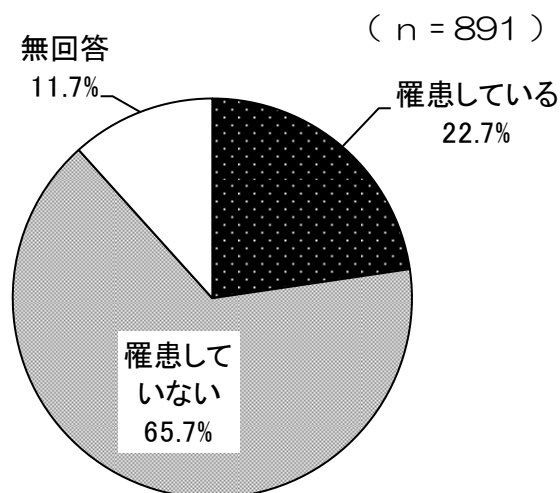
高次脳機能障害と診断されたことがあるかについては、「ない」が86.3%、「ある」が4.3%、となっています。



問 10 難病に罹患しているか (1つだけ選択)

あなたは難病に罹患していますか。

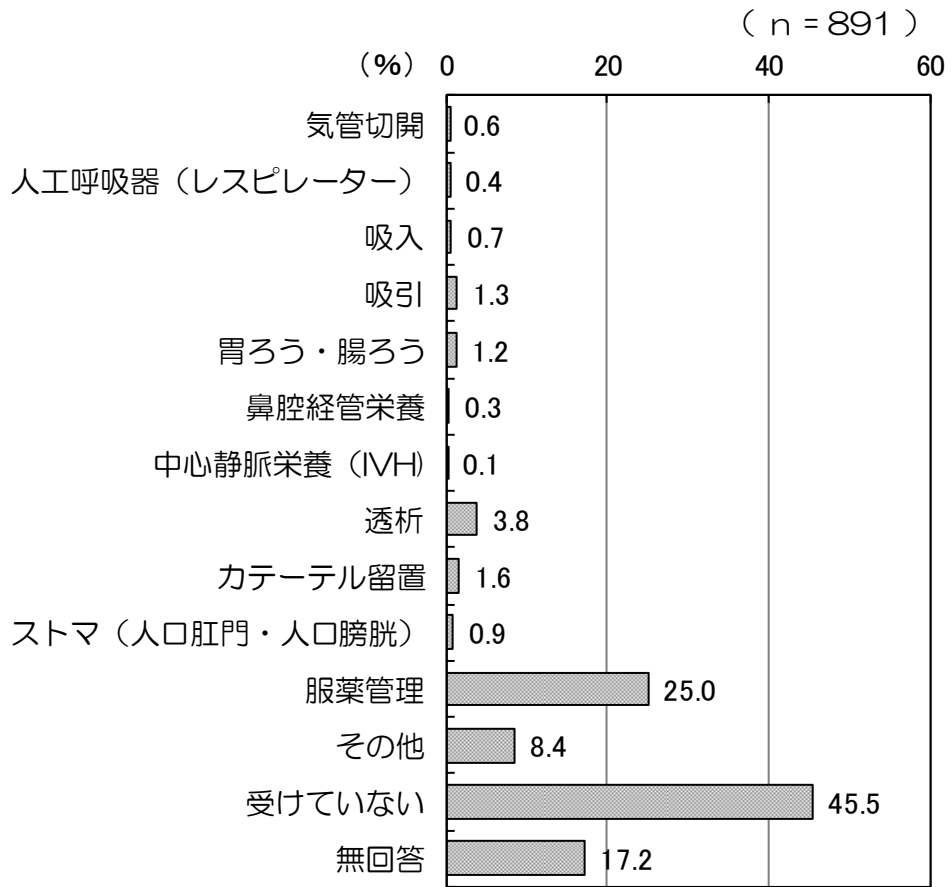
難病に罹患しているかについては、「罹患していない」が65.7%、「罹患している」が22.7%となっています。



問 11 現在受けている医療ケア (いくつでも選択可)

あなたが現在受けている医療ケアをご回答ください。

現在受けている医療ケアについては、「服薬管理」が 25.0%、「透析」が 3.8%となっています。

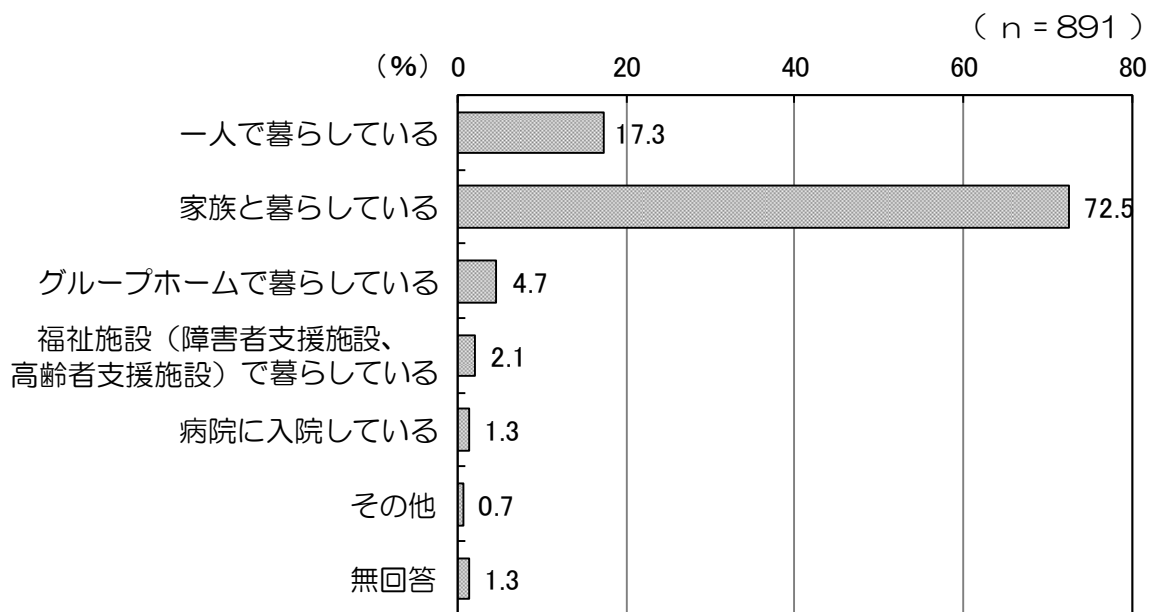


3. 住まいや暮らしについて

問 12 あなたは、現在どのように暮らしているか (1つだけ選択)

あなたは、現在どのように暮らしていますか。

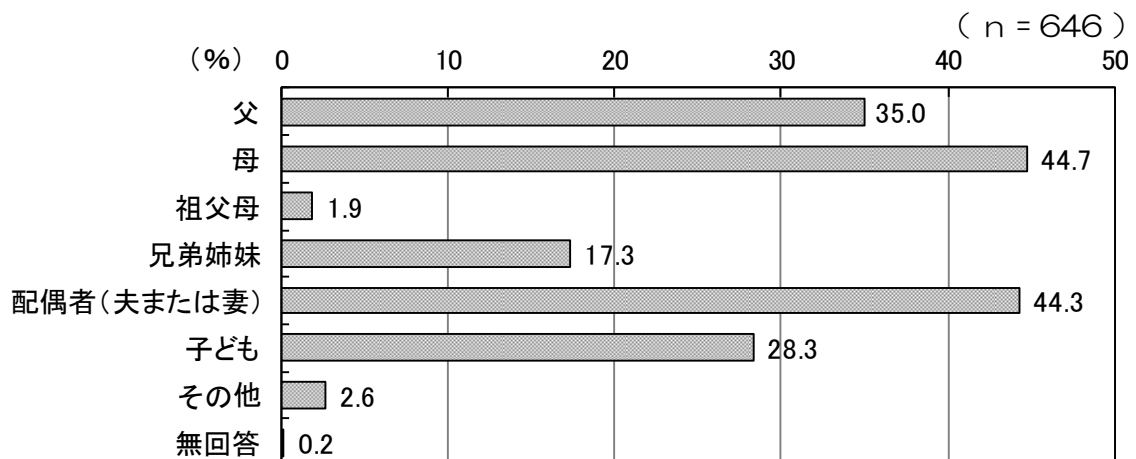
あなたは現在どのように暮らしているかについては、「家族と暮らしている」が72.5%、「一人で暮らしている」が17.3%、「グループホームで暮らしている」が4.7%となっています。



問 13 同居の家族 (いくつでも選択可)

家族の誰と一緒に暮らしていますか。

家族の誰と一緒に暮らしているかについては、「母」が44.7%、「配偶者 (夫または妻)」が44.3%、「父」が35.0%、「子ども」が28.3%となっています。

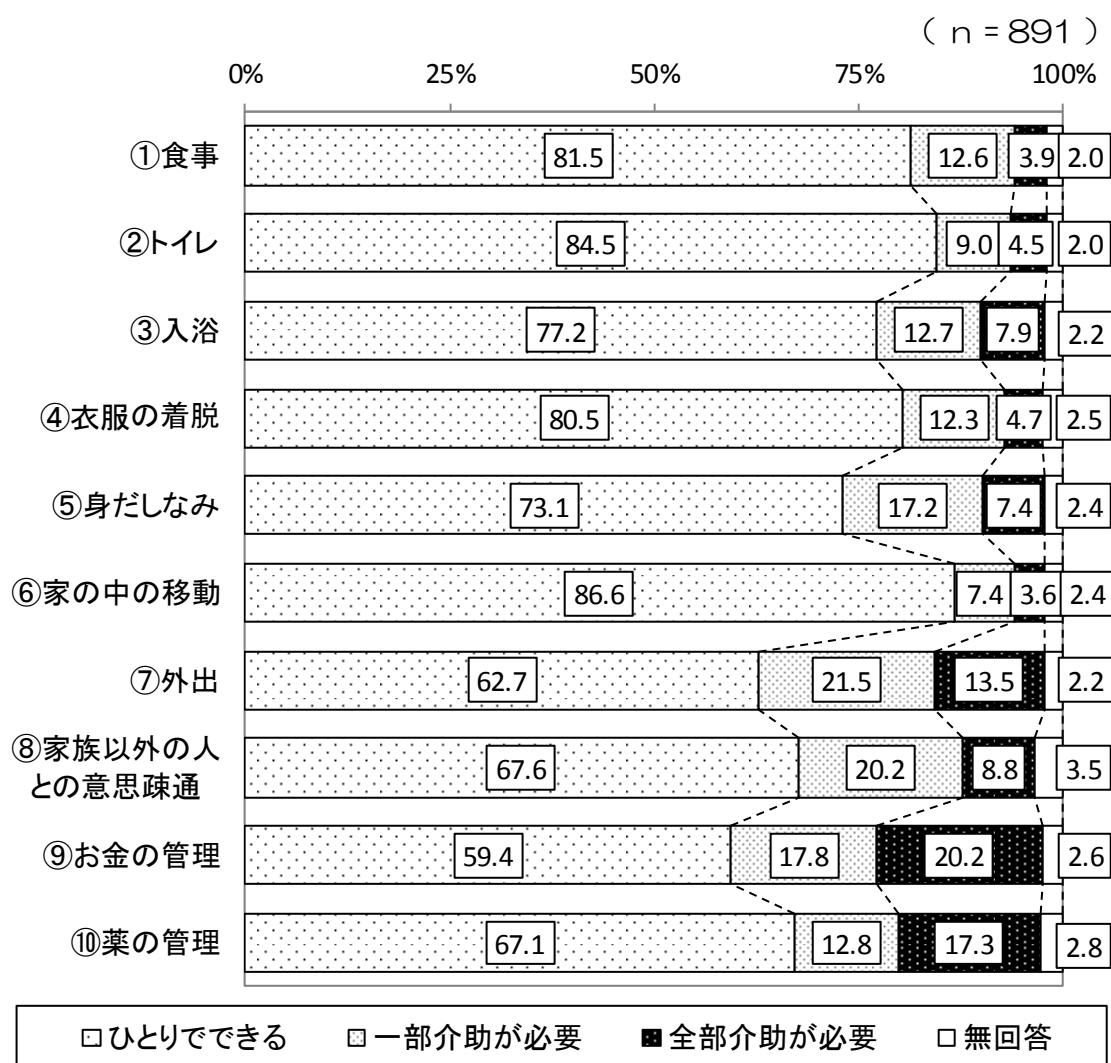


問 14 日常生活の介助 (それぞれ1つだけ選択)

日常生活で、次のことをどのようにしていますか。①から⑩のそれぞれにお答えください。

日常生活の介助について、「全部介助が必要」が2割以上を占めている項目は、「⑨お金の管理」で20.2%となっています。また、「⑩薬の管理」は17.3%、「⑦外出」は13.5%となっています。

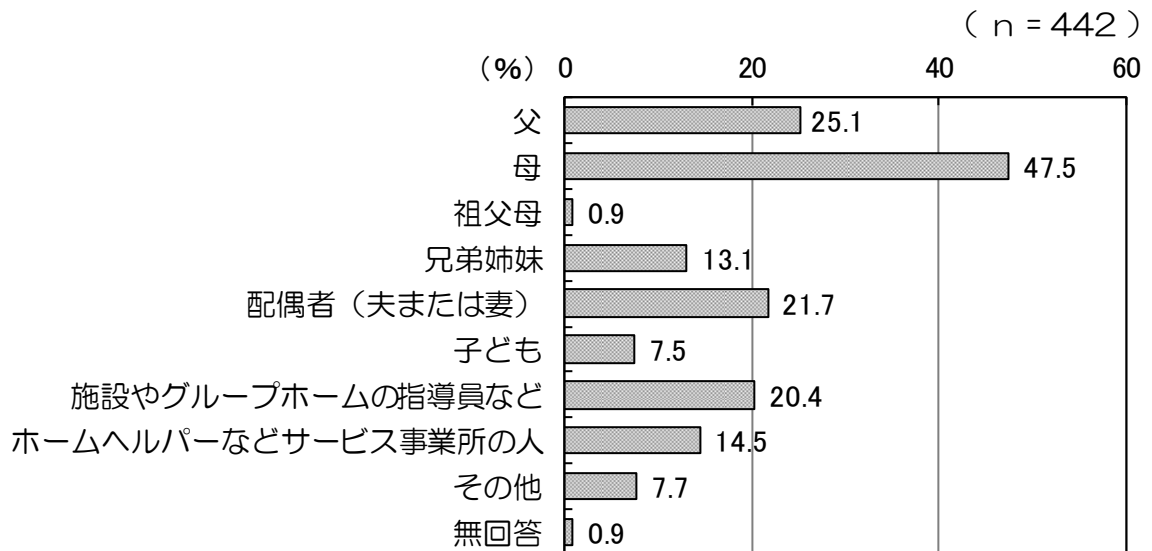
逆に、「ひとりだけでできる」が8割以上を占めるのは、「⑥家の中の移動」86.6%、「②トイレ」84.5%、「①食事」81.5%という結果でした。



問 15 主に介助しているのは誰か (いくつでも選択可)

あなたを介助してくれる方は主に誰ですか。

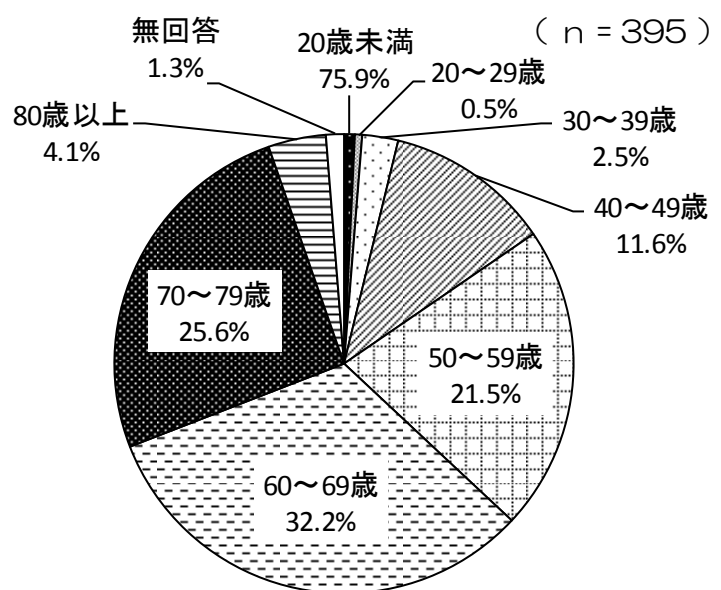
あなたを介助している方については、「母」が 47.5%、「父」が 25.1%、「配偶者（夫または妻）」が 21.7%となっています。



問 16-① 主たる介助者の年齢

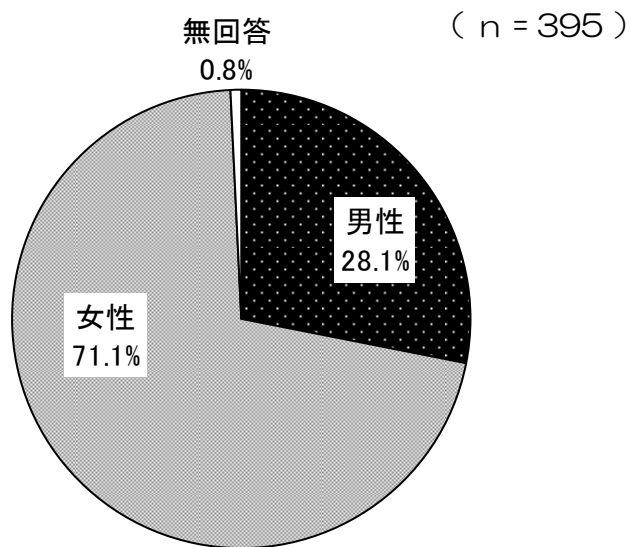
あなたを介助してくれる家族のうち、特に中心となっている方の、①年齢、②性別、③健康状態をお答えください。

あなたを介助している方の年齢については、「60～69歳」が 32.2%、「70～79歳」が 25.6%、「50～59歳」が 21.5%、「40～49歳」11.6%となっています。



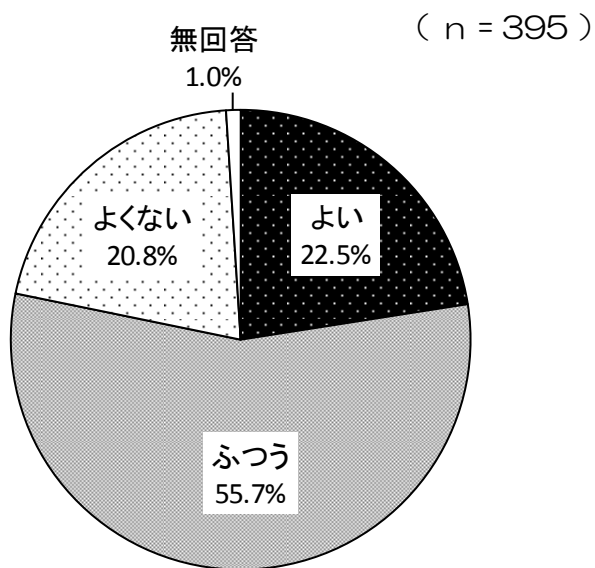
問 16-② 主たる介助者の性別 (1つだけ選択)

あなたを介助している方の性別については、「女性」が71.1%、「男性」が28.1%となっています。



問 16-③ 主たる介助者の健康状態 (1つだけ選択)

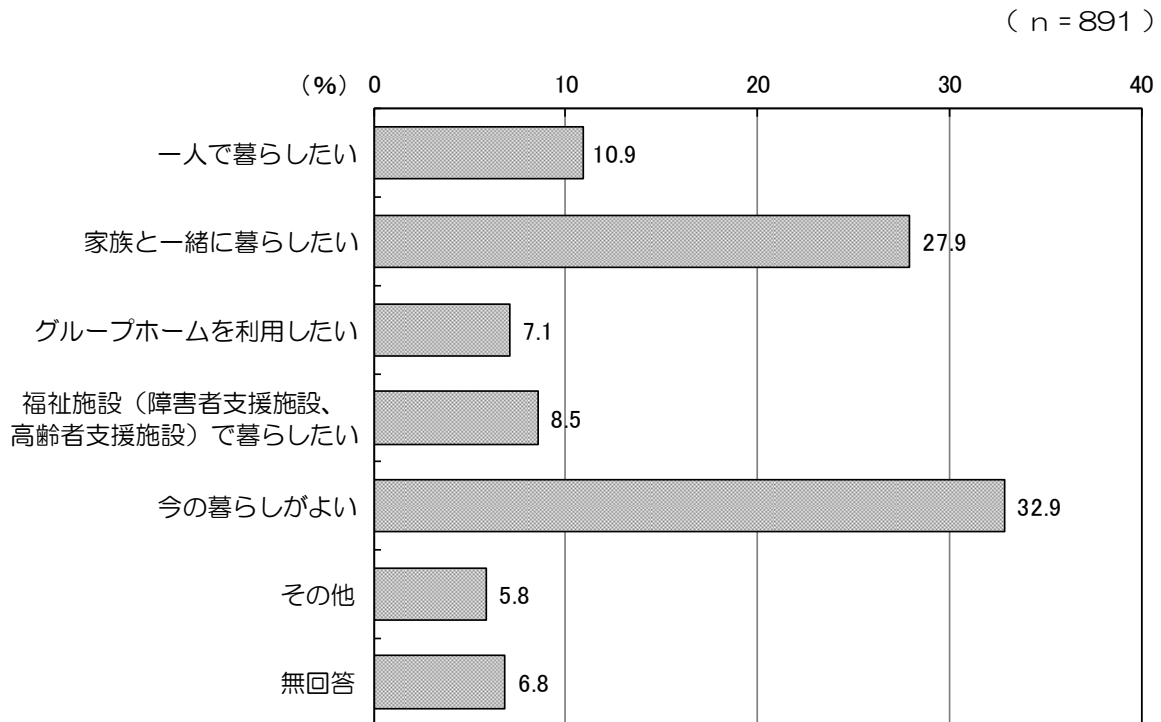
主たる介助者の健康状態については、「ふつう」が55.7%で過半数を占め、「よい」が22.5%、「よくない」が20.8%となっています。



問 17 あなたは将来どのように暮らしたいか (1つだけ選択)

あなたは将来どのように暮らしたいと思いますか。

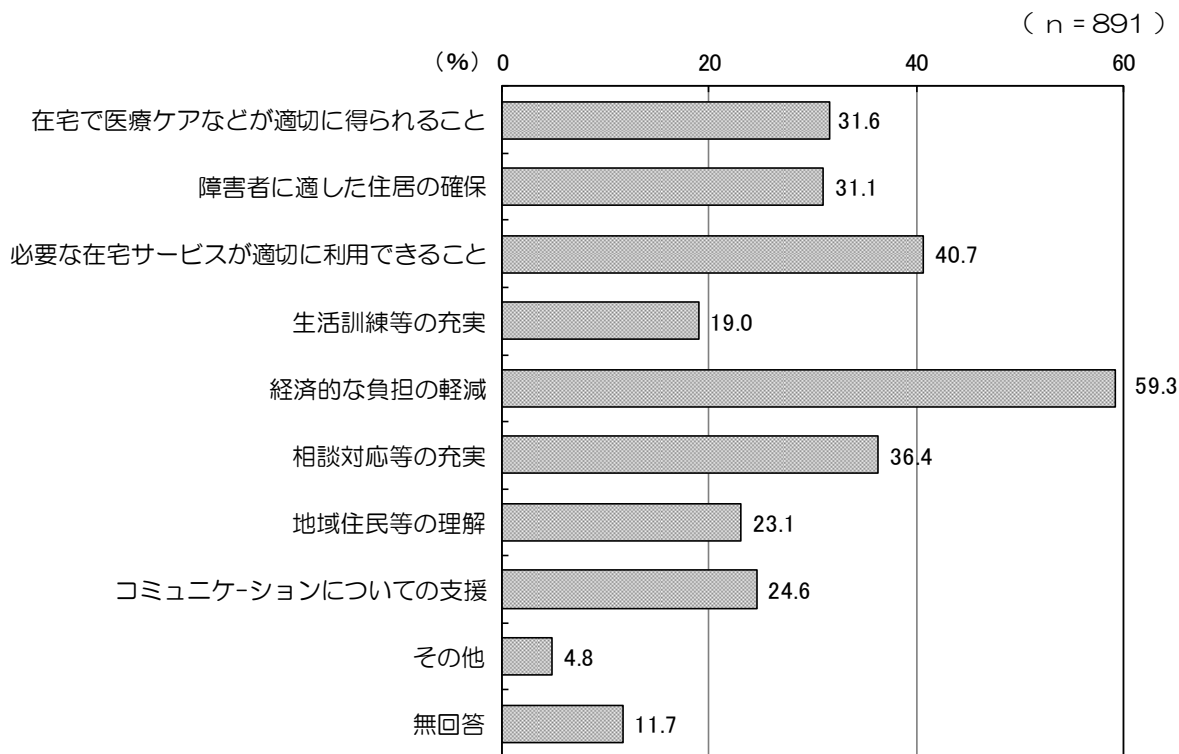
あなたは将来どのように暮らしたいかについては、「今の暮らしがよい」32.9%、「家族と一緒に暮らしたい」が27.9%、「一人で暮らしたい」が10.9%となっています。



問 18 地域で生活するためにあればよい支援 (いくつでも選択可)

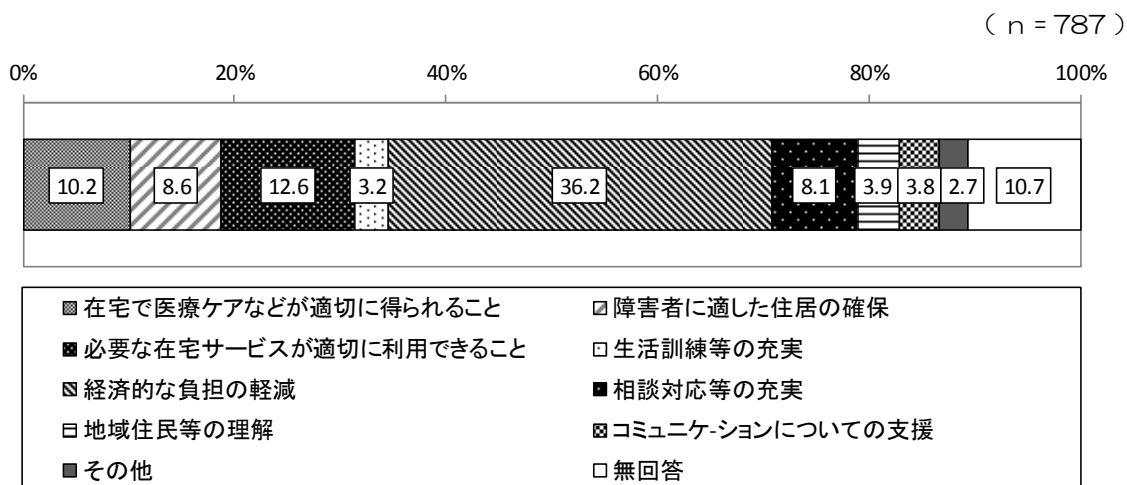
地域で生活するためには、どのような支援があればよいと思いますか。

地域で生活するためにあればよい支援については、「経済的な負担の軽減」が59.3%、「必要な在宅サービスが適切に利用できること」が40.7%、「相談対応等の充実」が36.4%となっています。



問 18-① 地域で生活するために最も必要な支援 (1つだけ選択)

地域で生活するために最も必要な支援については、「経済的な負担の軽減」が36.2%、「必要な在宅サービスが適切に利用できること」が12.6%、「在宅で医療ケアなどが適切に得られること」が10.2%となっています。

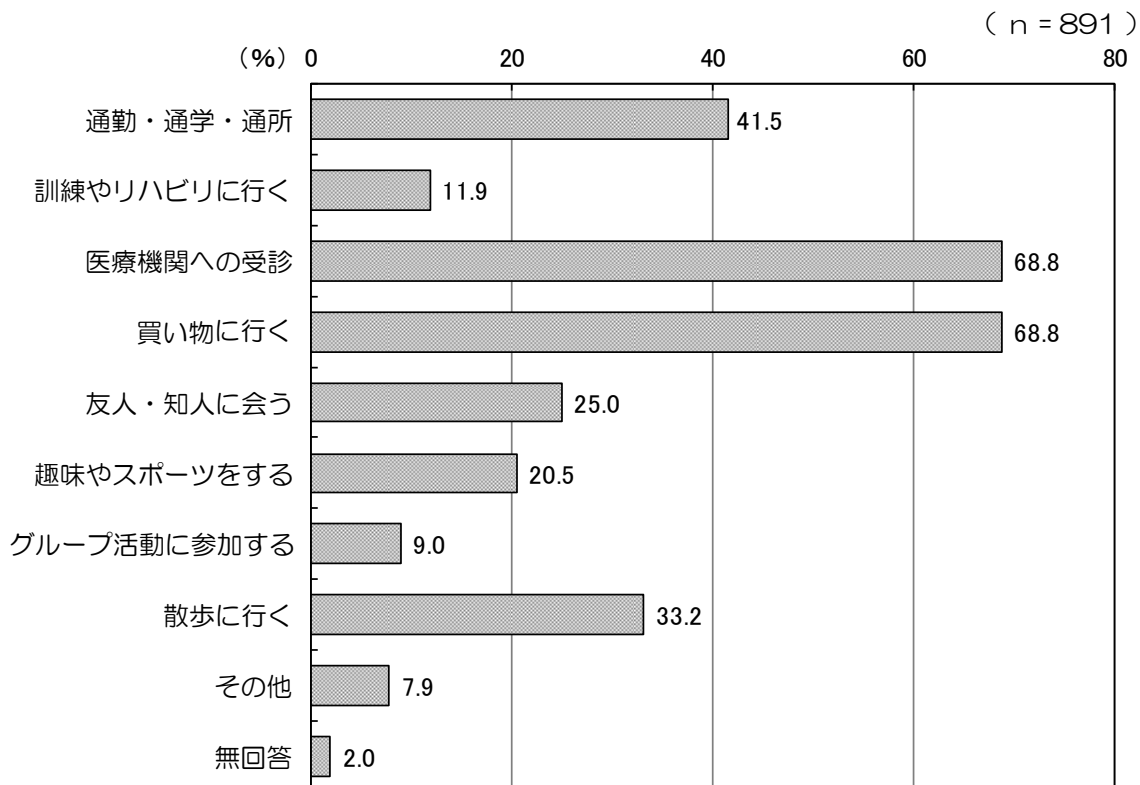


4. 日中活動や就労について

問 19 外出する目的 (いくつでも選択可)

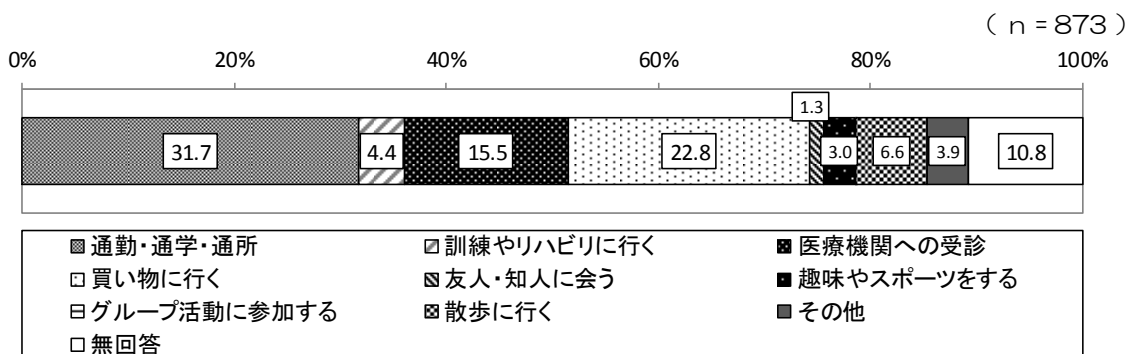
あなたは、どのような目的で外出することが多いですか。

外出する目的については、「医療機関への受診」と「買い物に行く」がともに68.8%、「通勤・通学・通所」が41.5%、「散歩に行く」が33.2%となっています。



問 19-① 外出する目的で最も多いもの (1つだけ選択)

外出する目的で最も多いものについては、「通勤・通学・通所」が31.7%、「買い物に行く」が22.8%、「医療機関への受診」が15.5%となっています。

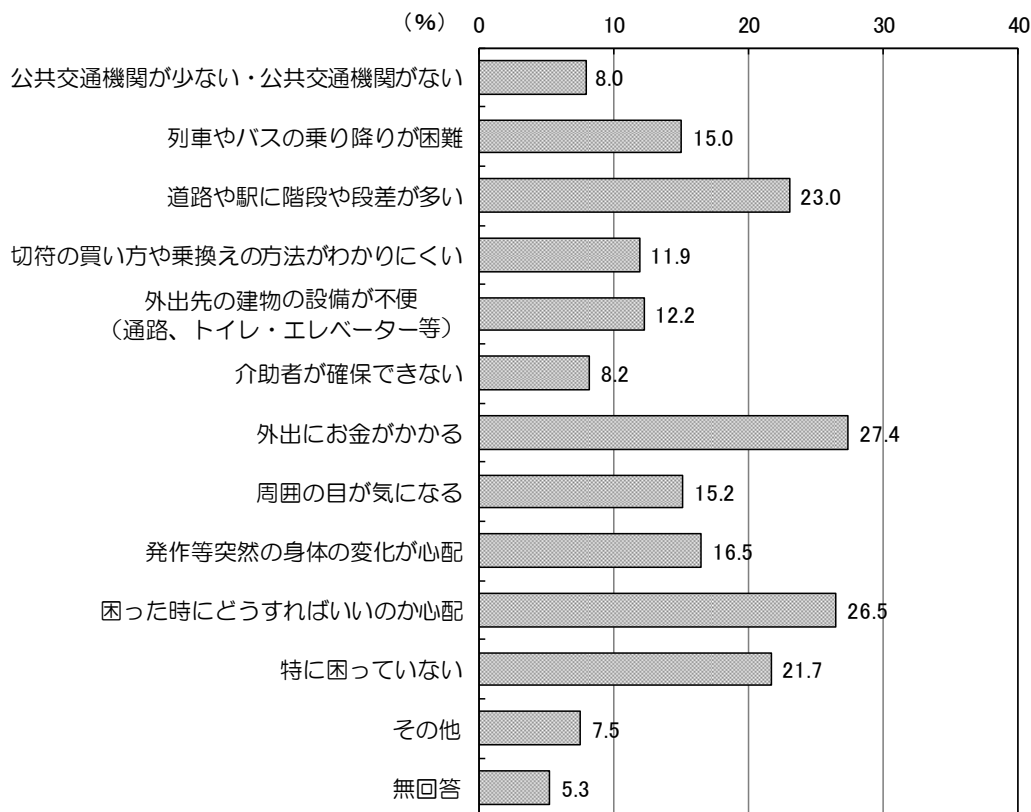


問 20 外出について困ること (いくつでも選択可)

外出について困ることは何ですか。

外出について困ることは、「外出にお金がかかる」が27.4%、「困った時にどうすればいいのか心配」が26.5%、「道路や駅に階段や段差が多い」が23.0%となっています。

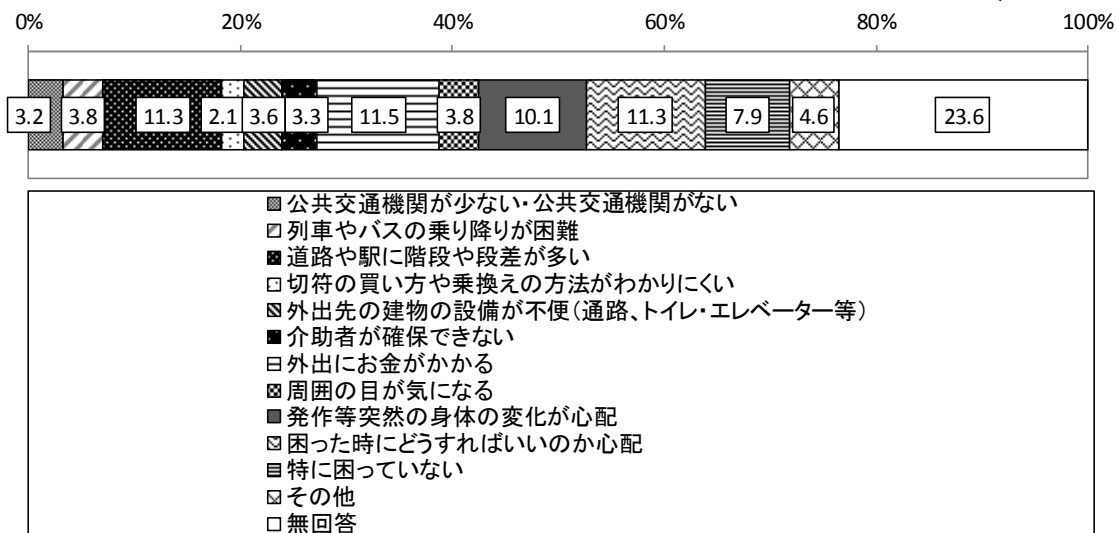
(n = 891)



問 20-① 外出について最も困ること (1つだけ選択)

外出について最も困ることは、「外出にお金がかかる」が11.5%、「道路や駅に階段や段差が多い」と「困った時にどうすればいいのか心配」がともに11.3%となっています。

(n = 844)

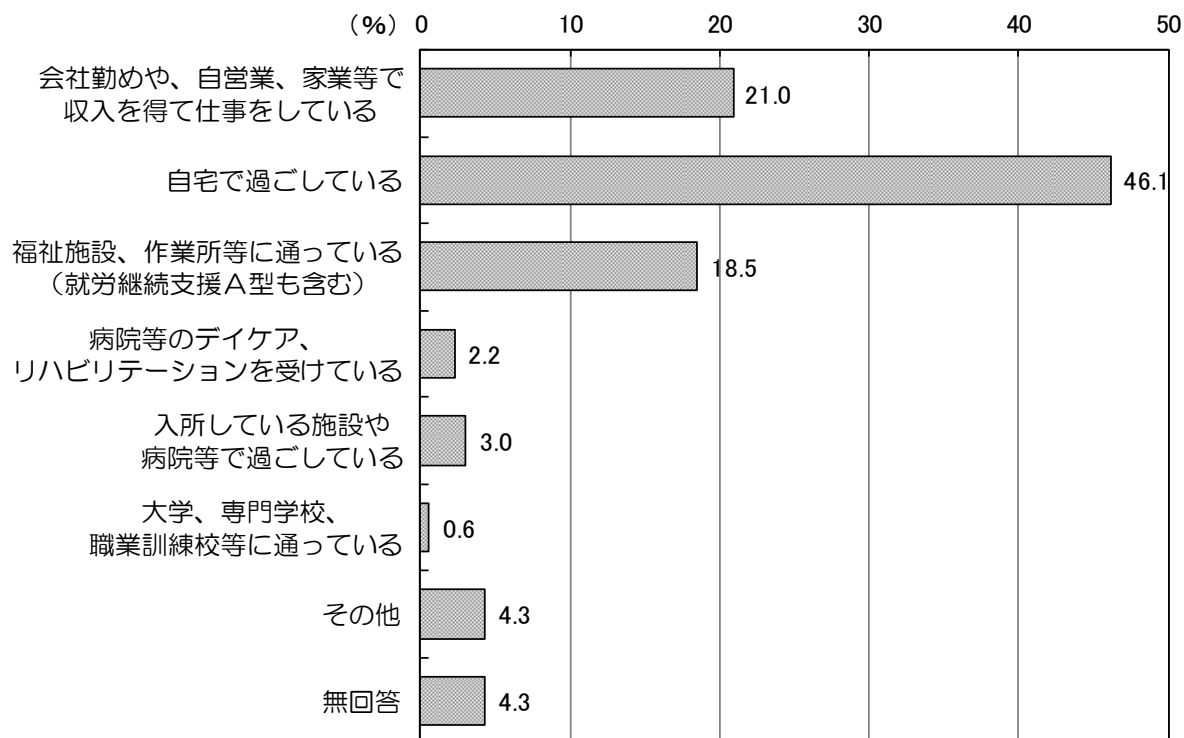


問21 平日の日中の過ごし方 (1つだけ選択)

あなたは、平日の日中を主にどのように過ごしていますか。

平日の日中の過ごし方については、「自宅で過ごしている」が46.1%、「会社勤めや、自営業、家業等で収入を得て仕事をしている」が21.0%、「福祉施設、作業所等に通っている」が18.5%、となっています。

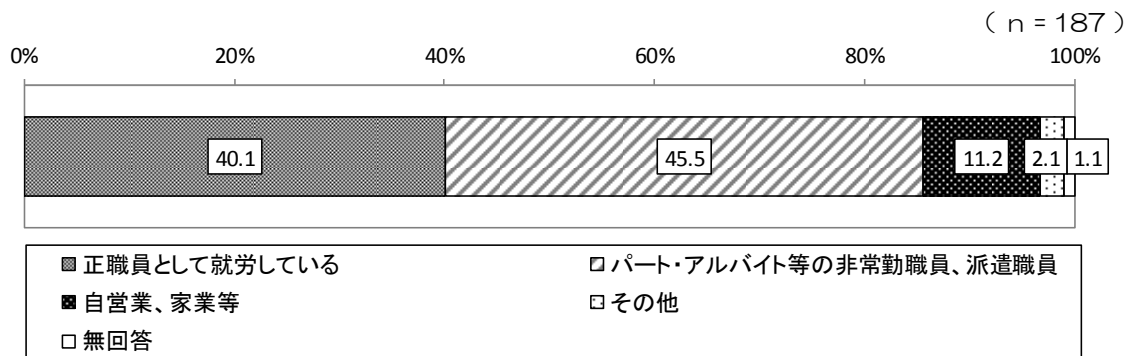
(n = 891)



問 22 勤務形態 (1つだけ選択)

どのような勤務形態で働いていますか。

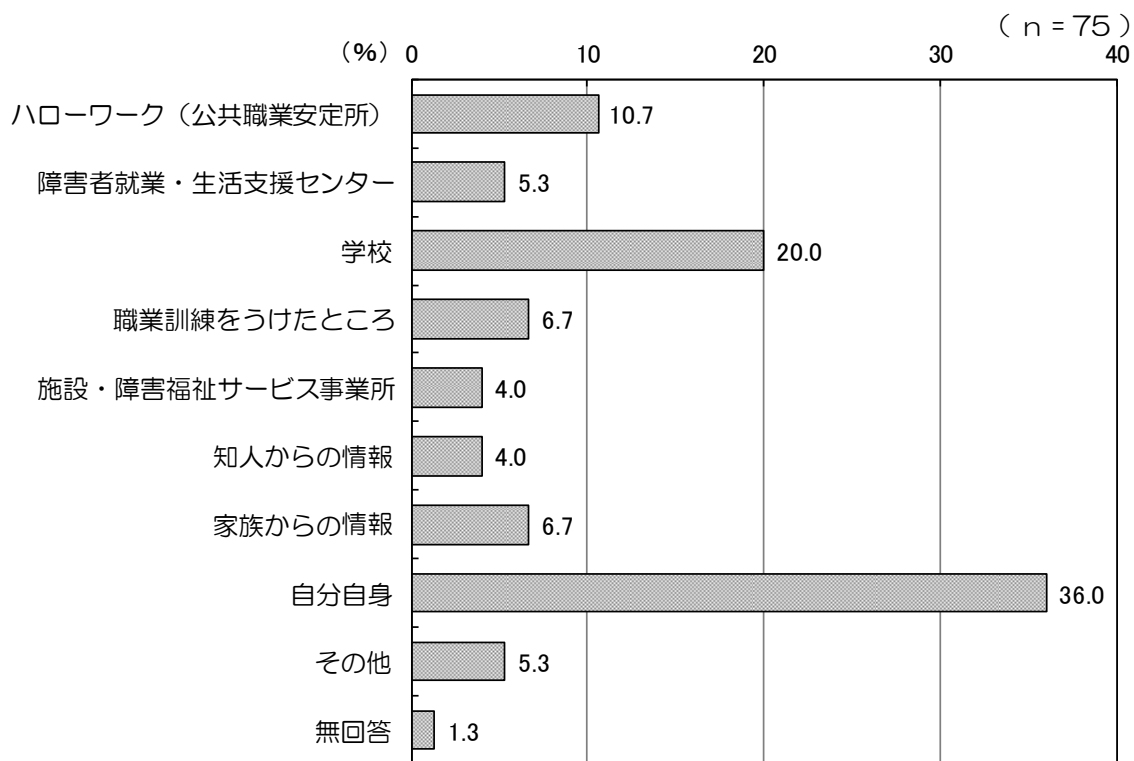
勤務形態については、「パート・アルバイト等の非常勤職員、派遣職員」が45.5%、「正職員で他の職員と勤務条件等に違いはない」が40.1%、「自営業、家業等」が11.2%となっています。



問 23 今の仕事を、どちらを通じて見つけたか (1つだけ選択)

あなたは今の仕事を、どちらを通じて見つけましたか。

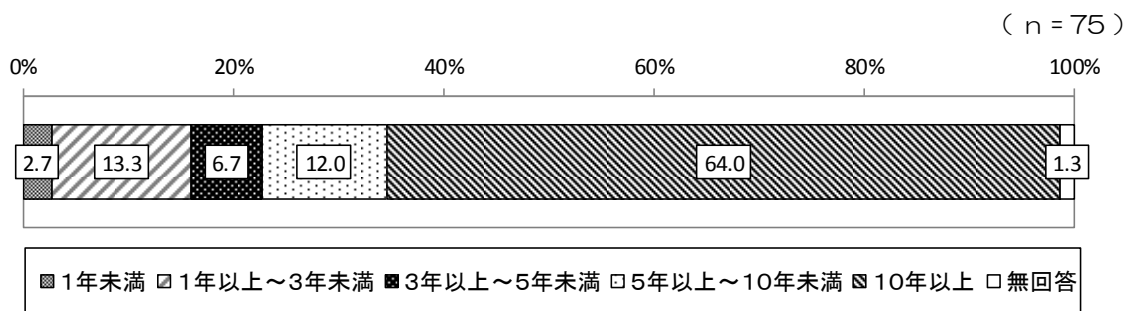
今の仕事を、どちらを通じて見つけたかについては、「自分自身」が36.0%、「学校」が20.0%、「ハローワークの紹介」が10.7%となっています。



問 24 今の仕事を始めて何年か (1つだけ選択)

あなたは今の仕事を始めて何年ですか。

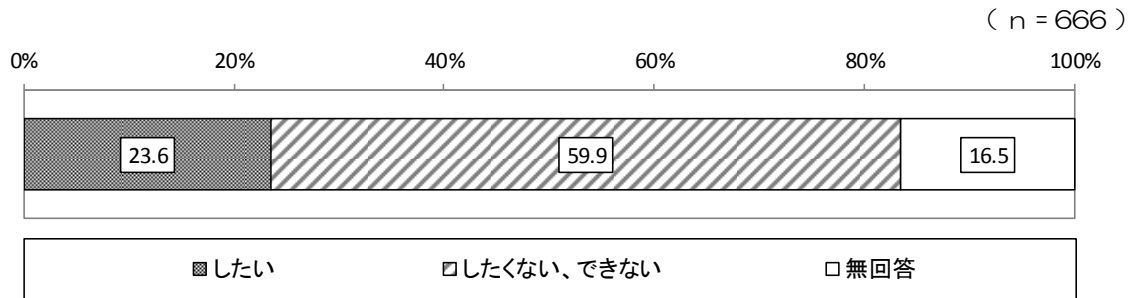
今の仕事を始めて何年かについては、「10年以上」が64.0%、「1年以上～3年未満」が13.3%、「5年以上～10年未満」が12.0%となっています。



問 25 今後、一般就労をしたいか (1つだけ選択)

あなたは今後、一般就労をしたいと思いますか。

今後、一般就労をしたいかについては、「したくない、できない」が59.9%、「したい」が23.6%となっています。



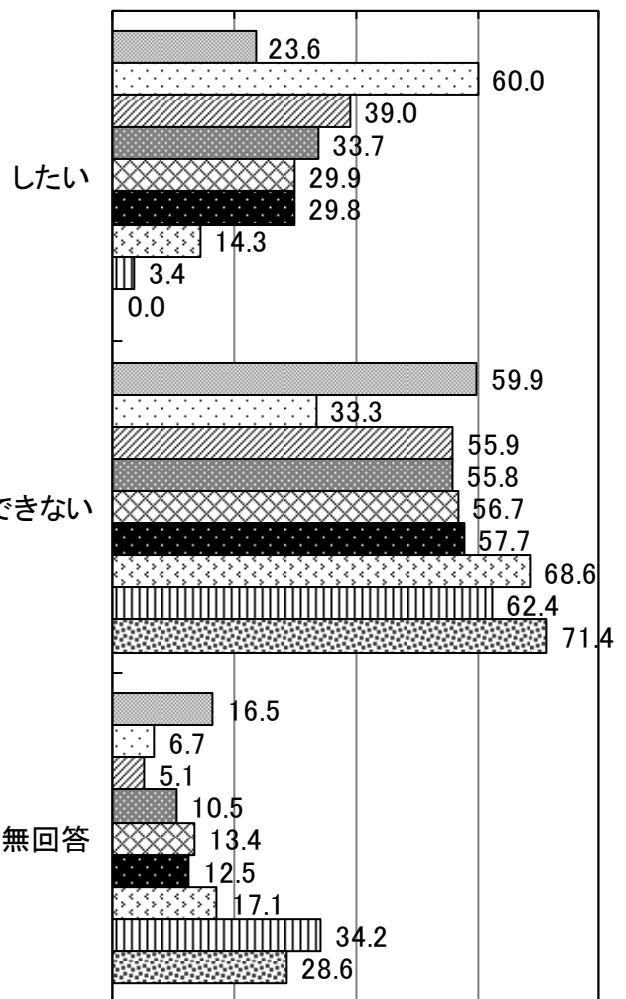
年齢別にみると、「したい」の割合が18～19歳で60.0%となっており、年代が進むにつれ「したい」の割合が減っています。また、20歳以上のすべての年齢で、「したい」よりも「したくない、できない」の割合が高くなっています。

問25 <今後、一般就労をしたいか>

年齢別

(n = 666)

(%) 0 20 40 60 80

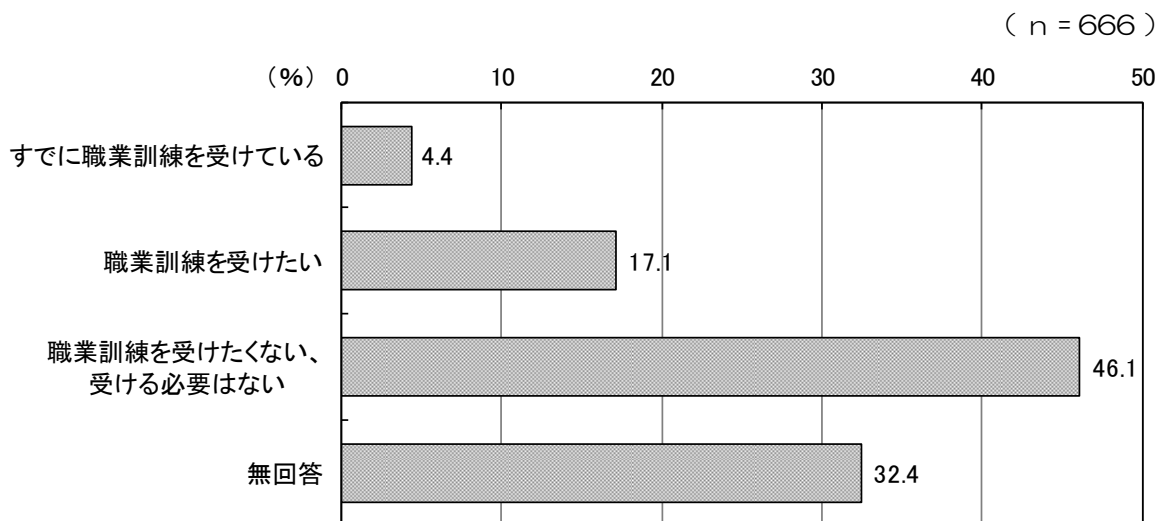


- 全体
- 18～19歳
- ▨ 20～29歳
- ▩ 30～39歳
- ▧ 40～49歳
- 50～59歳
- ▦ 60～69歳
- ▤ 70～79歳
- ▣ 80歳以上

問 26 一般就労をするために、職業訓練等を受けたいか (1つだけ選択)

一般就労をするために、職業訓練等を受けたいと思いますか。

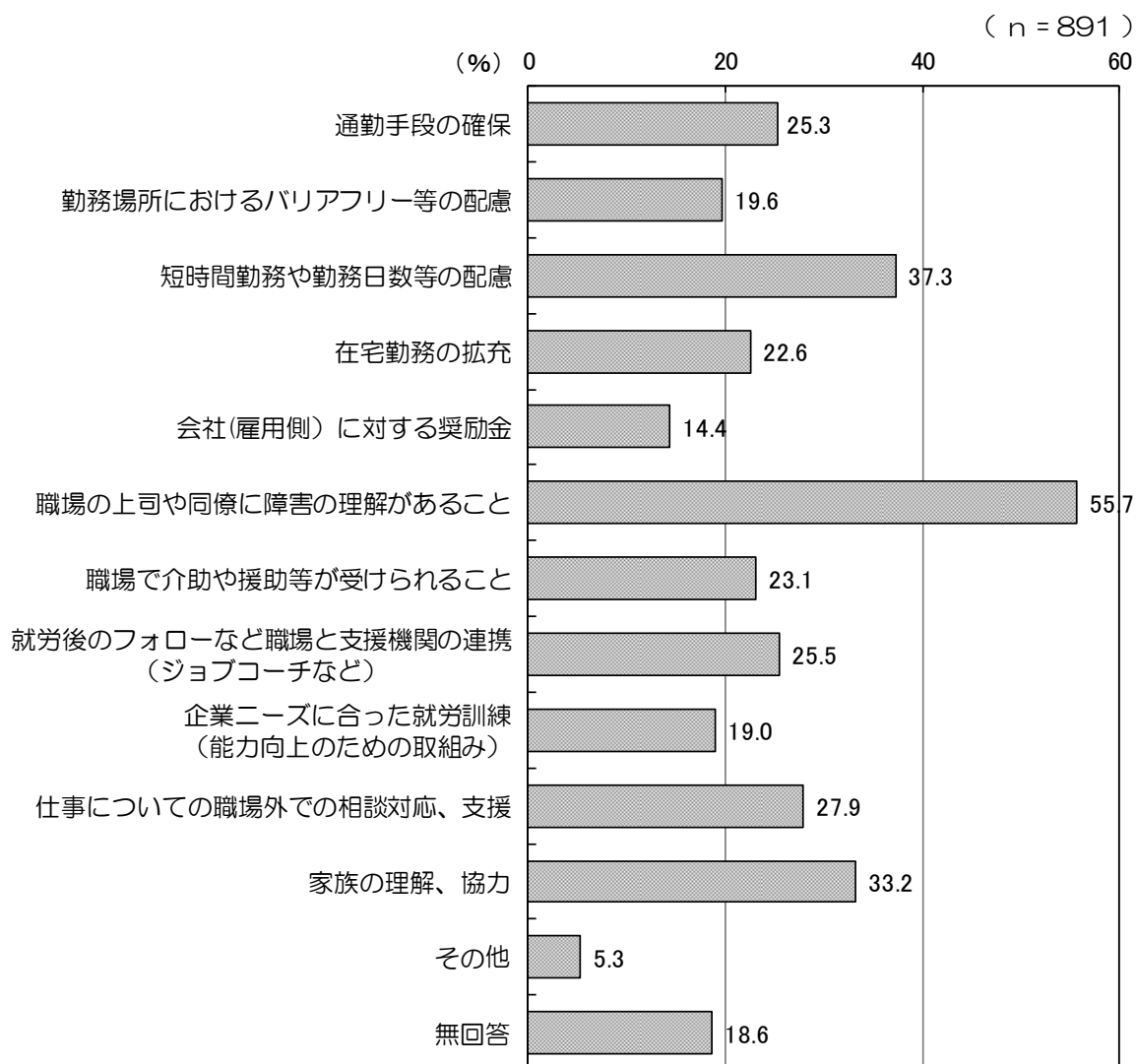
一般就労をするために、職業訓練等を受けたいかについては、「職業訓練を受けたくない、受ける必要はない」が46.1%、「職業訓練を受けたい」が17.1%、「すでに職業訓練を受けている」が4.4%となっています。



問 27 障害者の就労支援として必要なこと (いくつでも選択可)

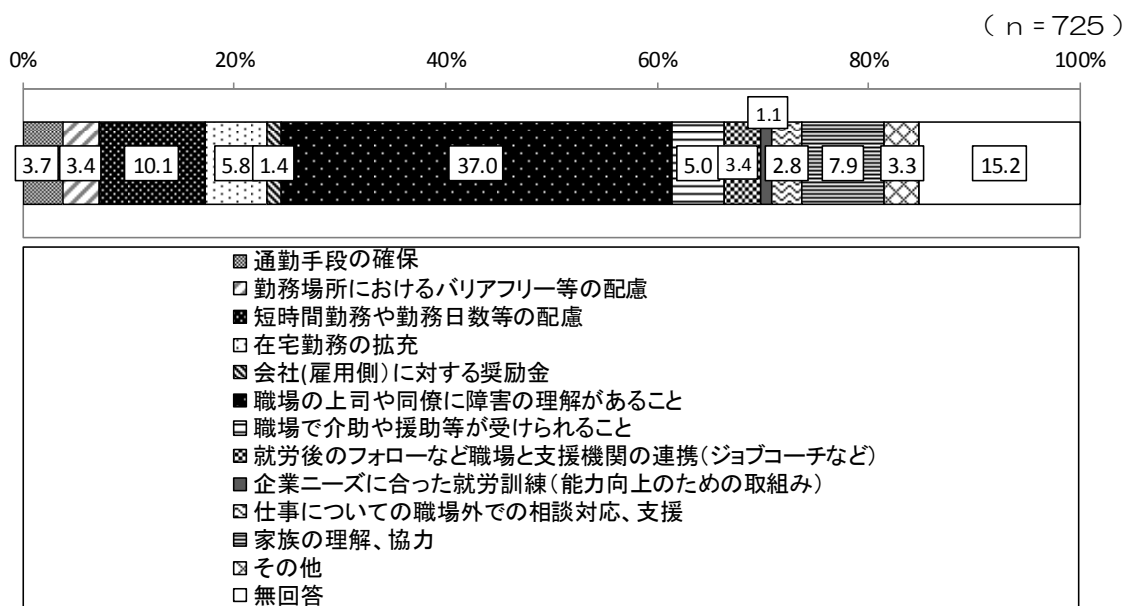
あなたは、障害者の就労支援として、どのようなことが必要だと思いますか。

障害者の就労支援として必要なことについては、「職場の上司や同僚に障害の理解があること」が55.7%、「短時間勤務や勤務日数等の配慮」が37.3%、「家族の理解、協力」が33.2%となっています。



問 27-① 障害者の就労支援として最も必要なこと (1つだけ選択)

障害者の就労支援として最も必要なことについては、「職場の上司や同僚に障害の理解があること」が37.0%、「短時間勤務や勤務日数等の配慮」が10.1%となっています。

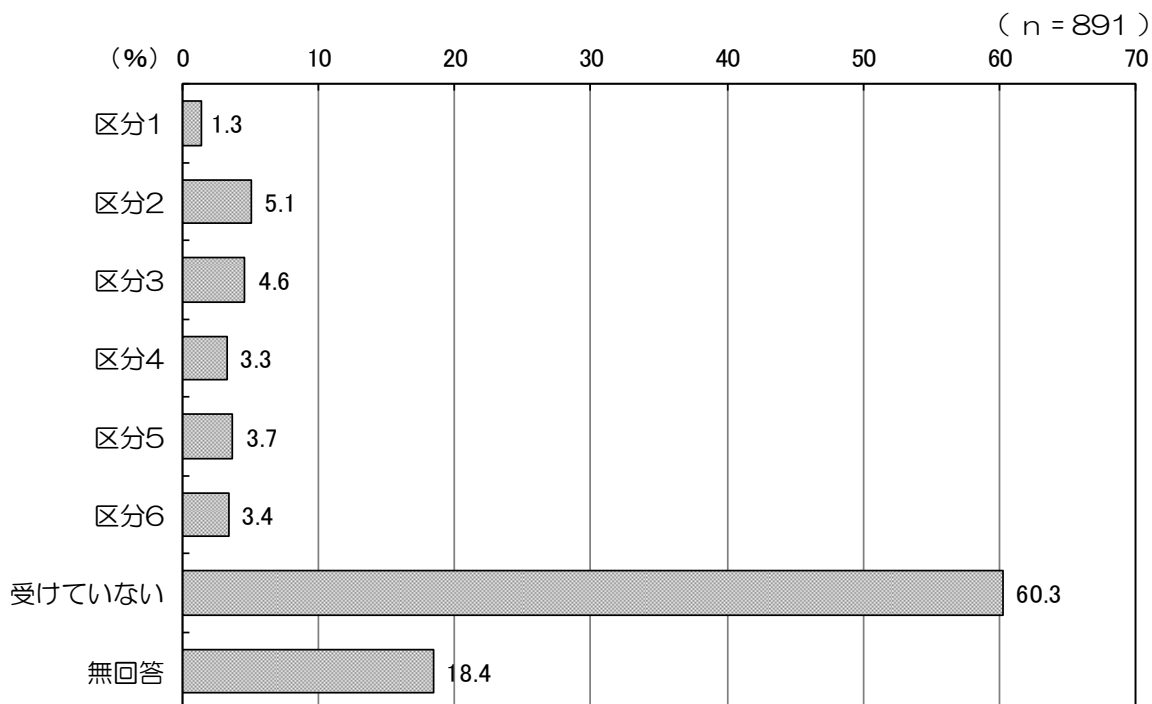


5. 障害福祉サービス等の利用について

問 28 障害支援区分の認定 (1つだけ選択)

あなたは障害支援区分の認定を受けていますか。

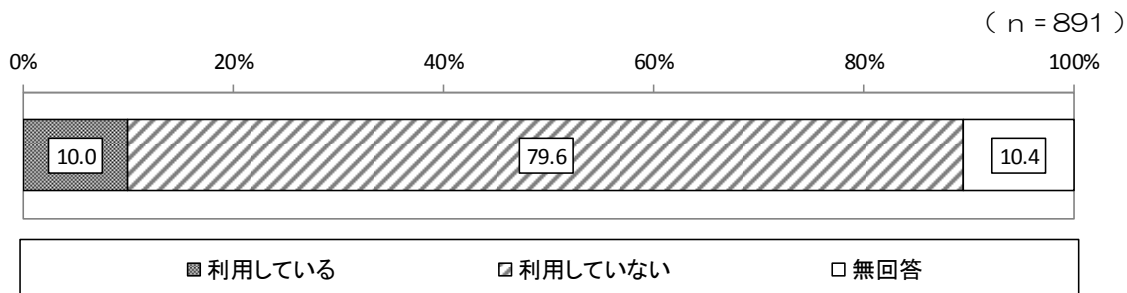
障害程度区分の認定について、「区分2」が5.1%、「区分3」が4.6%、「区分5」が3.7%、「区分6」が3.4%「区分4」が3.3%となっています。



問 29 介護保険によるサービスの利用の有無 (1つだけ選択)

あなたは介護保険によるサービスを利用していますか。

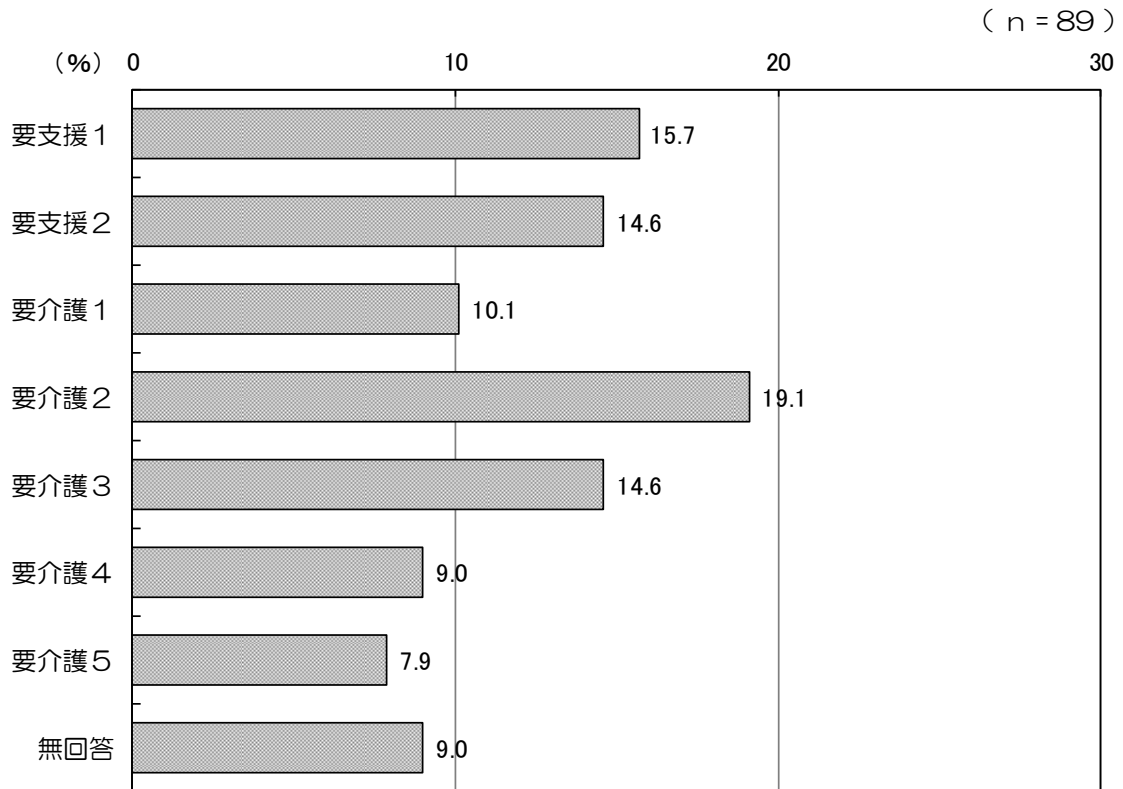
介護保険によるサービスの利用の有無について、「利用していない」が79.6%、「利用している」が10.0%となっています。



問 30 要介護度 (1つだけ選択)

該当する要介護度はどれですか。

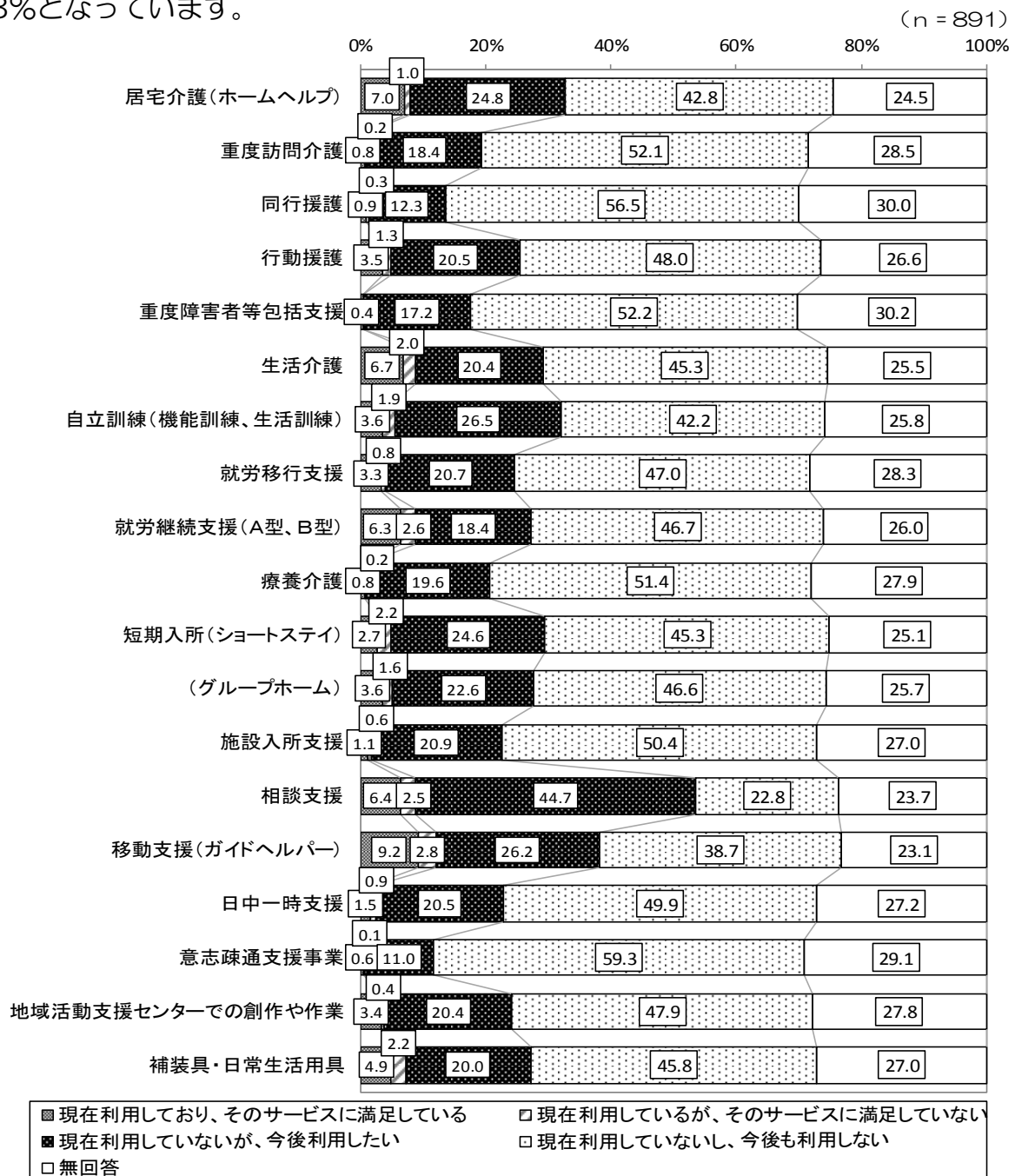
要介護度について、「要介護 2」が 19.1%、「要支援 1」が 15.7%、「要支援 2」、「要介護 3」がともに 14.6%となっています。



問 31 障害福祉サービス 利用状況と満足度、今後の利用意向 (それぞれ1つだけ選択)

あなたは次のサービスを利用していますか。また、今後利用したいと考えますか。各サービスについて、現在利用しているサービスはそのサービスの評価を、現在利用していないサービスはそのサービスを今後利用したいかを、回答してください。

障害福祉サービスの利用状況とその満足度、今後の利用意向について、「現在利用しており、そのサービスに満足している」の割合が最も高かったのは「移動支援（ガイドヘルパー）」で9.2%だが、「現在利用しているが、そのサービスに満足していない」も同じく「移動支援（ガイドヘルパー）」が最も高く2.8%だった。また、「現在利用していないが今後利用したい」の割合が最も高かったのは「相談支援」で44.7%となっており、「現在利用していないし、今後も利用しない」の割合が最も高かったのは「意思疎通支援事業」で59.3%となっています。



問 32-① 現在満足していないサービスの種類 (5 つまで選択)

問 32-② サービスに満足していない理由 (いくつでも選択可)

問 31 のサービスで、一つでも「現在利用しているが、そのサービスに満足していない」と回答された方に、お聞きします。満足していない理由について回答してください。

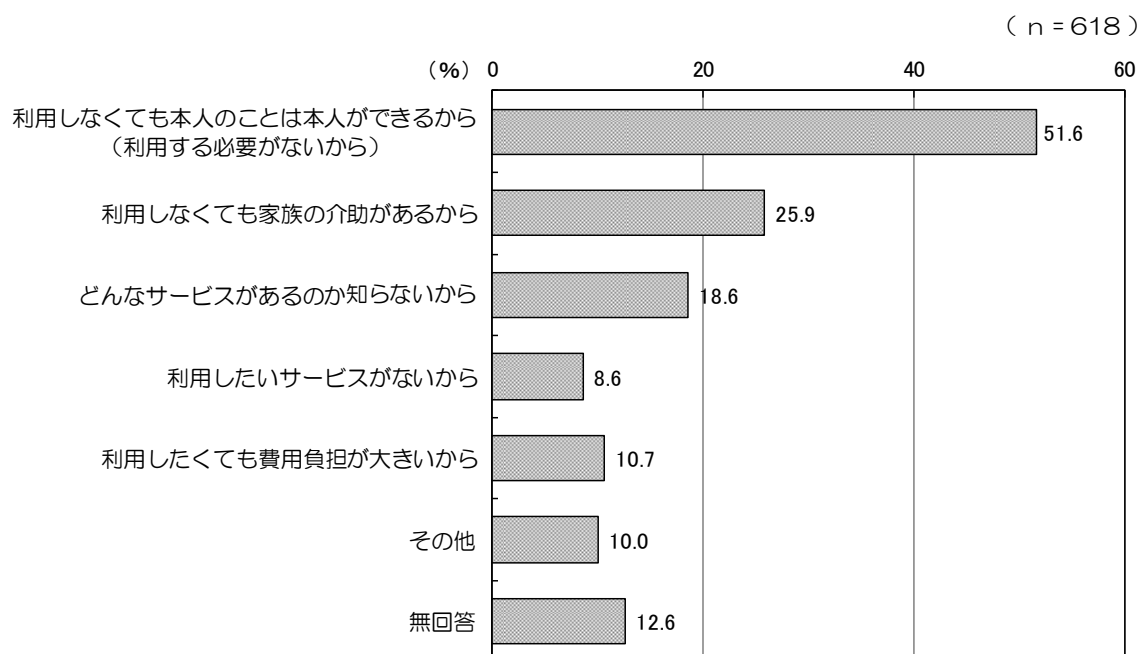
	合計	問32-② 満足していない理由					
		サービスの提供内容	時間や日数、給付量	職員の対応	その他	無回答	
全体	77 100.0	36 46.8	25 32.5	25 32.5	20 26.0	3 3.9	
問32-① 現在満足 していないサー ビスの種 類	居宅介護(ホームヘルプ)	4 100.0	3 75.0	1 25.0	3 75.0	1 25.0	0 0.0
	重度訪問介護	6 100.0	2 33.3	1 16.7	2 33.3	2 33.3	2 33.3
	同行援護	1 100.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0
	行動援護	3 100.0	3 100.0	0 0.0	1 33.3	0 0.0	0 0.0
	重度障害者等包括支援	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	生活介護	8 100.0	5 62.5	2 25.0	4 50.0	2 25.0	0 0.0
	自立訓練(機能訓練、生活訓練)	6 100.0	4 66.7	3 50.0	3 50.0	2 33.3	0 0.0
	就労移行支援	2 100.0	2 100.0	2 100.0	2 100.0	0 0.0	0 0.0
	就労継続支援(A型、B型)	12 100.0	3 25.0	3 25.0	5 41.7	3 25.0	0 0.0
	療養介護	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	短期入所(ショートステイ)	13 100.0	6 46.2	8 61.5	1 7.7	3 23.1	1 7.7
	共同生活援助(グループホーム)	6 100.0	3 50.0	2 33.3	2 33.3	2 33.3	0 0.0
	施設入所支援	2 100.0	1 50.0	1 50.0	1 50.0	1 50.0	0 0.0
	相談支援	11 100.0	6 54.5	6 54.5	7 63.6	3 27.3	0 0.0
	移動支援(ガイドヘルパー)	13 100.0	7 53.8	3 23.1	4 30.8	3 23.1	0 0.0
	日中一時支援	4 100.0	1 25.0	3 75.0	0 0.0	1 25.0	0 0.0
	意思疎通支援事業	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	地域活動支援センターでの創作や作業	1 100.0	1 100.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0
	補装具・日常生活用具	14 100.0	10 71.4	4 28.6	0 0.0	4 28.6	0 0.0

上段: 回答数 下段: 構成比

問 33 現在サービスを利用していないし、今後も利用しない理由 (いくつでも選択可)

問 31 で、「現在利用していないし、今後も利用しない」と答えた方にお聞きします。サービスを利用しない理由は何ですか。

現在サービスを利用していないし、今後も利用しない理由については、「利用しなくても本人のことは本人ができるから (利用する必要がないから)」が 51.6%、「利用しなくても家族の介助があるから」が 25.9%、「どんなサービスがあるのか知らないから」が 18.6% となっています。

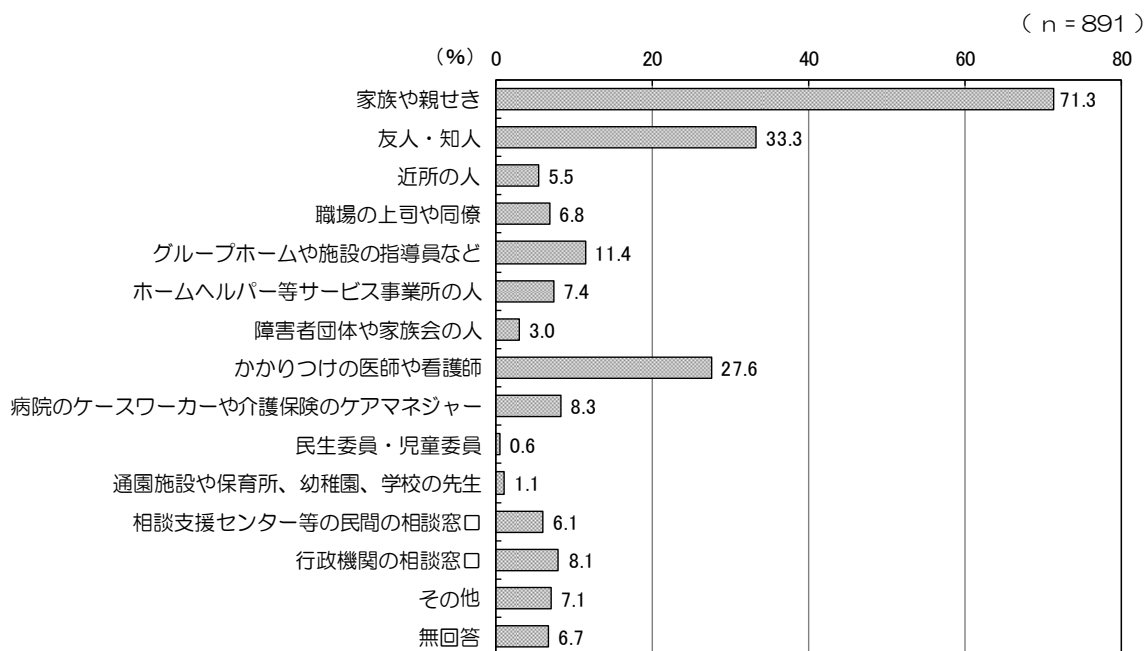


6. 相談相手について

問 34 悩みや困ったことなどを相談する人 (いくつでも選択可)

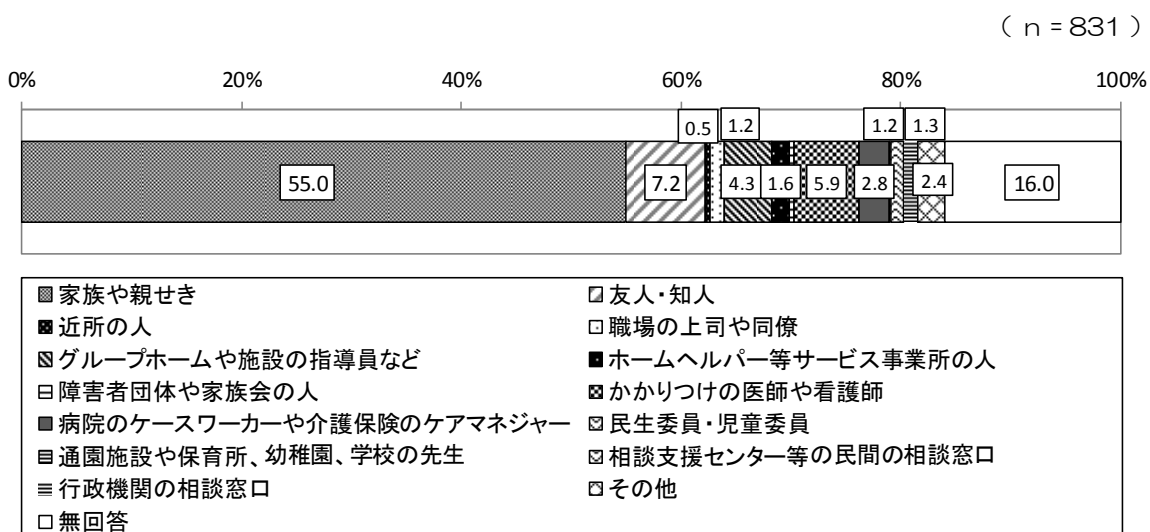
あなたは、普段、悩みや困ったことをどなたに相談しますか。

悩みや困ったことなどを相談する人については、「家族や親せき」が71.3%、「友人・知人」が33.3%、「かかりつけの医師や看護師」が27.6%となっています。



問 34-① 悩みや困ったことなどを最も相談する人 (1つだけ選択)

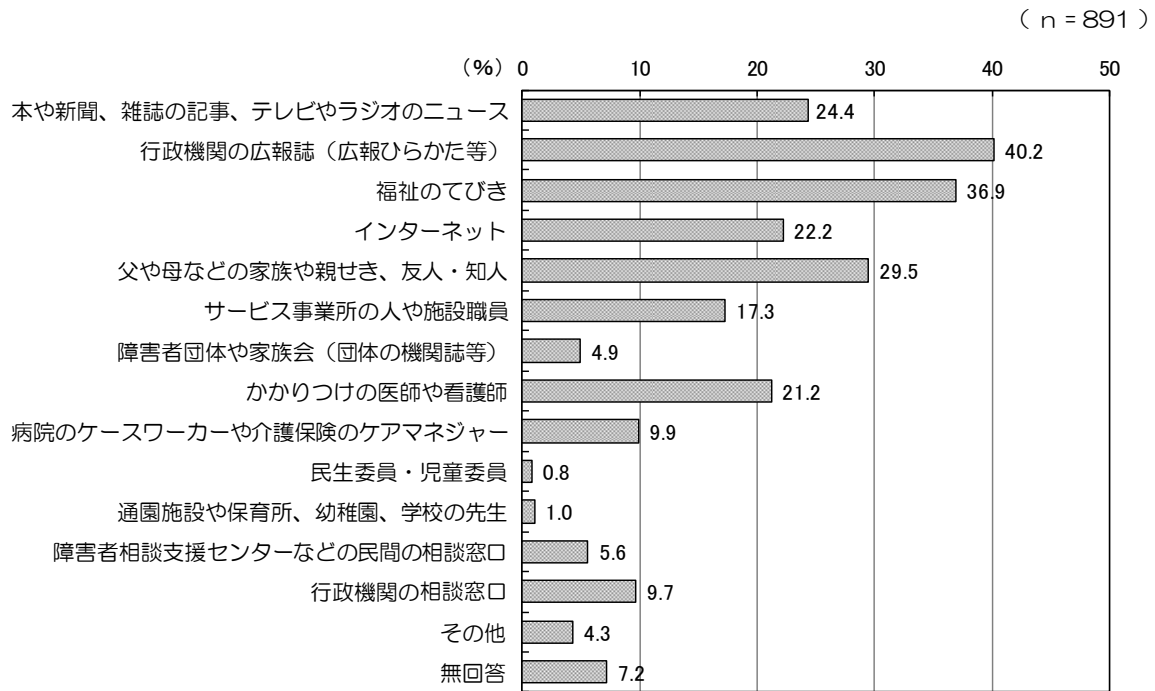
悩みや困ったことなどを最も相談する人については、「家族や親せき」が55.0%、「友人・知人」が7.2%、「かかりつけの医師や看護師」が5.9%となっています。



問 35 障害や福祉サービスの情報をどこから知るか (いくつでも選択可)

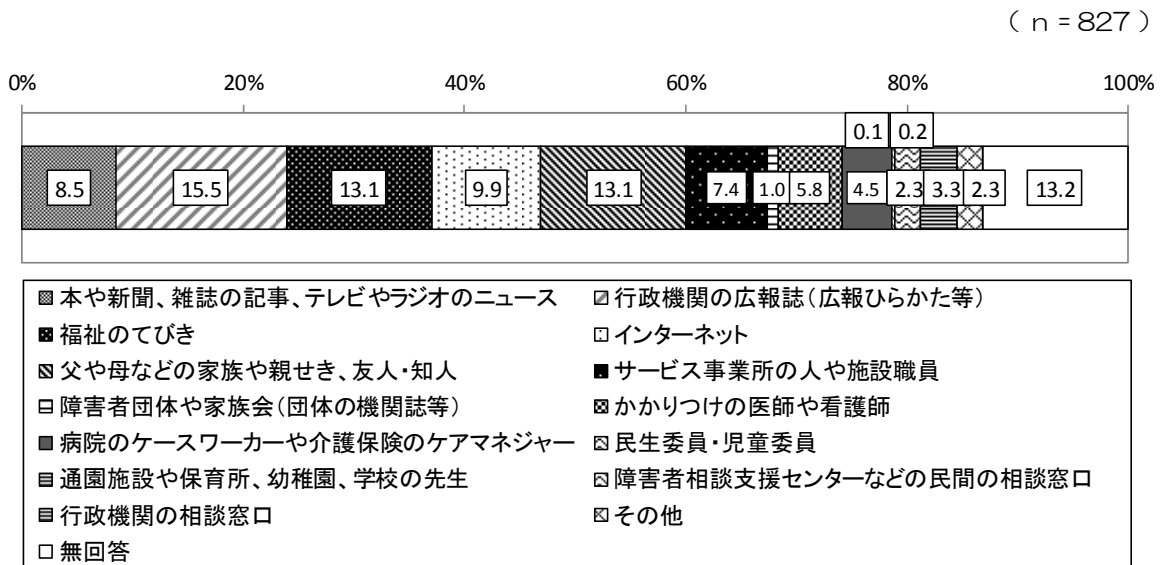
あなたは障害のことや福祉サービス等に関する情報を、どこから知ることが多いですか。

障害や福祉サービスの情報をどこから知るかについては、「行政機関の広報誌（広報ひらかた等）」が40.2%、「福祉のてびき」が36.9%、「父や母などの家族や親せき、友人・知人」が29.5%、「本や新聞、雑誌の記事、テレビやラジオのニュース」が24.4%となっています。



問 38-① 障害や福祉サービスの情報をどこから知るのが最も多いか (1つだけ選択)

障害や福祉サービスの情報をどこから知るのが最も多いかについては、「行政機関の広報誌（広報ひらかた等）」が15.5%、「福祉のてびき」と「父や母などの家族や親せき、友人・知人」がともに13.1%、「インターネット」が9.9%となっています。

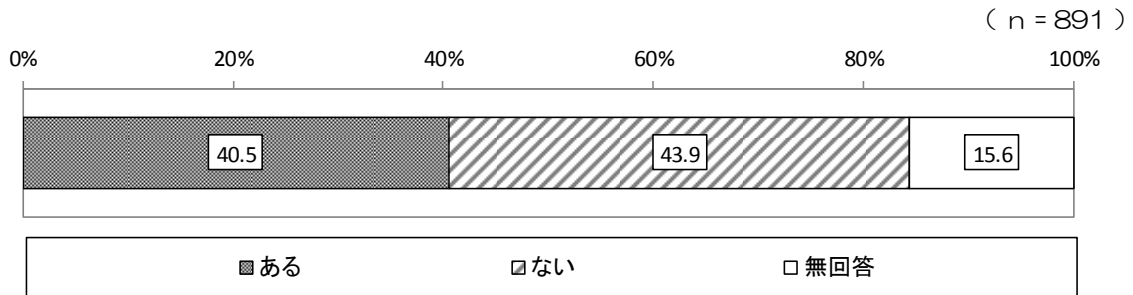


7. 権利擁護について

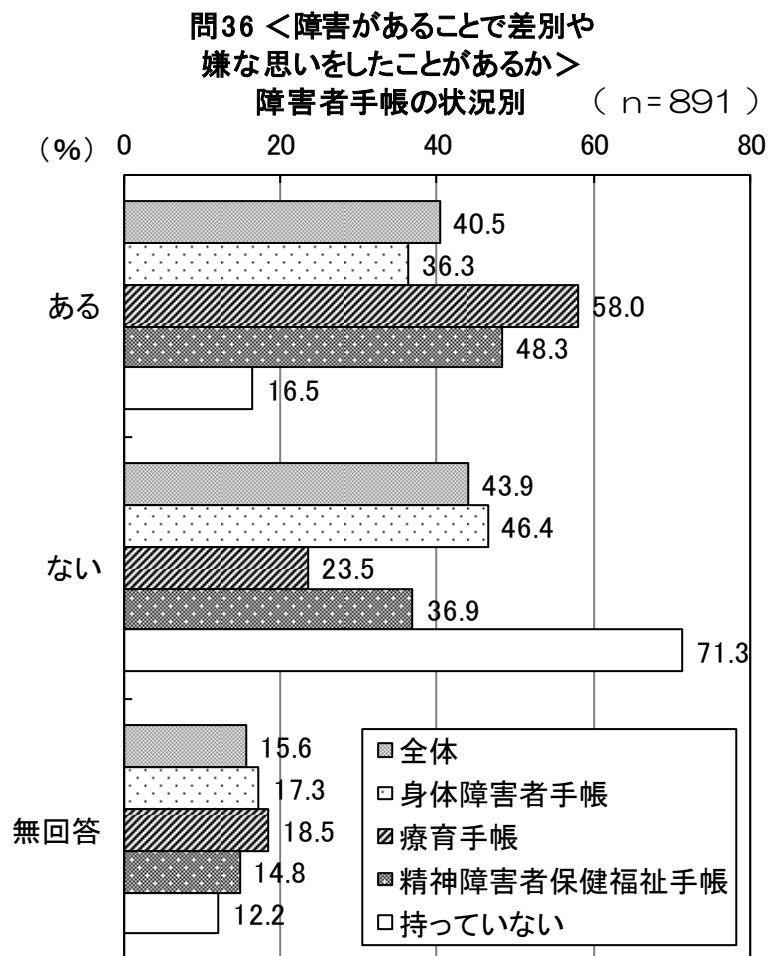
問 36 障害があることで差別や嫌な思いをしたことがあるか (1つだけ選択)

あなたは、障害があることで差別や嫌な思いをしたことがありますか。

障害について差別や嫌な思いをしたことがあるかについては、「ある」が40.5%、「ない」が43.9%となっています。



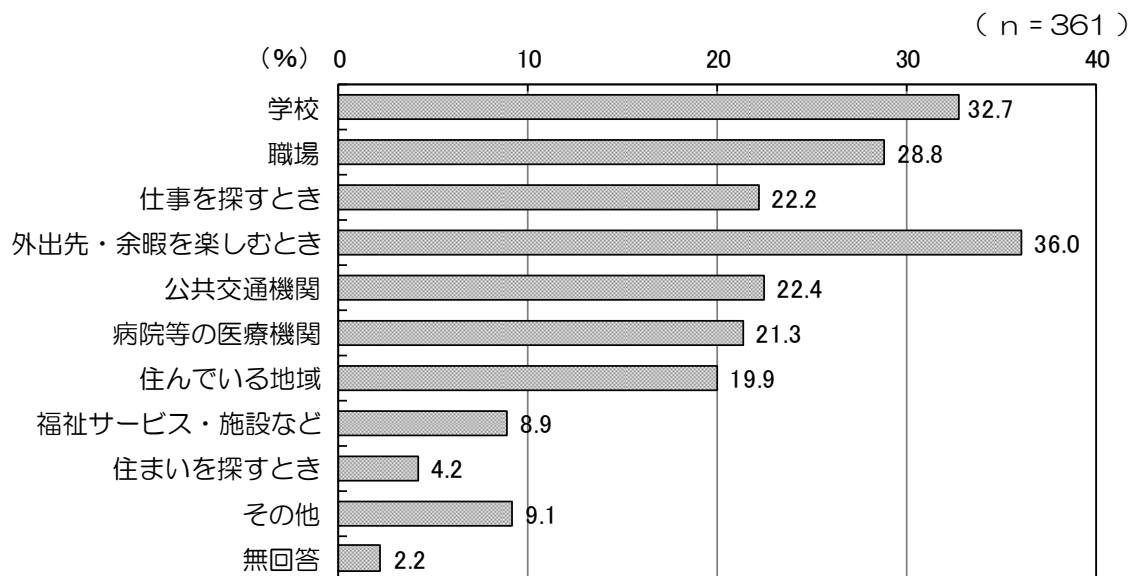
障害者手帳の状況別にみると、療育手帳を持っている人は「ある」が58.0%、精神障害者保健福祉手帳を持っている人は「ある」が48.3%となっています。



問 37 障害について差別や嫌な思いをした場所 (いくつでも選択可)

どのような場所で差別や嫌な思いをしましたか。

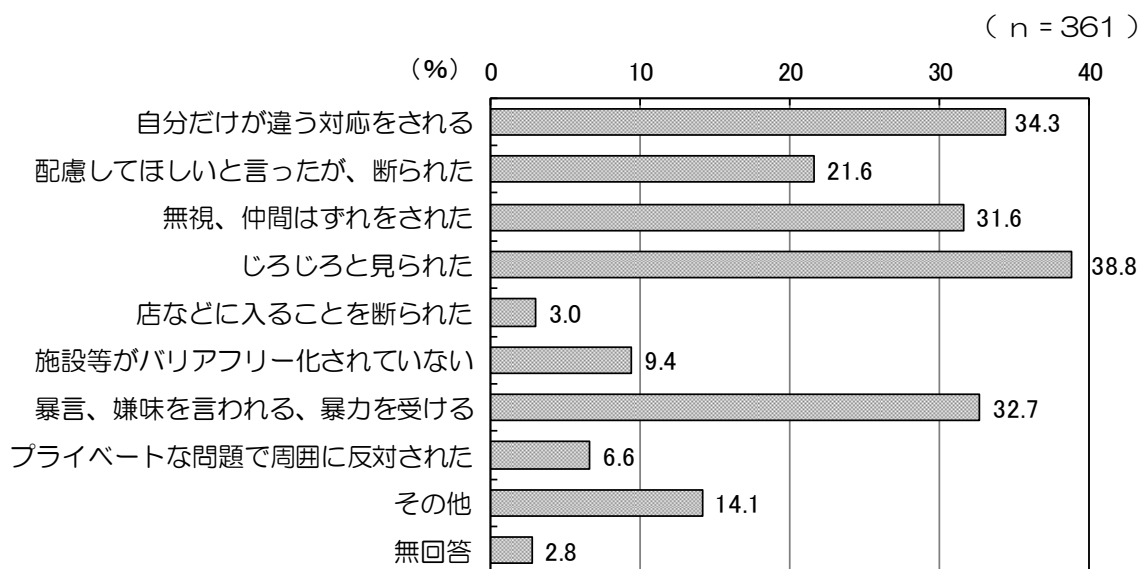
障害について差別や嫌な思いをした場所については、「外出先・余暇を楽しむとき」が36.0%、「学校」が32.7%、「職場」28.8%となっています。



問 38 なぜ、差別や嫌な思いをしたと感じられたか (いくつでも選択可)

なぜ、差別や嫌な思いをしたと感じられましたか。

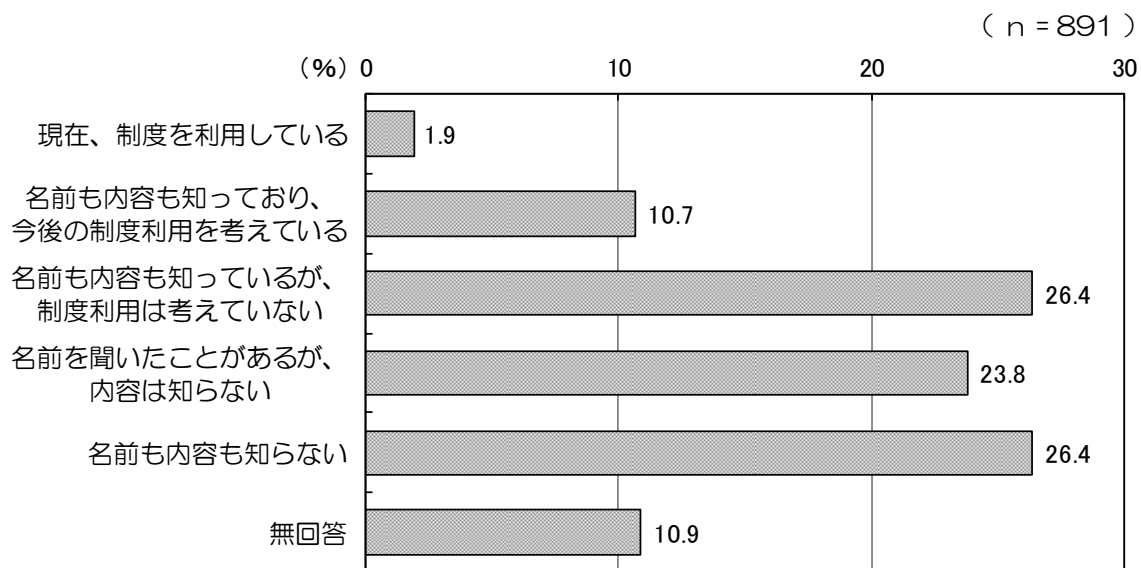
なぜ、差別や嫌な思いをしたと感じられたかについては、「じろじろと見られた」が38.8%、「自分だけが違う対応をされる」が34.3%、「暴言、嫌味を言われる、暴力を受ける」が32.7%、「無視、仲間はずれをされた」が31.6%となっています。



問 39 成年後見制度を知っているか (1つだけ選択)

成年後見制度についてご存じですか。

成年後見制度を知っているかについては、「名前も内容も知っているが、制度利用は考えていない」と「名前も内容も知らない」がともに 26.4%で、「名前を聞いたことがあるが、内容は知らない」が 23.8%、「名前も内容も知っており、今後の制度利用を考えている」が 10.7%、「現在、制度を利用している」が 1.9%となっています。

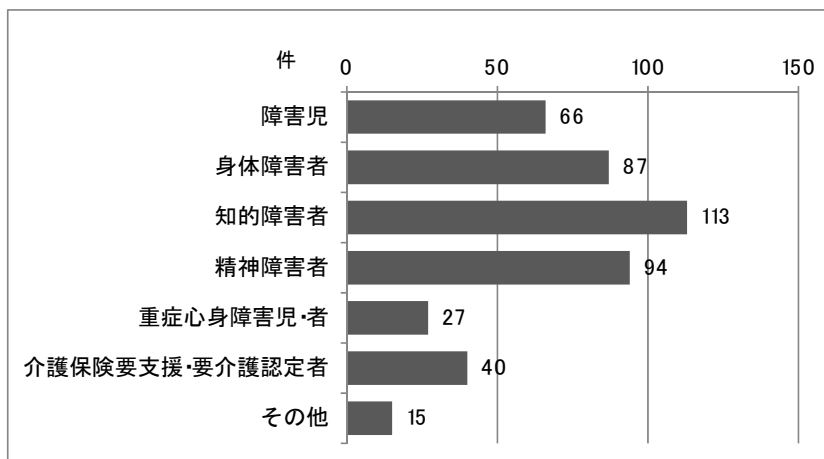


4. サービス提供事業所 調査結果

1. 提供しているサービスについて

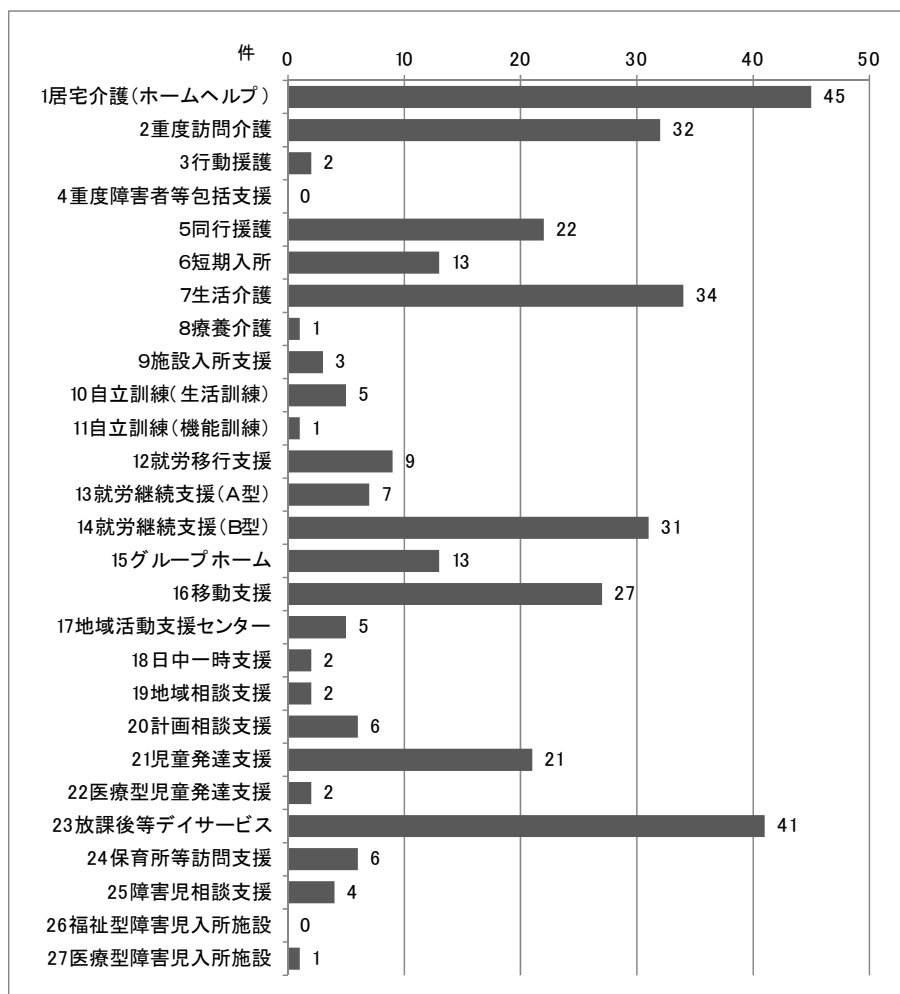
問2 サービスの対象者 (複数回答可)

事業所が提供しているサービスの主な対象者は、右グラフのとおりで、知的障害者が113件と最も多く、次いで精神障害者が94件となっています。



問3 (1) 提供しているサービスの種類

事業所が現在提供しているサービスの種類、及び各サービスを提供している法人の件数は、右グラフのとおりです。



問3（2） 提供しているサービスごとの定員、実利用人数、のべ利用量

現在、貴事業所が提供しているサービスについて、②定員、③1月間の実利用人数、④うち枚方市（が援護の実施者である利用者）の実人数、⑤1月間の延べ利用量（人、時間）、⑥うち枚方市（同）の延べ利用量（日、時間、件）を各欄に記入してください。

法人が提供しているサービスの種類ごとの定員、1か月の実利用人数、のべ利用量を集計すると次のとおりで、サービス全体における実利用人数の枚方市の占有率は70.8%、のべ利用量の占有率は65.8%となっています。

実利用人数が多いのは、放課後等デイサービス、生活介護、居宅介護、就労継続支援（B型）などとなっています。

	②定員	③1か月の実利用人数	④うち枚方市	実利用人数占有率	⑤1か月のべ利用量	⑥うち枚方市	のべ利用量占有率
1 居宅介護（ホームヘルプ）		1,009	788	78.1%	16,186	13,400	82.8%
2 重度訪問介護		36	26	72.2%	1,951	1,511	77.4%
3 行動援護		214	211	98.6%	4,994	4,944	99.0%
4 重度障害者等包括支援		0	0		0	0	
5 同行援護		102	74		2,451	1,741	
6 短期入所	95	231	231	100.0%	839	307	36.6%
7 生活介護	761	1,199	561	46.8%	12,651	9,285	73.4%
8 療養介護	400	388	36	9.3%	11,640	1,080	9.3%
9 施設入所支援	119	119	30	25.2%	3,386	851	25.1%
10 自立訓練（生活訓練）	64	55	10	18.2%	799	202	25.3%
11 自立訓練（機能訓練）	30	0	0		0	0	
12 就労移行支援	140	137	90	65.7%	2,382	1,337	56.1%
13 就労継続支援（A型）	128	118	56		2,517	1,196	
14 就労継続支援（B型）	592	814	570	70.0%	9,567	8,547	89.3%
15 グループホーム	310	261	191	73.2%	7,374	4,472	60.6%
16 移動支援		343	263		5,204	3,984	
17 地域活動支援センター		248	233		1,045	930	
18 日中一時支援	8	90	90	100.0%	94	94	
19 地域相談支援		1	1	100.0%	1	1	100.0%
20 計画相談支援		7	4	57.1%	4	1	25.0%
21 児童発達支援	243	195	160	82.1%	1,252	1,116	89.1%
22 医療型児童発達支援	40	25	25	100.0%	173	173	100.0%
23 放課後等デイサービス	401	2,413	2,019	83.7%	7,615	5,561	73.0%
24 保育所等訪問支援		22	21	95.5%	85	84	98.8%
25 障害児相談支援		3	3		3	3	
26 福祉型障害児入所施設	0	0	0		0	0	
27 医療型障害児入所施設	400	12	4	33.3%	360	120	33.3%
計	3,731	8,042	5,697	70.8%	92,572	60,939	65.8%

問4 提供しているサービスごとの利用状況と今後の対策

これらのサービスについて、①利用者ニーズの増減、②貴事業所が考えているその対策、③その対策の実施時期、④スタッフの増減人数について、各選択肢からに一つだけ選んで記入してください。

次のサービスについて回答が得られました。

放課後等デイサービス、生活介護、移動支援、児童発達支援等について利用が増えています。

サービス名	①ニーズ増減			
	1. 増えている	2. 減っている	3. 変わらない	4. わからない
5 同行援護	8	1	16	1
6 短期入所	5	1	4	3
7 生活介護	15	1	19	4
8 療養介護	1	0	1	2
9 施設入所支援	1	0	3	2
10 自立訓練 (生活訓練)	4	0	1	4
11 自立訓練 (機能訓練)	0	0	0	3
12 就労移行支援	4	2	2	3
13 就労継続支援 (A型)	3	0	3	3
14 就労継続支援 (B型)	11	6	12	4
15 グループホーム	7	0	6	3
16 移動支援	15	4	15	1
17 地域活動支援センター	4	0	0	2
18 日中一時支援	1	1	0	3
19 地域相談支援	0	0	2	3
20 計画相談支援	2	0	4	3
21 児童発達支援	14	2	4	2
22 医療型児童発達支援	0	0	2	3
23 放課後等デイサービス	27	2	10	3
24 保育所等訪問支援	2	0	1	5
25 障害児相談支援	2	0	0	3
26 福祉型障害児入所施設	0	0	0	3
27 医療型障害児入所施設	0	0	1	3

利用が増えている移動支援について8件、生活介護について7件、スタッフ体制を増加させる法人があります。また放課後等デイサービスの新規開設を予定する法人についても7件回答がありました。

サービス名	②その対策						
	1.定員増	2.多機能化	3.新規開設	4.定員減	5.廃止	6.対策なし	7.その他
5 同行援護	4	1	0	0	1	9	4
6 短期入所	1	0	0	0	0	9	2
7 生活介護	7	0	1	0	0	22	6
8 療養介護	0	0	0	0	0	4	0
9 施設入所支援	0	0	0	1	0	5	0
10 自立訓練（生活訓練）	2	0	0	0	0	5	2
11 自立訓練（機能訓練）	0	0	0	0	0	3	0
12 就労移行支援	0	0	0	0	0	6	5
13 就労継続支援（A型）	0	0	0	0	0	9	0
14 就労継続支援（B型）	4	2	1	0	0	17	7
15 グループホーム	3	0	4	0	0	6	3
16 移動支援	8	0	0	0	0	14	5
17 地域活動支援センター	0	0	0	0	0	5	1
18 日中一時支援	1	0	0	0	0	3	1
19 地域相談支援	0	0	0	0	0	5	0
20 計画相談支援	0	0	0	0	0	7	1
21 児童発達支援	2	0	2	1	0	12	4
22 医療型児童発達支援	0	0	0	0	0	4	1
23 放課後等デイサービス	2	0	7	1	0	22	8
24 保育所等訪問支援	1	0	0	0	0	5	1
25 障害児相談支援	1	0	0	0	0	3	1
26 福祉型障害児入所施設	0	0	0	0	0	3	0
27 医療型障害児入所施設	0	0	0	0	0	4	0

上記のサービスを提供していく上での課題等を自由に記述してください。

就労支援や移動支援に関する意見、スタッフやスペースの確保の課題等について、意見があげられています。

意見のテーマ	意見
就労支援の課題	枚方市に就労継続A型が増えている為、移行する人が増えている。今後事業所の人数が減少することを考えると、安定した運営がむずかしくなってくる。
	平成28年4月度以降から、就職をめざす当事者へ移行、A型を紹介し、勧めるが、現在その当事者たちは、足踏みをしているようにみえる。事業所の方での取り組みが明確にみえてこないのが心配である。又、A型の場合、当事者を面接する際、支援者を入れずに雇用契約を行う。一人ひとりの当事者にとれば、すべてが出来るのでは、そこに支援者がいるので、共用（共有）する等、方策を検討してほしい。

	就労希望者の得意、不得意な点と受入企業が求めるスキルとのマッチングにズレが生じないようにシステムの導入を考えている。
移動支援の課題	移動支援の利用者ニーズは増えているが、人数が増えていることとともに個々の量的ニーズが増え、支援内容も複雑化している。原因は利用者本人や家族の高齢化によるところが大きい。対策としてはヘルパー数を増やす事しかないがそれもスムーズにはいかない状況である。新規のニーズの増加については 本事業所では現在対応しきれず、契約を停止している状況である。
	移動支援については依頼はあるものの希望日や時間が不定期的ためなかなか受け入れる事ができない。資格等の制限もありニーズに対応する事がむずかしい。
	・枚方市ではないが、同行援助の利用者様(弱視)にも関わらず、事業所が少ない為移動支援で対応しているケースがある。同行援護授業所が増える事が望まれる。 ・行動援護の利用者と思われるケース(多動障害強い)も移動支援で対応しているケースがある。行動援護授業所が増えることが望まれる。
児童発達支援の課題	児童発達支援や保育園に通っている児童たちが小学校に入学し夏休みなどの学校休校日の受け入れを行う際、放デイの営業時間では家族様の就労時間をまかないきれないことが多い。家族様も安心して働けるよう、延長支援の加算等をもっと有用に使いやすくするよう制度の変更が必要と感じます。
スタッフ、スペースの確保	世話人の確保が大変です。
	法人(運営)努力では解決出来ないニーズが多い為、現状のまま対応している。利用したい方増→定員、建物、スタッフ数の問題で対応出来ない。
	保護者からのニーズ(グループホーム入居、短期入所)はあるが消防法上の課題や人材不足、財源難で見通しが立たない。
	利用者の定員割れが続いているが確保が難しい。
	・スプリンクラー、3階建等による引っ越し先 ・ホーム内での人間関係 ・世話人の人材確保
	人員不足
	人材確保が大きな課題です。 ・ヘルパーの確保が困難になってきており、ヘルパーという仕事に対しての社会一般の認識を変える施策が必要である。
スタッフのスキルアップ	利用者は増加し安心してあずけられる場所として当社を選んで下さっているが、その希望に沿えない。指導員等保育士だけでなく講習を受けたり、療育に関係する資格をとればOKとしてもらえたらいいと思う。
	就労支援事業が多忙で研修等の時間が取れない。

ニーズに沿ったサービス提供	<p>同法人内の事業所で就Bのところから、年齢や、ADLの機能面での問題から、一日をもう少しゆっくりと過ごせたらという目的で当生活事業所に移られて来られる方がいる一方、就労の場を目指すような、活動レベルを上げていく支援を必要とする利用者もいます。利用目的のそれぞれのニーズに異なる方々が同じ場で活動するのですからそれぞれのニーズに沿った支援ができ、満足して頂けるような活動が提供できるかが課題となります。</p> <p>一人ひとりに合った丁寧な支援を行うには、給付費だけの運営（スタッフの育成、雇用継続のための処遇改善）を続けていくのは非常に厳しい。専門的な支援を提供する事業と学童保育的なサービスとの制度的な差別が必要かと考える。</p>
障害への理解	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者についての理解を深めてあらゆる方面で実践されているように多様な啓発活動を積極的に実行していただきたいと思います。 ・教育の場である小、中学校において「地域で共に学ぶ」教育を推進していただき学校行事、地域イベント等を通じて、お互いに正しい理解や認識を持てるような関係作りを進めたいと思います。
安心・安全なくらしのために	<ul style="list-style-type: none"> ・3ヶ所のグループホームを運営しているが、そのうちの2ヶ所において、朝、夕の利用者さんが使っている送迎車の出入、駐車場等について厳しいクレームがありとても苦慮している。そのためホームよりかなり離れた場所に駐車してホームの世話人、作業所の職員とで協力して車椅子を使用しての送迎をしている。その時利用する道路（市）上の不備、歩道上の障害物などがあってとても安全な状態ではない。 ・3ヶ所のホームにスプリンクラーは設置できました。しかし実際、火災発生時の障害者（特に重いハンディーのある方々）等の支援のあり方又避難生活のあり方など不安な材料ばかりです。もっと具体的な対応策を日常頃から関係機関と連携協力して取り組む必要を強く感じます。
その他	<p>障害者の多くは医療機関との密接なつながりを持って生活をしています。住み慣れた地域では生活を続けていくには医療機関、保健センター（歯科）等との連携なしでは成立しません、更なる強化体制が必要です。</p> <p>自立訓練（生活訓練）宿泊型をH29.5月末で廃止。6月より、自立訓練（生活訓練）の通所型をスタート、その為、6月の実績が非常に少ない状況。</p> <p>障害者層と年齢格差の状況から療育の方法が難しくなっています。</p> <p>高齢化問題（介護、体制、日中の過ごし方など）</p> <p>施設入所支援については、地域移行を進め、現状の相部屋を個室化して、定員減を考えてゆきたい。その際、短期入所の増員は考えている。</p>

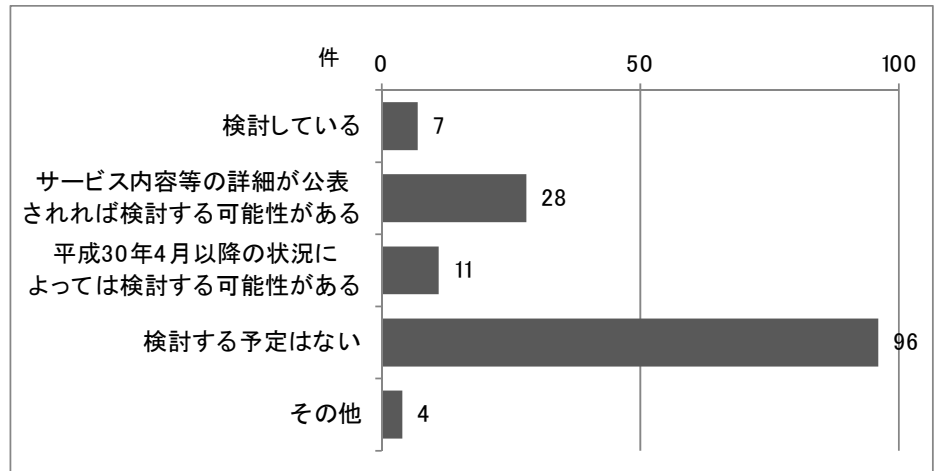
問5 新たに創設されるサービスの提供について

平成30年4月1日より、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律および児童福祉法の一部を改正する法律（平成28年法律第65号）が施行されることに伴い、「自立生活援助」、「就労定着支援」及び「居宅訪問型児童発達支援」のサービスが創設されることとなっています。

上記各サービスの提供について、現在の状況に該当する選択肢の番号に○をつけてください。

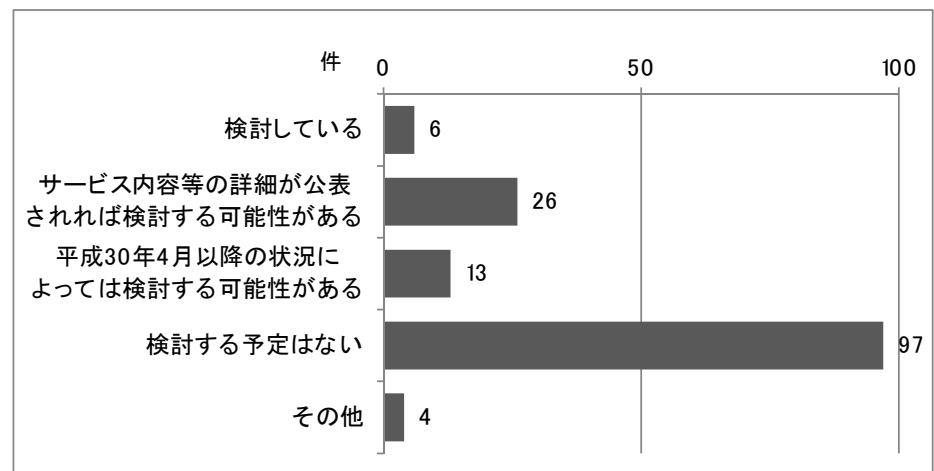
○自立生活援助

「検討する予定はない」が96件で最も多く、次いで「サービス内容等の詳細が公表されれば検討する可能性がある」が28件となっています。



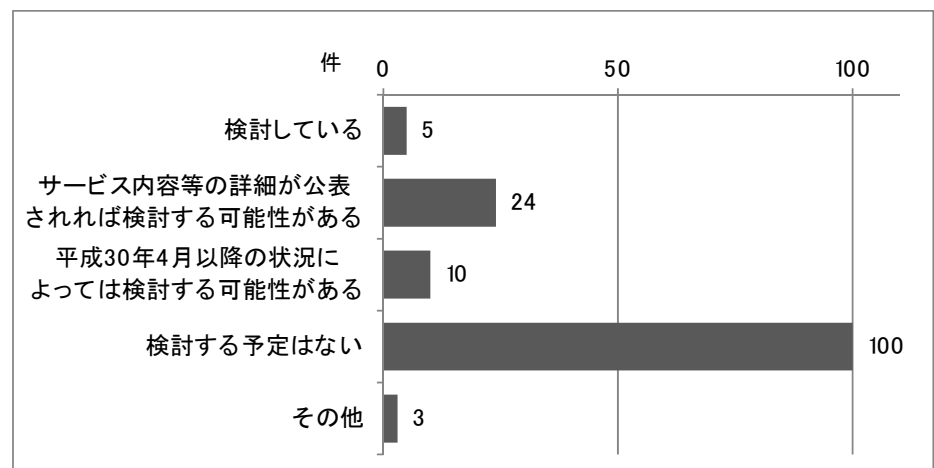
○就労定着支援

「検討する予定はない」が97件で最も多く、次いで「サービス内容等の詳細が公表されれば検討する可能性がある」が26件となっています。



○就労定着支援

「検討する予定はない」が100件で最も多く、次いで「サービス内容等の詳細が公表されれば検討する可能性がある」が24件となっています。



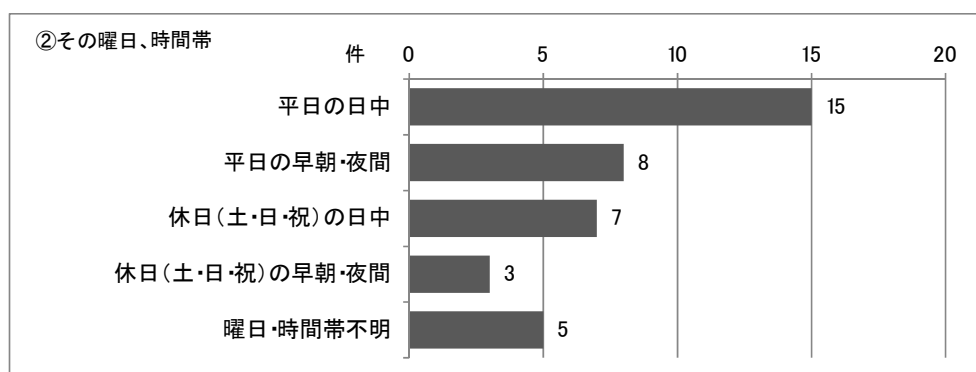
問6 緊急利用の受け入れ実績と今後の対応状況について

緊急利用（居宅介護におけるケアプラン以外の対応など）について、①過去1年間の受け入れ実績の有無、②その曜日及び時間帯、③今後の緊急利用の対応について、各選択肢から該当する番号一つだけに（②はいくつでも）○印をつけてください。

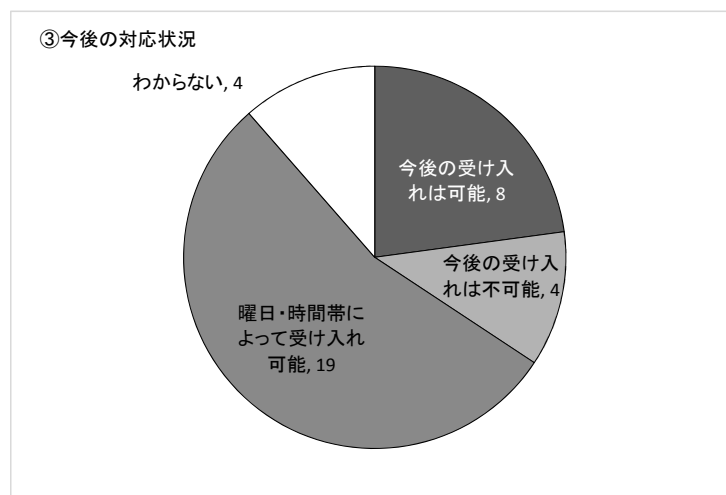
6-1 居宅介護

回答のあった44件のうち、過去1年間の受け入れ実績については「有」19件、「無」23件となっています。

受け入れた曜日、時間帯については右グラフの通りで、「平日の日中」が15件で最も多くなっています。



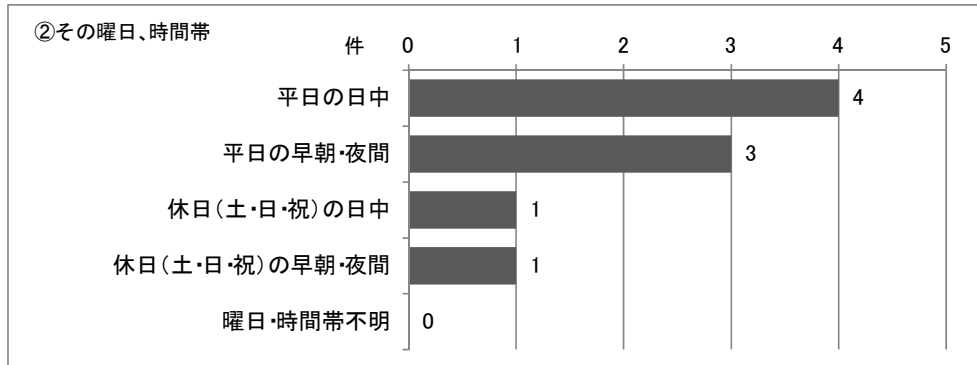
今後の対応状況については「曜日・時間帯によって受け入れ可能」が19件で最も多く、次いで「今後の受け入れは不可能」が8件となっています。



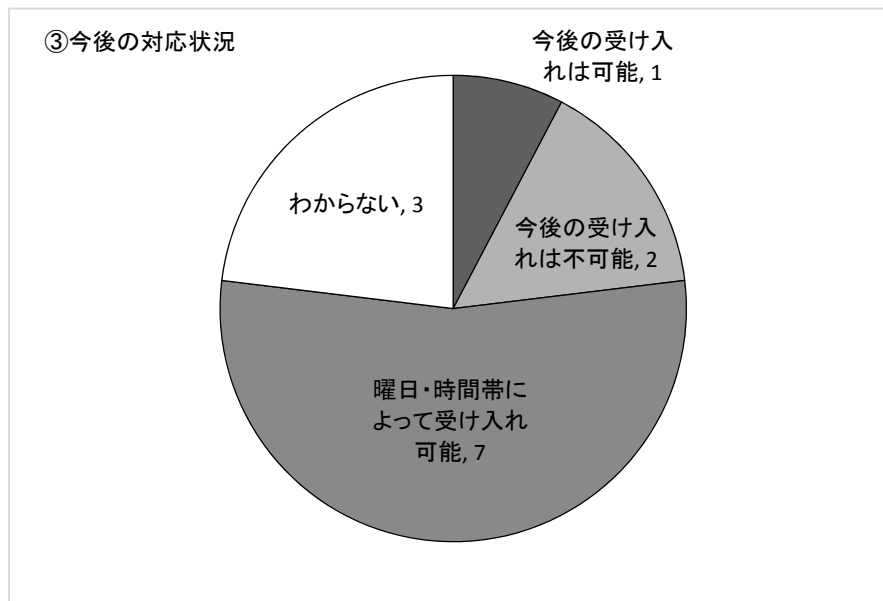
5-2 短期入所

回答のあった 15 件のうち、過去 1 年間の受け入れ実績については「有」6 件、「無」9 件となっています。

受け入れた曜日、時間帯については右グラフの通りで、「平日の日中」が 4 件で最も多くなっています。



今後の対応状況については「曜日・時間帯によっては受け入れ可能」が 7 件で最も多く、次いで「わからない」が 3 件となっています。

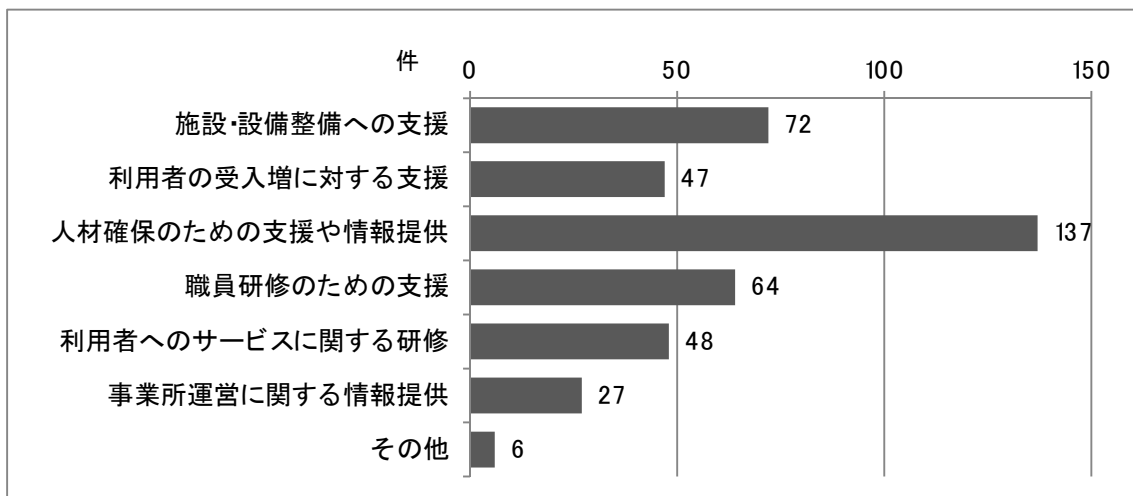


2. 事業所の運営や支援について

問7 利用者の増加等に対応するための対策について (〇は3つまで)

今後、利用者ニーズの増加等に対応していくための施策として、何が必要かつ効果的だと思いますか。

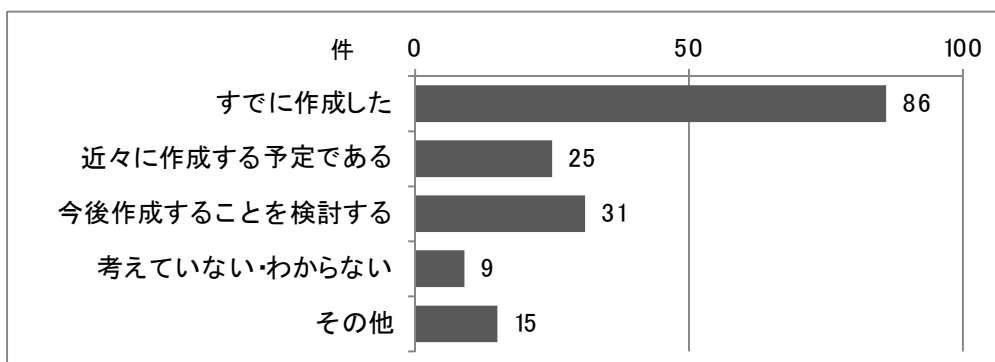
「人材確保のための支援や情報提供」が137件と最も多く、次いで「施設・設備整備への支援」が72件、「職員研修のための支援」が64件、「利用者へのサービスに関する研修」が48件、「利用者の受入増に対する支援」が47件となっています。



問8 障害者虐待防止のためのマニュアルについて (〇は1つだけ)

障害者虐待防止のためのマニュアルを作成していますか。

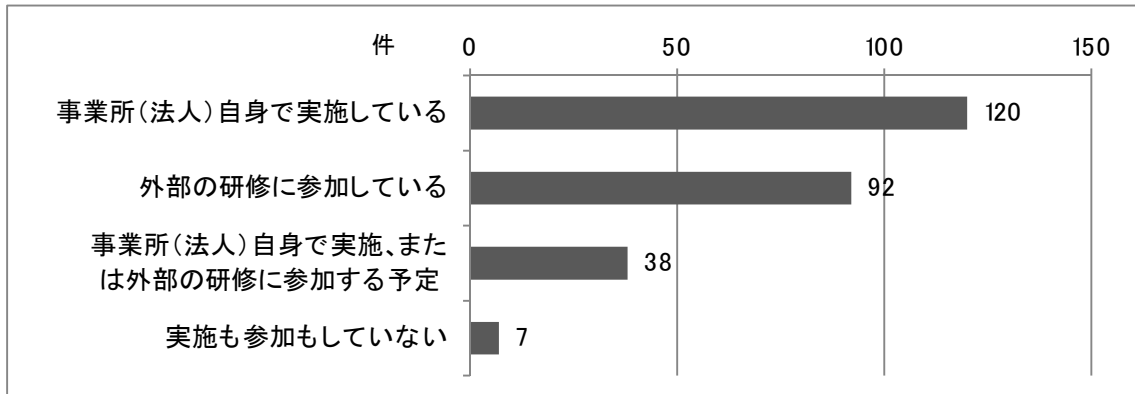
「すでに作成した」が86件と最も多く、「今後作成することを検討する」31件、「近々に作成する予定である」25件と合わせると全体の9割弱を占めています。



問 9 障害者虐待防止に向けた研修について (〇はいくつでも)

事業所として障害者虐待防止のための研修を実施していますか。

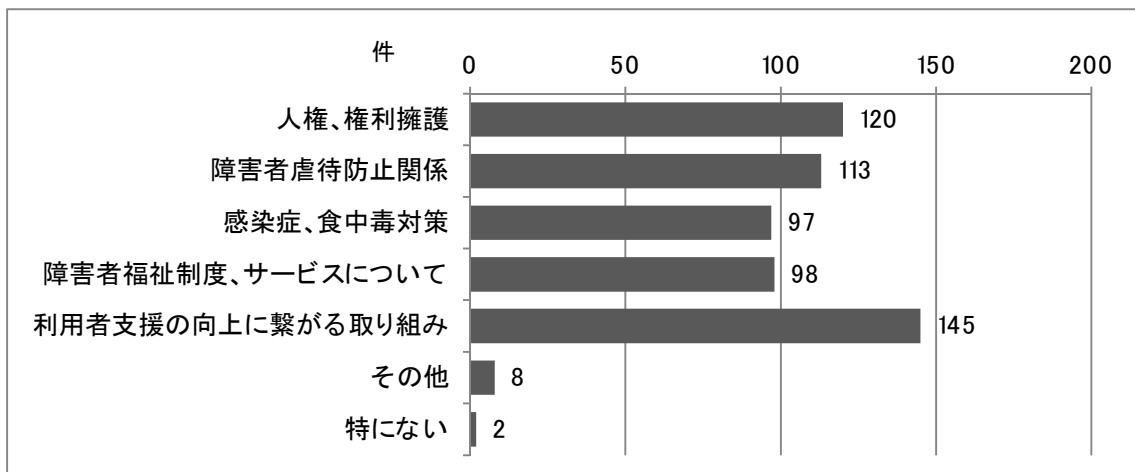
「事業所（法人）自身で実施している」が120件、「外部の研修に参加している」が92件となっており、多くの事業所が研修を実施しています。



問 10 今後職員に実施したい研修について (〇はいくつでも)

事業所の職員に対して、どのような研修を実施したいと考えていますか。

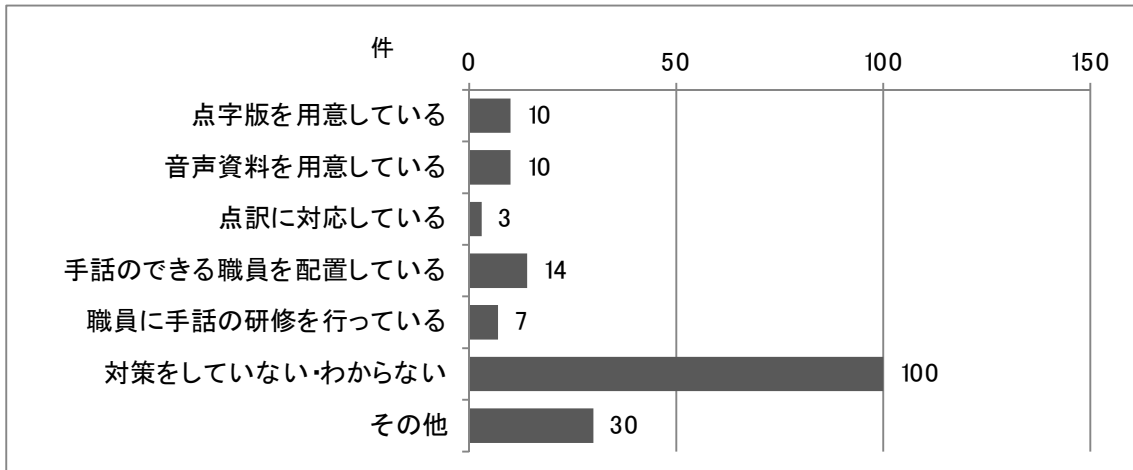
「利用者支援の向上に繋がる取り組み」が145件で最も多く、次いで「人権、権利擁護」が120件、「障害者虐待防止関係」が113件、「障害者福祉制度、サービスについて」が98件となっています。



問 11 円滑なコミュニケーションを図るための対策について (〇はいくつでも)

事業所として視覚障害者や聴覚障害者の方と円滑なコミュニケーションを図るため、どのような対策をしていますか。

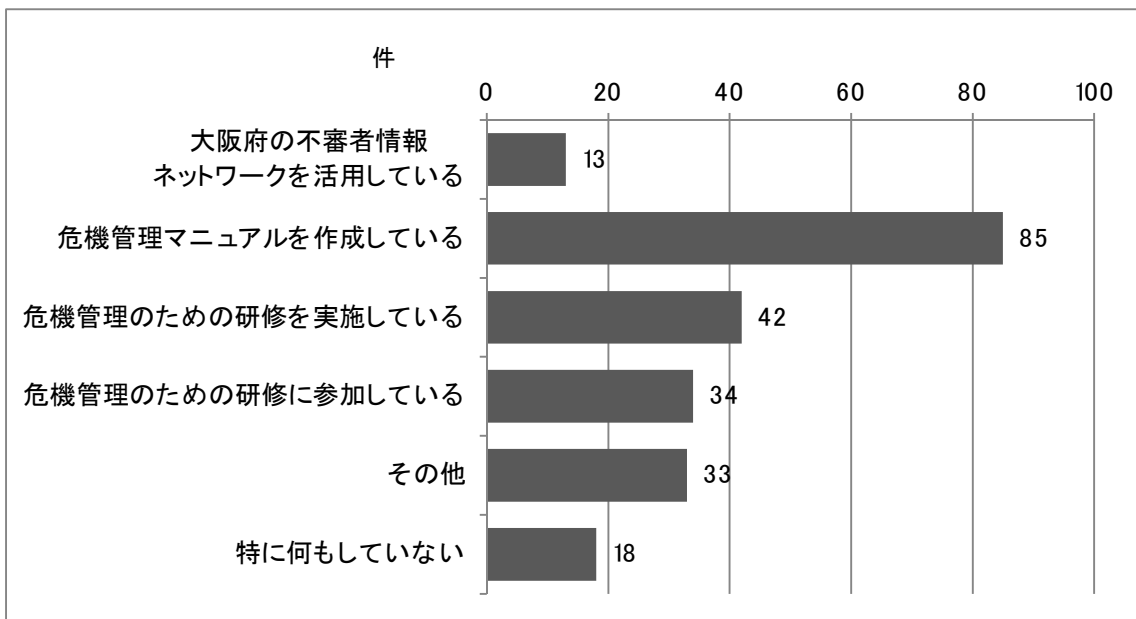
「手話のできる職員を配置している」が 14 件、「点字版を用意している」、「音声資料を用意している」がそれぞれ 10 件あげられている一方で、「対策をしていない・わからない」が 100 件と大半を占めています。



問 12 安全・安心の確保対策・危機管理対策の取組について (〇はいくつでも)

安全・安心の危機管理対策としてどんな取組をしていますか。

「危機管理マニュアルを作成している」が 85 件で最も多く、次いで「危機管理のための研修を実施している」が 42 件、「危機管理のための研修に参加している」が 34 件となっています。



問 12 自由意見

枚方市の障害福祉やサービス事業所への支援に関して、ご意見がありましたらお書きください。

自由意見は次の通りです。意見のテーマは「枚方市障害者計画（第3次）障害福祉計画（第4期）」の基本目標に即して分類しています。

「生涯を通じて安心できるサービスの確保と提供」、「身近でわかりやすい相談窓口ときめ細かな情報提供」についての意見が多くあげられています。

意見のテーマ	意見
市民啓発 及び地域との交流	地域との交流、地域の小中とのつながり
	地域の学校（小、中、高）との交流をもっと充実させていきたいと思っています。ノーマライゼーションの考え方がもっと自然に地域社会で受け入れられることを切に望みます。
	地域コミュニティー、自治会等との連携が全く取れない。色々な方法で関係作りにあたるが、成果がない状況で非常に残念でならない。
	ホーム利用されている方々の高齢化に伴い、介護保険との関係について研修等をおねがいします。
障害者が安心できる まちづくり	今後の居宅介護は親の高齢化という課題と地域生活の積極的方向性を障害当事者が選択するIT/P/W/Mの課題が浮上すると思われまます。枚方市の方向が明確に伝わる指針があれば事業者の目的にも反映できる可能性があります。事業が困り込みにならないシステムの確認が必要と思います。
	ホーム利用者さんが日常的に利用する道路（段差、障害物、傾斜、補修等）の改善が必要である。
	災害時の避難時職員（世話人）体制において特に夜間、早朝等は人員的に1人～2人の場合が多く緊急時連絡網の徹底は実行しているが人員の確保、予算も考えていく必要性があると思います。市（安全のセキュリティ）研修の実施をお願いします。
	災害時の避難については 消防団、自治会、市、事業所、近くの大学、協力医の連携強化を図る必要があると思います。今年は具体的な行動をしていきたいです。
	夜間の急変に対応していただける病院のあっせんをしてほしい。（障害者だと受け入れを断られるケースがあつたらしい）
	電動車イスも、手こぎの車イスも、皆さん買い物や外出に行く際に、道の移動にとても苦労しています。歩道には、高い段差こそ少なくなってきましたが、急な傾斜で上れずに、やむを得ず車道を走ることを余儀なくされているようです。もっと車イスに優しい道路にならないだろうかといつも思います。歩道と車道との高

	<p>低差を、車イスの立場で考えていってほしいと思います。</p>
障害児施策の充実	<p>時に重度の児童の日中すごす装具が、古いものを使い夏休みなどぐんと成長しあわなくなってきました。家庭用、学校用、デイ用にも全てとは言いませんが、お古を使わずにすむよう補助しんせい出来ればと思っています。重度の事業所が少なくもっと受は入れの可能な事情所をふやしていきたいと思っています。</p>
	<p>保育園、幼稚園、小学校等に放課後デイサービスの存在を周知して欲しい。</p>
	<p>枚方市はとても手厚いと考えております。ただ、大阪府の最低賃金が26年10月より大幅アップし実求人に対する大幅な賃金増（時給アップ）があったにもかかわらず、訓練等給付についてはその分をカバーできる増加がありません。福祉に関わる人々の賃金が向上されるのは、大変よろこばしい事なのですが、その源泉が保証されないならば、負担は施設がかぶることになります。我々のような小さな貧しい施設は苦しいところでございます。何卒、ご考察の上、解決の方向へ動いて下さいますよう伏してお願い申し上げます。</p>
	<p>学校の福祉サービスへの理解度の少なさ</p>
生涯を通じて安心できるサービスの確保と提供	<p>いつもお世話になっております。私どもの地域はセルフプランでの受給日数は23日で、それ以上利用希望する方は相談支援事業所を利用する様に周知徹底しています。今後、複数の事業所を利用するに当たっても大変重要なことと思います。是非貴市でも取り組んで頂きたいと思います。</p>
	<p>管理者向けの研修、講習は多く有るように感じるがスタッフ向けの研修も同じ様に増えていけば良いなと感じます。利用者への接し方で悩む事も多々あるので希望しています。</p>
	<p>居宅介護、移動支援を実施する当事業所にとってヘルパー不足は常の課題です。多様化し増加する利用者のニーズに答えるためにも、人材確保は最重要だと考えます。人材確保に加えて、人材育成、処遇改善に対する枚方市の支援を期待しています。</p>
	<p>国全体のことはあるが、月謝制に近いような運営の安定につながる制度づくりを期待したいです。</p>
	<p>グループホーム運営について、世話人の人材確保の問題が大きな課題です。利用者、世話人ともに高齢化している現状があり早急に対策が必要です。障害者福祉と高齢者福祉と連携し利用者にとり安心できる生活ができるよう工夫が必要です。グループホームの移転や増設をするにあたっては資金もそうですが、地域住民の理解も不可欠です。なかなか難しいです。</p>
<p>グループホームは世話人の成り手や定着が悪く、常時、人材不足である。給与面で工夫しても、求人に応募が来ない。市としての</p>	

生涯を通じて 安心できる サービスの確保と提供	抜本的な対策を期待している。グループホームを待って下さる方がいるので作りたいが、このままでは箱はできるが、担い手がおらず、断念せざるをえない。又、グループホームの日中支援（日中どこへも行けない人、体調不良で日中施設へ通えない人、高齢障害者）の加算ハードルを下げてください。
	これは私個人にも言える事なのですが利用者に対する支援スキルが福祉業界全体に於いて、著しく低いと思います。正しい支援スキルを研修で学び、現場で進めていかないと、障がい者の問題行動は減らず、虐待はなくならないですし、支援の方法がわからない職員は現場で路頭に迷うのではないのでしょうか。支援スキルが身に付く研修の充実、これを強化していただきたいです。
	資格取得の研修が増えればありがたいです。
	指定後（認可後）のサービス内容のモニタリング、運営状況の把握を行い、適切なサービスが実施されているか等、供給量が不足しているからといって、安易に認可すべきでない。サービスの質の低下、悪質な事業者の増になりかねない。
	障がいの方の在宅支援は多職種連携が必要。ケースワーカーさんの持ち件数が多すぎるのではないか。職員数の見直し、増員をして、実績を把握できる体制をつくるべき。
	小規模の事業所に対して、市としての支援が必要と考える。サービスにしろ、人材育成・確保、様々な点で、運営が不利なことが多い。また、法改正において、多様な会社がサービスに参入。いろいろな事業所が混在し、事業所も、利用者も混乱している。利用者の取り扱い、いずれ不正な動きや、事件が起きる土壌になっていることを承知して頂きたい。評価や、分類が必要なのでは。どうしても、就労や自立サービスへの支援に施策がいきがちで、介護が疎かになっているみたいに感じますが。
	消防法上の設備にお金がかかり、グループホームも、短期入所も拡大できずまた、人材不足で施設の拡大は見通しが立たない。
	人材確保が困難
	スタッフ向けの研修があれば嬉しい。
	短期入所の少なさ
	知的障害又は身体障害が無い等の理由でショート「療養介護決定」が出ない利用者のショートステイ相談を受けます。（大抵は何かの事情で生活介護利用が困難な方です。）先ず日帰りショートで慣らしてから宿泊を伴うショートへ移行希望されても現状の制度では日帰り利用できないため困っております。
	知的障がいを持つ人たちの高齢化が進み、介護が必要な利用者に対して、支援をどこまで進めていけば良いのか不安である。障害支援から高齢者対策への移行がなかなか進まず、ニーズはあるが、

<p>生涯を通じて 安心できる サービスの確保と提供</p>	<p>介護度合によって受け入れられない利用者が出てきている。枚方市として、65才以上の障害者に対するサービス支援決定が、かたくなになっていると思われることがあります。もう少し、柔軟な対応をおねがいしたい。また、移行がスムーズにできるような、取り組みができるよう、介護事務にも声かけしていただきたい。</p>
	<p>何か研修等ございましたら、今後積極的に参加していきたいと考えております。</p>
	<p>当事業所は創作活動をする事業所として障害者と健常者が共に活動する場を提供し、互いに理解し、また刺激しあえる仲間づくりを目指しています。徐々に輪はひろがってきているのですが人件費不足を特に感じます。</p>
	<p>移動支援事業の持つ意見については十分理解されていると思うが、報酬単価が低すぎるためガイドヘルパーの待遇改善ができない。ホームヘルパーについては処遇改善加算を早急に検討していただきたい。</p>
<p>社会参加の促進と 就労支援の充実</p>	<p>訓練等給付事業からB型についての工賃は公表されているが、移行事業や生活介護事業やっている所でも、作業活動を行っていると思われるので、1時間の工賃や1日の工賃等、好評をお願いをしたい。枚方市内生活介護、訓練等給付事業所は多くあり、いろいろなノウハウを持っていると思っています。就労支援部会がありますが、あくまで少数派であり、全体で障がい者ひとりの給料を考えていくのであれば、総合的に見直し、交通整理をお願いしたい。又、A型の事業所についても、株式の乱入で、選択の幅が増えていますが、B型と同様の時間活動はおかしいので、これもまた交通整理をお願いしたい障がい者（当事者）にとれば、長く働きたいと思ひもあり、まして多くのお金がほしいと思っているはずである。</p>
<p>身近でわかりやすい 相談窓口の充実と きめ細かな情報提供</p>	<p>ケースワーカーの支給決定に係る対応の統一をお願いしたい。</p>
	<p>枚方市のホームページがリニューアルしてから、福祉指導監視課の通知や提出書類等を見つけ出すのに時間がかかるので改善してほしい。</p>
	<p>ホームにおいて利用者さんの送迎について、地域住民との苦情に対する相談窓口があればと思います。</p>
	<p>事業所としては、各サービスに対応出来る様にしているが、なかなかサービスを必要としている利用者様が廻ってこない。ケアマネ等訪問介護にたずさわる人とのさらなる連携が必要と思われる。</p>
	<p>枚方市はセルフプランの方が多いが、ご利用者の中には、どこにどのように相談したら良いのかわからない方や、サービスや事業所を知らない方も多くいらっしゃいます。障がい福祉課の窓口の</p>

<p>身近でわかりやすい 相談窓口の充実と きめ細かな情報提供</p>	<p>みでは対応しきれていないようにも感じますので、今後相談支援事業所が増えて切れ目のない支援につながると、もっと良くなると思います。</p>
	<p>現在増えている児童デイサービス事業所についての情報（情報共有）や支給量・個別支援計画書の提出方法等のマニュアル化等。</p>
	<p>受給者証のミスが多く、請求等の問い合わせをしても請求担当でない方がでられるので話がなかなか前にすすまない。また受給者証の手続きが他市よりおそく、1ヶ月以上受給者証が戻らず、問い合わせをするとようやく戻ってくるようなことが最近よくある。事業所が増え、大変忙しくなられていると思いますが、私も障がい児の母として手続きがスムーズにすすんでもらえると助かるので、どうぞよろしくおねがいします。（問い合わせのときにこちらが悪いというような感じで話されるので…電話をするのもためらってしまいます…）</p>
	<p>利用者の工賃やアップに向けての情報提供や支援を望みます。</p>
	<p>受給日数が多くとれやすく、保護者の方より使いやすいとの声を頂いております。保護者の方と管理者がご一緒に窓口にご相談に行ったときも親身にして頂きました。</p>
	<p>枚方市発行の「福祉のてびき」は、事業所、利用者様にとって参考になる資料でありがたいです。新しいスタッフの研修時にも、利用しています。</p>
	<p>計画相談がほとんど機能しておらず、セルフプランの方が多いです。複数の事業所を使っている方も多くいるので、情報共有等をよりスムーズに図るためにも、家族様の負担軽減のためにも、計画相談支援を利用する方を増やして頂ければと思います。</p>
	<p>八幡市の事業所であるため（枚方との境）枚方市や関係機関の情報が入りにくい。大阪の方が利用されていることもあり、その利用者にとって有意義になる情報はいただきたいネットワークづくりに、困難が大きい。</p>
	<p>事業所の特色やサービス内容が一覧できるものが市の窓口（障害福祉室以外にも）に設置していただくとありがたいです。</p>
	<p>定員が大幅に割れてしまうと、どうすれば良いのかわからなくなります。毎日末日現在の定員（利用者数）の状況を障害福祉室などのホームページで見ることができると、便利だと思いますがいかがでしょうか。</p>
	<p>相談事業所の活用を積極性に進めて頂きたい。</p>
	<p>現在厚労省からH32年度末までに各市町村で設定されることになっている、地域生活支援拠点について、枚方市の方針や取り組みの現状などを教えて欲しい。第5期障害福祉計画に盛り込まれるのだろうか。</p>

その他	いつもありがとうございます。今後共よろしくお願いいたします。
	これからもより良い療育につとめて参りたいと思います。宜しくご指導ご支援賜ります様宜しくお願いします。
	事業所間のネットワーク（顔の見える関係）※特に相談事業が欲しい。3障害（知的、身体、精神）という枠組みだけではなく、発達障害という視点でも福祉の充実を望みます。
	枚方市内での横のつながりを深めていきたい。
	<p>法人の経営は、家族会役員やソーシャルワーカーが兼務している例が多いと思います。どんな小規模な法人でも、職員を雇用しています。職員が安心して、気持ちよく働ける職場作りは、利用者に良質なサービスを提供する必要条件です。</p> <p>どの経営者もそのような意識を持っていると思いますが、それを実現する経営力を備えているかどうかは、別問題です。当法人も経営者としては素人です。「経営とは何か」というような経営者向けの研修が必要だと痛感しています。ご一考願います。</p>

5. 障害者団体 調査結果

1. 障害者福祉サービスについて

障害者福祉サービスについて、不満な点や利用しづらい点をお書きください。

サービスの区分ごとにあげられた「不満な点や利用しづらい点」は以下の通りです。地域生活支援事業、居住系サービスについて多くの意見が寄せられています。

サービスの区分	不満な点や利用しづらい点
訪問系サービス [居宅介護、重度訪問介護、同行援護 行動援護、重度障害者等包括支援]	○事業を利用したくても、意思疎通が取れない為、利用し難い。
	○事業所に手話で対応可能な人が居るかなどの情報がない。
	○聞こえない人（ろう者）が利用しても孤独になり十分なサービスがうけられない。
	○手話で話せる職員がいないのが問題・手話通話者は急な時に利用しにくい。
	○メンタル面でサポートが必要ならう者には、手話で直接話せる職員が必要だ。
	○同行援護 (1) 利用者が必要とする時間を確保して制限しないように。 (2) 3 か月単位で利用時間を使えるように枚方市独自サービスをしてほしい。 (3) 所得による個人負担限度額を少しでも枚方市独自の福祉サービスで援助してほしい。 (4) 通院のガイドヘルパー利用が選べるようになったことはよかったが、同行援護を選ぶことで当然のこと通院に利用時間がとられ、他方、活動利用時間が減る。利用時間の増加を求める。 (5) 枚方市の状況を把握していないが、同行援護事業者とガイドヘルパーの減少を防ぐような施策を
	○決定をいただいても支援員の数が足りなく来てもらうのも一苦勞。介護現場の見直しが必要
	○事業所によって様々な支援方法があり、利用者にとって一定の支援がされていない。利用者は支援者の変更の度に戸惑いがあり、不信感が生じている。お薬を飲むように医者から指示があるにも関

<p>訪問系サービス</p> <p>[居宅介護、重度訪問介護、同行援護行動援護、重度障害者等包括支援]</p>	<p>わらず、支援者が勝手に飲まないというから飲ましていないかとか…？親も何度も意見されていましたが、支援者の考えと都合で支援されるのは如何なものか、そのためのケア会議があり引継ぎがあるのではないか。</p> <p>○人材不足は全ての項目に言えますが、特に土日のガイドヘルパー不足が深刻。インターネットなどで派遣可能状況などがタイムリーに分かるようにしてほしい。</p> <p>○精神障害者には相手に合わせて話をするのは困難である。訪問介護者に障害者の実態に適した対応をすることのむずかしさがある。</p> <p>○ホームヘルパーで、人には寄るが、利用者に対して個人的な知り合いの様に接する人、具体的には、家の中で個人所有の物の写真を撮ったり、家事の仕方を自分なりのやり方を教えたり等、コンプライアンス面でどうか、と思う方がいる。その辺の教育がどうなっているのかと感じる事があった。(ケアマネジャーには報告しました。)</p> <p>○利用したい日にヘルパーさんの手配、都合のつかない時がある。(本人と相性のいいヘルパーさんなど希望したい時)</p>
<p>日中活動系サービス</p> <p>[生活介護、自立訓練（機能訓練・生活訓練）、就労移行支援、就労継続支援（A型、B型）、療養介護]</p>	<p>○色んな制度サービスがあっても、手話が通じず、話せる職員がいないと情報不足で、孤立し、利用できなくなる。</p> <p>○作業所でパン作り、陶芸、手先の内職、さをり、配達をしている。</p> <p>○支援学校高等部の保護者でも日中活動系サービスの違いを理解できている方が少ない。事業所リストだけではなく、サービスの違いや事業所の特徴が分かる冊子、HPでの説明などが欲しい。</p> <p>○事業所によって送迎や交通費が出るところもあるようですが、療育手帳B1・B2の方には長距離移動でないと補助がないので、毎日通う日中活動系サービスを利用するときに公共交通機関を利用した場合、交通費が経済的負担になります。「地域の中で自立した生活をする」ためには、公共交通機関を利用しての通所はとても大切なことだと思います。</p> <p>○就労継続支援B型の工賃が低いやはり低いと感じ</p>

<p>日中活動系サービス</p> <p>[生活介護、自立訓練（機能訓練・生活訓練）、就労移行支援、就労継続支援（A型、B型）、療養介護]</p>	<p>ます。例) A事業所 1日工賃300円です。当事者の生活、保護者の負担が不安です。</p>
	<p>○生活介護を利用しています。施設によってサービスにばらつきがあるようです。</p>
	<p>○相談窓口の担当者は障害者の実態を知ることが必要である。</p>
	<p>○テキスト的知識だけでなく体験的知識も必要である。</p>
	<p>○聴覚障害者が介護訓練支援を受ける時は、意思疎通ができるよう駆使してください。又、同等な情報をください。</p>
	<p>○聴覚障害者が利用できるように。</p>
	<p>○要約筆記派遣の範囲が、公用機関や病院、教育に限定されているため使いづらいです。</p>
	<p>○新規参入の企業による就労継続支援 A 型・B 型がどんどん増えていますが、介護の必要な障害者の就労支援を本気で考えているのか、3 年後の就労先が確保されているのか、それともそのまま B 型で続けるのか、枚方市としてどのように考えるのか、疑問だらけではないか。倉敷市では、支援 5 事業所が閉鎖し 220 人の解雇予告を受けた。ビジネス（利益）中心で、利用者は後回しになり、これからどのようにしていくのか、心配ですね。枚方市に於いても、利益を追求するのか、利用者を中心に考えるのか、どちらなのかははっきりしていただきたい。株式や有限であれば、直接雇用の指導をお願いしたい。(但し、NPO 法人や社会福祉法人は別として考える。)</p>
	<p>○生活介護などの事業所はほとんど 15 時半くらいで終わるため、その後自宅で一人で過ごすことの難しい場合は家族が家にいる必要があり、せっかく就いた仕事を辞めないといけない人も出てきています。もう少し家に戻る時間が遅いと助かるのですが…。</p>
	<p>○発達障害の方が過ごしやすい事業所がまだまだ少ないように感じます。発達障害の方たちを理解してくれる専門的な知識を持っている方が増えて欲しい。</p>

<p>居住系サービス</p> <p>[短期入所、共同生活援助（グループホーム）、施設入所支援]</p>	○聴覚障害者用(ろう者用)のホームがない。デイサービスもろう者がいない。
	○デイサービス、グループホーム等、手話のできる職員を配置してほしい。
	○常に孤独で苦しい、心が病んでしまう。
	○OGHの世話人さんが見つからない。(これは親がすることではありませんが)新しくGHを作っても世話人が足りるか心配。急な休み等で、仕方なく、別事業所の職員が泊まる事になると翌日休まなければならないので、その分、別事業所の日中が手薄になる。
	○新しいグループホームができる時、情報がなかなかとれず、すでに申し込みがいっぱいだったりする点
	○圧倒的に数が足りない。希望していても受け入れ先がない。最終的には利用せざるを得ないのに。親の老後は病気にもなれない状況は深刻だ。
	○親が高齢となったり病気になるなど、精神障害者が、親から離れざるを得なくなり、一人暮らしする場合コミュニケーションが自信をもって出来る人はいいが、その能力が弱い者はどのようにしておけばいいのか。
	○希望する日に利用する事が現実には無理なことが多いです。
	○グループホームをしているのですが、人数が不足しています。どうか人のお世話をお願いします。
	○グループホームの空き状況、新設予定などを情報として提供して欲しい。また、短期入所も緊急時の受入が可能な枠を用意して欲しい。
	○手話で、コミュニケーションできない。
	○手話で話せる職員が不可欠だが、いないので利用できる施設がない
	○ショートステイを利用しようとしても職員がいなくていつもことわられる事が多いので、利用しづらい。
	○短期入所施設がほとんどないのでサービス区分をもらっても利用できないので困っています。
○短期入所は、緊急を要するためのものであったよ	

<p>居住系サービス</p> <p>[短期入所、共同生活援助（グループホーム）、施設入所支援]</p>	<p>うに思いますが、緊急になっていない。事業所自体が運営されている場合、この事業所の利用者が優先で利用できないことが多々ある。グループホームも、どこかの活動の拠点がある方が利用できるのではないか。事業所にも、ご自分の好きなどころだけに出て、親元に帰る方が多い方の利用は如何なものか、ルールとしてけじめとして、どの様に考えるか。また、医療的ケアの必要な方がグループホームの利用ができない、ではこのような方をどの様に考えていくのか？親の高齢化と共に障害の重度化の中で、終の棲家が必要となることについて、枚方市として将来構想の提示をお願いします。</p>
<p>地域生活支援事業</p> <p>[相談支援、移動支援（ガイドヘルパー）、日中一時支援、意思疎通支援、地位活動支援センターでの創作や作業、補装具・日常生活用具]</p>	<p>○（移動支援）自立支援を目的としたヘルパー事業があればと思います。</p> <p>○発達障害特有のこだわりや新規場面の弱さがあり、移動支援を使いたくてもなかなかスムーズに使えない。</p> <p>○（通学支援）利用条件が厳しいので、条件を緩和して、単発でも利用できるようなサービスにしてほしい。</p> <p>○（通学支援）利用者宅までと、学校からガイド宅の交通費が出ないのは、かなり痛手でした。</p> <p>○小学校の登下校のつき添いに就学か病気でないとヘルパーさんを頼めず、せめて、どうしても親の用事や、急病時などは対応してもらえないかと感じます。</p> <p>○通学ガイドの審査の厳しさ、利用できるまでに止めてしまった。</p> <p>○ガイドヘルパーさんがなかなか見つかりません。</p> <p>○ガイドヘルパーを利用するにあたり、一覧表からかたっぱしから連絡し、子供のガイドをしているか、調べる手間がとてもしんどい。都合が合いにくかったり、子供との相性もあります。交通費は自腹。（ヘルパーさんの分も）とても利用しづらいものです。</p> <p>○緊急時にすぐ利用できる手話通訳派遣制度がない。</p> <p>○ここでも又、土曜日、日曜日などのガイドの人が不足しています。よろしくお願いします。</p>

地域生活支援事業

[相談支援、移動支援（ガイドヘルパー）、日中一時支援、意思疎通支援、地位活動支援センターでの創作や作業、補装具・日常生活用具]

- 児童に関しては整備はできてきたが、成人後の課題はまだ。ニーズに応じて時間内ならもっと自由に柔軟に対応してほしい。
- 手話言語支援、聴覚障害者の意思疎通支援が十分でない。
- 手話で相談できる支援センターが少ない。いつでも気軽に相談できるようにしてほしい。
- 障害の重い人にも、皆同じようにヘルパーさんを付けてほしい。
- 相談支援等はそれ自体を知らない場合が多いので、定期的に相談できる場があることを当事者が知る工夫をしてほしいです。
- 近頃耳によくすることは、6か所の支援センターは、他の事業所よりも上位（ヒエラルキー）に存在しているかのように誤解が生じている。6か所の支援センターは、他の事業所の相談支援のために権力を持つべきではないかと聞かされた。支援センターと自立支援協議会の責任はとても重いと感じております。枚方市としての見解は。
- どの窓口に行けばいいのか不明確、例えば窓口で相談しても担当者の知識不足で満足感がない。
- 福祉の手引きでは「身体・知的・精神」に分けて紹介されているが、発達に偏りのある発達障害は理解してもらえぬのが不安で相談支援が使いにくい。
- ろう者が安心して暮らせるよう職員は情報提供してほしい。
- 手話で話せる職員がいない。
- 意思疎通支援の通訳者の派遣の範囲を広げてほしい。学ぶ場、デイサービス、施設に通訳派遣が認められていない。
- 相談支援はどの程度のことを相談できるのか？わかりにくいし利用しにくい。
- 相談支援事業で相談した後、内容について利用している事業所の担当者まで伝わっているのが不安
- 日中一時支援をしている事業所が少ないため利用しにくい。

障害児サービス

[児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援、医療型児童発達支援、福祉型児童入所支援、医療型児童入所支援]

○（放課後等デイサービス）障がいの違いで本人に合った場所を見つけることが難しい子どもがおられる。重症心身障がい児の中では刺激が少なすぎ、小規模のところではスタッフの人手が不足、最善を尽くしたものの、心苦しい思いをした。

○（放課後等デイサービス）送迎が地域小へいくのを不可にしているデイがあり、選択肢がへる。長期休暇や各小学校の代休日の午前中の受け入れをしてくれないデイがあります。仕事を休まざるをえなくなる。また利用枠はあいているけど送迎の車がないのでムリですということがある。また事業所によって申込みをしていたのに全く連絡がなかった。同じデイで私のあとから申込んだ方（軽度の方）はすぐに入室できた。問い合わせし、面接すると「入ってもらってもいいのだけど、人が多くってしんどいかもしれませんね」とマイナスなことばかり出ず、入室して、2時間TVつけっぱなしで、ほったらかしにされ、顔を泣きはらし帰ってきた。その方たちがどうこうではなく、スタッフのレベルが問題で、専門性はなかなか求めにくいデイも多い。事業所各々で勉強され、親のニーズに対応して下さるデイもある。さらに、サービス利用もセルフプラン。（基本親が書く）家庭まかせで、ここに専門性があるケアマネが入って作成している他市もあるようだが、枚方市としては、何かそういう動きはあるのか？結局、集団で学べるスキルをもった子が障害者枠が少なくうつれば、支援学校をえらぶ親が増えている。年々支援学校の人数が（軽度の子も多い）ふえる傾向にあります。（留守家庭）長期休みの際、学習タイムにいつも同じ内容のぬりえ、めいろしか、してもらえていない。その時間に補助Tでもできる療育をしてもらえると助かります。（これは学校によるかもしれませんが）長期休みの勤務時間に達していない家庭（1、2年は2時半、3、4年は3時半）は利用できず、1人で留守番できない我が子なわけで。そのあたりの緩和（障害児家庭への）があるとありがたい。デイもあるが、地域小にかよっているの、小学校の児童会を利用したい希望あり、少しでも改善されると、助かります。

障害児サービス

[児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援、医療型児童発達支援、福祉型児童入所支援、医療型児童入所支援]

○放課後デイでは日曜日の営業がほとんどない。医療的ケアが必要な方の受入可能な事業が不足している。呼吸器など利用している方の送迎対応には、必要な配置が行なえるよう加算など対応を考えて欲しい。

○放課後等デイサービスに関して、学年が上がると、下校後（16～16：30）～帰宅（18時ころ）ほとんど移動で終わってしまうので勉強（宿題）もできず。高学年は夕食を食べて帰れる等、時間をゆったりもてるようになれば…と思います。

○放課後等デイサービスを利用する中で、事業所によってはスタッフに対して不安があること
→未経験が多い。

→障害についての理解がある方が少ない。

→保護者からの聞き取りに対応できないスタッフがいる。

→スタッフの入れ替わりも多く、障害についての引き継ぎが十分されていないことが多く、ストレスを感じる。

→障害の程度が異なる子どもたちそれぞれに合った療育がうけられていないと感じる。

○情報が入りにくい。

○たくさんの児童デイ事業所ができていますが、本来の姿に（留守家庭児童会）に戻すことが必要ではないか？児童デイも在ることによって、親は安心して仕事ができるという利点もありますが、一方では朝はスクールバスを利用し夕方下校時は事業所の送迎付きで事業所に帰り、デイが終了すれば自宅に帰宅、帰宅すればヘルパー利用、親御さんとコミュニケーションを取るのは何時の時間帯なのでしょう？他人の子育てをしているのではないか？もう一度見直す必要があると思います。

○通園バスを増やしていただきたいです。

○デイサービスを利用しています。満足しています。

○ろう児やデイファミリーをささえる手話のできる職員がいない。

○ろう者世帯が利用できるように情報がほしい。

○作業療法士の方が募集していても誰も入ってきていただけていない状態が続いていますが、手立てはないのでしょうか？

<p>以下の施設における障害児受け入れ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育所 ・ 幼稚園 ・ 認定こども園 ・ 留守家庭児童会室 	○設備の老朽化
	○意思疎通ができない。
	○受入れ先の職員に手話が出来ることが不可欠だ。
	○保育所…実年齢のクラスで受け入れてくれているが、保育園…実年齢より下のクラスで受け入れてくれることもある。
	○保育所からの加配も受け入れ数が少なく、あちこち申請してやっと入れるという不便さを解消してほしいです。
	○保育所くらいの小さい子は症状も安定してないだろうが幼稚園ぐらいになったら子供の方も落ち着いてくるだろうから、受け入れられるのではないかと、と思います。
	○保育所にも専門職が配置されているのか？人数合わせをしているのではない？待機児童が居て障害のある子が後回しにされているのではない？
○留守家庭児童会は、親が働いていなくても預けられたらいいと考えます。色々な年齢の人達に耳の聞こえにくい子が居るということを、少しでもわかかってもらいたい。	
○障害児枠で入所しているが、フルタイムで仕事をしているので日中に親の交流会や個人懇談が行われているのは、スケジュールが厳しいと感じる。	

障害者福祉サービスについて、こんなサービスがあればよいと思うことをお書きください。

サービスの区分ごとにあげられた「こんなサービスがあればよいと思うこと」は以下の通りです。地域生活支援事業、日中活動系サービスについて多くの意見が寄せられています。

サービスの区分	こんなサービスがあればよいと思うこと
<p>訪問系サービス</p> <p>[居宅介護、重度訪問介護、同行援護行動援護、重度障害者等包括支援]</p>	<p>○グループホームをしているのですが泊まる人の不足、食事を作って下さる人の不足に困っています。</p> <p>○サービスを利用する前に十分な説明(情報)をしてほしい。(手話 DVD を作製し手話で説明してほしい)</p> <p>○支援者はオールマイティではない。だが得意とする分野がある筈で、複数の得意分野のグループでの介護が普通に行われる様になれば治療効果は格段に良くなると思う。</p>

<p>訪問系サービス</p> <p>[居宅介護、重度訪問介護、同行援護 行動援護、重度障害者等包括支援]</p>	<p>○手話で意思疎通できる職員が少なすぎる。</p> <p>○近い将来利用するかと思います折、聞こえないので、要約筆記とか簡素で良いので書いて頂く事が出来ると疎通がスムーズにいくかと願っております。</p> <p>○何か研修をする時の部屋(場所)の確保をよりスムーズに。</p> <p>○パニック障害の方は散髪、歯科へ行けないので訪問してもらえる理容室歯科の情報があればありがたい。</p> <p>○ラ・ポールやメセナなど福社会館を目ざして行くバスがあれば良いのと思います。</p>
<p>日中活動系サービス</p> <p>[生活介護、自立訓練(機能訓練・生活訓練)、就労移行支援、就労継続支援(A型、B型)、療養介護]</p>	<p>○(自立訓練)歩行訓練、点字、パソコンなどの視覚障害者に対して枚方市はないのでぜひ実施を</p> <p>○一般講演会にもPC要約筆記(パソコンやタブレット表示)があれば、難聴者の社会参加がしやすいと思います。</p> <p>○患者会の存在を知らず孤独に闘病生活をされてる方が多いので、パニック障害・社交不安障害の患者会が存在する事を多くの患者さんに知って欲しいです。広報サービスがあればうれしいです。</p> <p>○コミュニケーションがとれるように聴覚障害者専門の場があれば良い。</p> <p>○作業現場での困難さを知ってもらう。</p> <p>○支援学校を卒業したら障がいのある者には健常者の様に大学や専門学校などの「学ぶ」場がありません。じっくり学んで生活力をつけていく場がほしいです。</p> <p>○手話で話せる職員が不可欠だ</p> <p>○生活介護に希望者は放課後デーみたいに併設できるシステム(例えば19:00まで(週1でも)預かってもらうとか)</p> <p>○生活介護は、ドア to ドアが原則と聞いていますが、実際はそうになっていません。大きな事業所でもできるようにしてほしいです。</p> <p>○通所するときにかかる交通費の補助など</p> <p>○平等に情報が受けられ、手話等で、サービス(指導、訓練等)が受けられるようにしてほしい。コミュニケーションが取れないと続けたくても、苦しくて続けられない。</p>

<p>日中活動系サービス</p> <p>[生活介護、自立訓練（機能訓練・生活訓練）、就労移行支援、就労継続支援（A型、B型）、療養介護]</p>	<p>○福祉タクシーというのがありますが、これは相乗り禁止のため、1人で乗らなければなりません。相乗り禁止の訳は何でしょうか？</p> <p>○家族会に参加希望をし、了解のもとさまざまな現実をってもらうことも大事</p> <p>○各事業所の時間の延長や、また、日中一時支援の充実</p> <p>○発達障害に特化した事業所</p>
<p>居住系サービス</p> <p>[短期入所、共同生活援助（グループホーム）、施設入所支援]</p>	<p>○手話が出来る職員を増やすべきだ。</p> <p>○情報を広報等で知らせて欲しい。</p> <p>○世話人の手配を市にも考えてほしい。例えば、ヘルパーや市の職員の派遣制度とか。施設のみで世話人を探すのは限界です。</p> <p>○相談窓口の総合知識力向上。窓口担当者がすすめる支援施設の支援内容がほぼ一致することが大事。</p> <p>○例えば、受け入れてもらえず案としてセカンドハウスなどで(旅行に行ったように)親から離れてならガイドとすごすことができるとか。現時点では認められていない。</p> <p>○聴覚障害者支援手話講習会養成講座を受講してほしい。</p> <p>○もっともっとショート施設の施設を増やして利用しやすくして欲しいです。</p> <p>○ろう者専門の施設がほしい。</p>
<p>地域生活支援事業</p> <p>[相談支援、移動支援（ガイドヘルパー）、日中一時支援、意思疎通支援、地位活動支援センターでの創作や作業、補装具・日常生活用具]</p>	<p>○（移動支援）目的地まで個別計画を立てて、一人で行ける訓練(学校の登下校など)をするヘルパー事業で移動支援を発展させたような形のもの</p> <p>○（日常生活用具）(1)点字毎日のデイジー版にも。(2)レコーダーを品目に（携帯しやすく利用しやすい）</p> <p>○（移動支援）(1)利用者限度額を軽減する枚方市独自の福祉サービスを。(2)通学（ガイドヘルパー）で視覚障害者利用できているか。(3)項目にないが国では認められていない通勤にもガイドヘルパーが使えるよう。障害者の自立と社会参加にはぜひ必要</p> <p>○（相談支援）各相談施設にピアカウンセラーや障害者の相談員も配属を。</p> <p>○（日中一時支援）利益率がわるいのでサービスを</p>

地域生活支援事業

[相談支援、移動支援（ガイドヘルパー）、日中一時支援、意思疎通支援、地位活動支援センターでの創作や作業、補装具・日常生活用具]

行う事業所が少ないと聞いたことがあるので、補助を出すなどして増やして欲しい。

○遠隔手話通訳制度（電話リレーサービス）を「ひらかた健康ホットライン 24」と同様に使える制度を早急に作って下さい。

○ガイドヘルパーに関しては、券、チケットで年何回か利用できればありがたいです。（体調不良の時もあるので）

○支援の一覧をイラストや簡単な漫画で、冊子で見るとわかり易くて、自分でも申し込みができる事柄が増えそうです。

○手話通訳の意思疎通支援を増やしてほしい。

○どこに行けば、どんな支援が具体的になされているのか、理解できる様にしてもらいたい。

○膠原病患者が出産後症状が悪くなるケースが多いので母子共にサポートしてくれるサービスがあればよいと思う。

○発達障害に特化した相談支援事業

○申し込むにあたっての家庭で動かないといけない負担の軽減

○ろう者のヘルパーやケアマネジャーを増やしてほしい。

○ろう者向けの研修（ヘルパー等）を行う。

○手話で話せるドクター、看護師を市立ひらかた病院に配置して下さい。

○相談支援事業を利用することのメリットをととても感じています。ただ、枚方市ではセルフプランでも問題なく（利用者に任せてもらえるのはありがたいですが）まだまだ充実していく必要もあると思います。現在は相談支援事業で相談した内容を、利用している事業所の担当者まで伝えるケースは少ないと思うのですが、上記の不安な思いが出ていることを踏まえ、更なる相談支援事業の充実を望んでいます。

○例えば普段利用している事業所の、本人を理解してくれる方がガイドをするなど、発達障害の方にも使いやすい移動支援。事業所に併設しやすいように補助金を出すなどの仕組み

<p>障害児サービス</p> <p>[児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援、医療型児童発達支援、福祉型児童入所支援、医療型児童入所支援]</p>	○小人数または個別での訓練を希望します。(言語聴覚、作業療法)
	○支援者向けの障害についての勉強会などを定期的に行ってほしい。
	○職員がろう児やろうの親と直接手話で話せることから信頼関係が築ける。
	○成人にも児童デイみたいな場所を適用してほしい。いつまでも幼稚園児のように親が 16:00 までに自宅待機が必要なので。
	○聴覚障害児入所施設で情報を知る機関があればよい。
	○聴覚に障害があっても、どの保育所でも受け入れられる体制を取ってほしい。
	○どこの機関でも統一して使えるようなサポートブックを作っていただきたいです。
<p>以下の施設における障害児受け入れ</p> <p>・保育所 ・幼稚園 ・認定こども園 ・留守家庭児童会室</p>	○加配が、十分に付けられるようにし、実年齢でのクラス受け入れを希望する。親の事情も考慮し柔軟に日程の設定を行って欲しい。
	○手話でのコミュニケーション。手話の習得・聴覚障害への理解
	○手話で話せる職員を置くべきだ。
	○未就学のデイがふえてきているのもっと周知してもらえたら、母子が家でもんもんと過ごさずすむのでは…と感じます。
	○障害があって、異年齢の集団が子どもの成長に関わりがあるということが考えられるので、希望があれば、留守家庭児童会へ入ることができる制度になれば良いかと思う。

障害者福祉サービスについて、その他の補足意見をお書きください。

サービスの区分ごとにあげられた「その他の補足意見」は以下の通りです。地域生活支援事業、障害児サービスについて多くの意見が寄せられています。

サービスの区分	その他の補足意見
<p>訪問系サービス</p> <p>[居宅介護、重度訪問介護、同行援護行動援護、重度障害者等包括支援]</p>	<p>○介護保険の要介護認定のように、障害支援区分による制限がされないように枚方市として責任をもって本人の希望やニーズに合った支援決定をされるように。</p> <p>○家族が介助、付添で対応するには負担が大きいときがある。(仕事や親の介護中など)</p> <p>○一人ひとりが福祉タクシーを使うより小型のバスで乗り合わせて行った方が良いのでは。地球温暖化防止のためにも。</p> <p>○訪問介護者に精神障害者に対応する心底からの熱意とさまざまな情態に対処できる知識を体験と情報で身につけていただきたい。この仕事ができる人物は人間性豊かでなければいけないものではない。一生懸命かかわってくれる方には頭が下がります。こんな人物を発見し育てていただきたいものです。</p> <p>○訪問系サービスを行う時、意思疎通ができる人にサービスを提供して下さい。又は、通訳者を同行(派遣)して下さい。</p>
<p>日中活動系サービス</p> <p>[生活介護、自立訓練(機能訓練・生活訓練)、就労移行支援、就労継続支援(A型、B型)、療養介護]</p>	<p>○作業所の場所が山奥が多い。時間も学童期よりも早く帰ってくるので、保護者の負担増になる。改善して欲しい。</p> <p>○手話で話せる事業所の情報がほしい。聴者に混ざって、音声で訓練等を受けても対等な情報や支援が受けられない為身につけにくい。</p> <p>○障害者事業所などからの物品などの、優先調達推進方針として、大阪府下で箕面市が一番進んでいる市です。残念ながら、枚方市の資料を見ると、財政的にもかなりの開きがあり、根本的な考え方から見直しが必要である。現在、枚方市就労支援部会が行われているが、今回の報告が出ていれば、他の福祉サービス事業所は誰もが思っているが、口に出して言えない、伝えられていない、圧力が自然と掛かっているのではないかと、枚方市障害者自立支援協議会での就労支援部会やその他部会</p>

<p>日中活動系サービス</p> <p>[生活介護、自立訓練（機能訓練・生活訓練）、就労移行支援、就労継続支援（A型、B型）、療養介護]</p>	<p>でも、進めていただいていると思いますが、枚方市独自の対策を考えてください。枚方市障害者自立支援協議会の責任はとても重いものと考えています。</p> <p>○通所では自力通所で送迎がない場合、通所の交通費で工賃がなくなります。とても、一生懸命働いていても手元に残らず不憫に感じます。（保護者としては）手帳の判定がBであってもせめて通所には交通費の減額措置等を検討いただきたいと願います。</p> <p>○月1回の例会をさせていただいております。当会のモットーは①にお薬、②リハビリ、③自助です。笑顔で例会に集うことができますように。病気の進行が遅くなってほしいと願っています。年に1回の講演会・リハビリ体操・セラピーダンス（初）交流会、音楽療法、口腔ケア、ボランティアさんのヘルマンハーブ奏・朗読など</p> <p>○窓口担当者やさまざまな支援的立場の人の障害に対する知識が豊富であれば、対応方法もさまざまに考えられると思う。障害家族会を外で見ているのではなく、中に入って実態を研究していただくことも大事。そのことが当事者や家族にとって支援力向上につながるのではないかと思います。</p>
<p>居住系サービス</p> <p>[短期入所、共同生活援助（グループホーム）、施設入所支援]</p>	<p>○（グループホーム）高齢者で一人暮らしの視覚障害者が増えてきた。視覚障害者のグループホームはあまり聞いたことはないが、当事者の望む声が多くなったらぜひ実施を</p> <p>○アットホームな施設が増えることを望んでいます。</p> <p>○具体的にどこで、どれくらいあるのか身近に知る機会が少ないように感じる。又、あっても枠が狭いです。</p> <p>○現在、ろう高齢者がいるデイサービスや老人ホーム等にはろう職員やヘルパーを配置、派遣して、ろう者（聞こえない人々）が、快適に過せるようにしてほしい。</p> <p>○枚方市にショートステイを増やしてほしい。重度の子ほど必要なのに受け入れてもらえない現実。</p>
<p>地域生活支援事業</p>	<p>○（移動支援）京都府 or 京都市で行われているサービスで、お世話になっているデイの管理者が以前</p>

<p>[相談支援、移動支援（ガイドヘルパー）、日中一時支援、意思疎通支援、地位活動支援センターでの創作や作業、補装具・日常生活用具]</p>	<p>していた仕事です。</p>
	<p>○「福祉の手びき」「介護支援の手びき」などが読めない理解ができない人の為に手話での解説 DVD を作成し配布してほしい。</p>
	<p>○移動支援を利用していない方があげる移動支援に対する不安な気持ちとして、 →外出先でたまたま見かけたガイドさんのトラブル時の対応が信じられない行動だったこと →見かけるガイドさんが名札を付けていないこと →ガイドさんに利用者の障害について理解があるのかが不安なこと（広報などにガイドヘルパー講座を受講するとガイドができる、と書いてある情報から？）</p>
	<p>○すべての項目に重度障害者と準ずるという「準ずる」を排除してください。家族がいつも常にそばにいるわけではないこと、常にそばにいることはできないことはお分かりかと思うので。</p>
	<p>○相談支援には、かなり精通した専門職が配置されているとのことですが医療的なことを障害の重い方から相談を受けた場合、適切なアドバイスができているのか？基幹相談支援センターでは、総合的専門的な相談支援が必要となり、困難ケースも沢山あると思いますが中でも、医者や理学療法士、看護師のようなアドバイスができるのか、生活支援や金銭等など、多岐にわたる中で、自立支援協議会では地域移行の資源をどのくらいお持ちなのか、この支援センターを障害のあるご家族がどのように活用しどのように繋げていくのか、障害の重度化、親の高齢化が進む中で、枚方市としてのお考えはどこに向いていかれるのか。</p>
	<p>○膠原病は、寛解と増悪を繰り返すのでこの特性にあった利用が出来ればよいと思う。</p>
	<p>○日中一時支援に関して、周りに利用者がほとんどいないこともあり情報がいきわたっていない。（特に児童）児童は放課後デイサービスの増加で、介護者の一時休息などの目的がだいぶかなっている一方で（本来の放課後デイサービスの目的とは違いますが）、18歳を過ぎるととたんに介護者の一時休息がとりにくくなっているのが現実の様です。</p>

<p>障害児サービス</p> <p>[児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援、医療型児童発達支援、福祉型児童入所支援、医療型児童入所支援]</p>	<p>○保育所等コミュニケーションが取れるようにしてほしい。</p>
	<p>○放課後デイサービスのスタッフについて、更なる障害についての理解を深め、ST、PT、OTなども含めた専門性の向上を望みます。市からの講座の案内などで積極的に勉強してもらえないか。</p>
	<p>○施設が合築したあと、今在園している園の保護者は、卒業後フォローなどしていただけるのでしょうか？不安です。</p>
	<p>○私たちの時代より旅行や児童デーや通学支援が認められたい。使いやすくなったとは思う。児童に関しては。</p>
	<p>○事業所に、ネームプレートを付けることの徹底や、送迎車もこの事業所かわかるようにしてもらうことで利用者が安心すると思う。</p>
	<p>○障害の重い子どもにも過ごしやすい放課後デイサービスの増加。(専門性が特に必要になると思う)</p>
<p>以下の施設における障害児受け入れ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育所 ・ 幼稚園 ・ 認定こども園 ・ 留守家庭児童会室 	<p>○放デイというものがあるということは全く知らない。仕事をされている親御さんは、デイの情報も入りにくく、窓口でも一覧の表で自分で全てかくにんするは、仕事をしている親にはとても大変な労力です。(きめるために休職した方もいる) 大抵の方は口コミできいて、申し込むような形だが、その情報が入りにくい親も多いように思う。もう少しわかりやすい資料をもらえることや、土・日に講演をするなどあっても良いかもしれない。</p>
	<p>○せっかく園や児童会、保育所に入れても、そこになじまず、不登校や自宅ひきこもり等そこに対するアプローチがもっと広がれば助かります。年齢が上がると人間関係が難しくなり不登校になる例も多くききます。</p> <p>○安心して子供をあずけたい。</p>

2. 自由意見

その他、ご自由にご意見をお書きください。

自由意見は次の通りです。意見のテーマは「枚方市障害者計画（第3次）障害福祉計画（第4期）」の基本目標に即して分類しています。

意見のテーマ	意見
市民啓発 及び地域との交流	○障害者総合支援法の対象となる難病患者の疾病が平成29年4月の時点で358疾病に拡大されました。難病患者の支援を広く市民に知らせる為のお知らせを市内の医療施設や公共機関に掲示して下さい。
	○精神障害者家族会員体験を教育機関でも、支援者養成のためでも協力できる場合は、出向いて話をさせていただきます。
	○毎年枚方市に「透析患者の医療と暮らしに関わる要望書」「大規模災害発生時における透析患者の医療の確保と暮らしに関わる要望書」を提出しています。（今年も8月下旬予定）それらを熟考して頂き、施策を講じて頂けることを切に願います。
障害児施策の充実	○現状に対しては、特に大きな困り感や不満は少ないが、今後困るであろうことも含め、記入させていただきました。放デイも増え、家庭にとって、助かるし、子供達にとってもいい環境がふえてはいるが、まだまだ事業所によっての差（専門性）を感じている。各々の事業所がレベルアップをはかるべく勉強されている事業所もあり、親も安心して預けることが出来ている面も感じています。学童期（子供）のため4～6中心にお答えさせてもらっています。
生涯を通じて 安心できる サービスの確保と提供	○発達障害の方は、重度の知的の障害を伴う方から知的障害を伴わない方までいらっしゃいます。障害福祉計画では、知的・身体・精神別でまとめられている為、発達障害の方の福祉サービスにたいするニーズがしっかり捉えられていないように感じます。発達障害の方にアンケート等を行うなどして、発達に偏りのある発達所外の方のためのニーズをとらえ、福祉サービスに反映して頂きたい。
	○「高機能タイプ」と分けて伝えるところは本意ではないですが、どうしても、こう呼ばれる人たちへの支援者側のアセスメントが力量不足に感じます。『わかっているのにやらない』『なまけている』『本人が何も言わないから』一見そう見えても、その捉え方では解決につながらない。『時間の組み立てができない』『生活の中で様々な引っ掛かりやこだわりによって動けない』『何に困っているのか、わかっているのに伝える言葉をイメージ

<p>生涯を通じて 安心できる サービスの確保と提供</p>	<p>できない』そんな理由があるかもしれませんが。具体例があがらないのは困っていることとして現場から上がってこず、(本人責任にまとめられ) 要支援としての視点が持ててないからと思います。もどかしいけど、うまく説明できない、伝えるのもしんどい、伝えてもわかってもらえない。当事者家族も、霧の中をさまようような感覚があることを知ってほしいと思います。</p>
	<p>○各項目に書いたように、色々な問題が蓄積しております。必要でないものまでサービスの提供をして必要なものに対して資源がなく、障害のある方が、将来的にどのように生活をしていくのか、学童も卒業後の資源の心配はしていないのか、今が良ければよいのか。あたり前の生活をするために、枚方市としてどのように考えて行くのか。自立支援協議会とどのような協議を進めているのか。選択肢が増えることにより中身の無い事業所が増えている。株式・有限等など利益を中心にしか思えない事業所増大している。</p>
	<p>○聞こえない人が情報を得たり、人と関わりを持つ時は「手話」が必要になります。障害福祉サービスがあっても、利用できない、利用しても意思疎通ができなくて、不便を感じ、分からないまま過ごしていることが多くあります。聞こえる人の内に入っても孤立してしまい、聞こえる人と同等の情報やサービスを受けられません。ろう者（聴覚障害者）専用の事業所、施設があることが一番良いのですが、今はなく、ろう者はサービスを受けられていない面があります。せめて、施設や事業所に手話通訳者の派遣又は設置を認めていただきたいです。</p>
	<p>○重度知的障害者グループホーム利用者の家族です。平日はホーム、休日は家族と生活しています。年末年始、5月の連休、盆休み、9～12月の祝日続き、迎える家族は疲れはててしまいます。週一回ガイドヘルパーを利用しても月6回が最高です。せめて、連休初日でも、ホームでゆっくりと過ごせるように、日中支援の補助を枚方市独自に行ってください。これからは、親や家族（本人）の病気やケガが多くなりそうで、とても心配しています。</p>
<p>身近でわかりやすい 相談窓口の充実と きめ細かな情報提供</p>	<p>○手話で情報を知り、参加できる。もっと意思疎通支援充実を。</p> <p>○福祉の手引きについて</p> <p>→現在は中学卒業してから多様な進路選択できる時代になり、支援学校以外に進まれる方々も増えています。児童から成人への移行手続きについても誰もが理解できるよう、チャート式などで詳細を入れて頂きたいです。</p> <p>→児童が使えるのか否かわかりにくい。年齢によって使えなかったりする福祉サービスが一目観てわかるような物が欲しい。</p> <p>→索引のようなものがないので、例えば「相談支援」のことを</p>

<p>身近でわかりやすい 相談窓口の充実と きめ細かな情報提供</p>	<p>知りたいと思ってもどのページを開いたらよいかわからない。最後のページに主なサービスだけでも索引を設けてほしい。</p>
	<p>○福祉サービス等の情報を平等に提供して欲しい。ネット社会であるため自ら情報を見つけやすいことはあるが、家庭環境も様々である現状をふまえ（共働き、父子母子家庭、親の介護など）支援を要する子が誕生した場合にあらゆる情報を平等に提供して欲しい。例）共働きであった為、母子通所である幼児療育園の情報提供がなかった）</p>
	<p>○主に幼児～大学生ぐらいまでの発達障がいの子を抱えている親の会の集まりですが、サービスは近年、本当に広がって利用しやすくなっていると思います。反面、あっても質、中身はデイなどバラバラでわかりにくいです。大人の介護保険のケアマネジャーさんみたいに、地域に相談できる人、場所があるとありがたいです。災害などの時も、子をかかえてどうしたらいいんだろうと不安になります。（避難所で一緒に生活できるかなど）又、学校の先生方も福祉の事はよく知らない方が多いので、研修会などふえれば良いと思います。</p>
<p>その他</p>	<p>○夏休みの時期は会の活動が活発でなく（学校が休みで親だけで集まることが難しいため）意見を集約することが難しいため、総会時（4～5月）や9月以降にアンケートの実施時期を変更いただければいいと思います。</p>
	<p>○今回のアンケートに障害当事者として、また障害団体役員として答えがわかりませんでした。障害者が利用するサービスの実態、意識を調査されたいのかもしれませんが、この設問では答えにくいです。</p>
	<p>○小さなサークルです。経済面でも運営が厳しいので福祉団体共有ルームを使用させて頂けることを感謝です。</p>
	<p>○当会の会員は、進行性の難病であるので病気が進行してくると、月1回例会にも出てくることができなくなります。ともすればウツに落ち入りがちな私達ですが、会友との語らいや情報交換により、明るく希望を見出していきたいと願っております。某例会の日のことですが、朝7時の天気予報で警報が出ていましたが、午後は雨はあがるとのことでした。車イスで見える方は雨の日は無理とあきらめられたようで出席率はいつもより、ぐんと落ちて、リハビリ体操をお願いしていた講師の先生に失礼してしまったと思いました。</p>